

地方公務員制度の概要

(令和5年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	2
4 高齢層職員の給与の状況	3
5 特殊勤務手当	4
6 期末・勤勉手当	5
7 臨時・非常勤職員の報酬	6

第2 職員数の状況

概 要	7
1 職員数の状況	7
（1）総職員数	7
（2）一般行政部門	11
（3）特別行政部門	12
（4）公営企業等会計部門	13
2 職員数の増減状況	14
3 臨時・非常勤職員数の状況	17
4 任期付採用制度の運用状況	18
5 再任用制度の運用状況	19
6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況	19

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	22
5 育児休業等の取得状況	23
6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況	23
7 安全衛生管理体制の整備状況	24
8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況	24

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
4 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	29
1 分限処分者数の状況	29
2 懲戒処分者数の状況	30
3 刑事処分者数の状況	31

第6 人事評価その他の状況

概 要	32
1 人事評価制度	32
2 特定事業主行動計画	32
3 退職管理の取組状況	33

[資料編]

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢	34
2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	35
2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）	36
2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	37
2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）	40
3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）	44
3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）	45
4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）	48
5 市町村別給料表の種類及び構造	49
6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）	50
7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率	51
8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額	53
9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）	54
10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等	55

1 1	市町村別扶養手当の状況	5 6
1 2	市町村別地域手当の状況	5 7
1 3	市町村別住居手当の状況	5 8
1 4	市町村別初任給調整手当の状況（医療職）	5 9
1 5	市町村別通勤手当の状況	6 0
1 6	市町村別単身赴任手当の状況	6 1
1 7－1	市町村別特殊勤務手当の状況	6 2
1 7－2	一部事務組合別特殊勤務手当の状況	6 3
1 8	市町村別管理職手当等の状況	6 4
1 9	市町村別時間外勤務手当等の状況	6 8
2 0	市町村別宿日直手当の状況	6 9
2 1	市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）	7 0
2 2－1	市町村長及び副市町村長の給与	7 1
2 2－2	市町村議員の報酬及び手当	7 2
2 2－3	教育長の給与及び教育委員の報酬	7 3
2 2－4	その他の特別職の給料又は報酬	7 4
2 3	市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）	7 7

第2 職員数関係

1－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 8
1－2	一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 9
2	市町村別大部門別職員数の状況	8 0
3－1	市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況	8 2
3－2	市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況	8 4
3－3	一部事務組合別総合計職員数の増減状況	8 5
4－1	市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）	8 6
4－2	市町村別類似団体別職員数比較（部門別）	8 7
5	職種別職員数	8 9
6	市町村別採用者数・退職者数	9 0
7	市町村別年齢別退職者数（一般職員）	9 1
8－1	市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 2
8－2	一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数	9 3
8－3	市町村別職種別臨時・非常勤職員数	9 4
8－4	一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数	9 6
9	市町村別任期付採用制度の運用状況	9 8
10－1	市町村別再任用制度の運用状況	9 9
10－2	一部事務組合等別再任用制度の運用状況	1 0 0

第3 勤務条件関係

1	市町村別年次有給休暇の取得状況	101
2-1	市町村別特別休暇等の状況	102
2-2	市町村別国に制度のない特別休暇の状況	104
3	市町村別育児休業の取得状況	105
4	市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況	106
5	市町村別勤務時間諸制度の導入状況	107
6-1	国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況	108
6-2	市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況	110
7	市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況	111
8-1	時間外勤務命令の上限規制制度の状況	112
8-2	時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）	113

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村別互助会等への公費支出	114
1-2	一部事務組合等別互助会等への公費支出	115
2	市町村別福利厚生事業の見直し内容	116
3	市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）	117
4	市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況	118

第5 その他

1	公平委員会等の設置状況（市町村）	119
2	公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）	120
3	市町村における人事評価結果の活用状況	121

（注）各表中、特に表示のないものは令和5年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、地方公務員法上の基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与を住民の代表である議会において条例で決定することです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについて住民に対する説明責任を果たすため、県内の全市町村は地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を当該団体のホームページ上で毎年度公表しています。

また、地方公務員給与等の実態を明らかにし、併せて地方公務員の給与等に関する基礎資料を得ることを目的として、5年ごと（西暦年の末尾が3と8の年）には統計法に基づく国の基幹統計調査及びその附帯調査として、その中間年には補充調査として、それぞれ地方公務員給与実態調査が実施されています。

本稿は、令和5年地方公務員給与実態調査（基幹統計調査及び附帯調査）結果及びその他の給与関係調査結果に基づき、県内市町村等の職員給与の概要を紹介するものです。

1 給与構造改革、給与制度の総合的見直し及び退職手当構造の見直し状況

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。

さらに、国家公務員の給与については、地域ごとの民間賃金の水準のよりの確な公務員給与への反映や官民の給与差を踏まえた50歳台後半層の水準の引下げなどの「給与制度の総合的見直し」が平成27年4月から実施されています。

これらの内容を踏まえ、地方公務員の給与についても均衡の原則から給与制度の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合において「給与構造の抜本的な改革」及び「給与制度の総合的見直し」に相当する見直しを行っています。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、平成25年1月から支給水準（調整率）の段階的引下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。また、平成30年1月から、さらに支給水準の引下げが開始されており、県内の全ての団体においても平成30年4月までに同様の見直しを行っています。

○給与構造の見直しの主な内容

- ・ 給料表の引下げ・フラット化
- ・ 調整手当を廃止し、地域手当を新設（県内の対象地域は、和歌山市と橋本市）

- ・級の構成及び号給の分割
- ・昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- ・昇給時期の統一
- ・枠外昇給制度の廃止
- ・55歳昇給抑制措置の導入

○給与制度の総合的見直しの主な内容

- ・給料表水準の引下げ（高位の号給は平均より高い引下率）
- ・号給の増設
- ・地域手当の見直し（対象地域の和歌山市と橋本市は引上げ）

2 平均給与月額

県内市町村及び一部事務組合の全職種における令和5年4月分の職員1人当たり平均給与月額は、393,685円となっており、前年同月分の平均給与月額に比べて293円の減少となっています。

その内訳をみると、平均給料月額が311,097円で290円の増加となっている一方、平均諸手当月額は82,588円で853円の減少となっています。

平均諸手当月額については、扶養手当や特殊勤務手当等の支給額が減少しています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

(単位:人、円、歳)

年月 (※1)	区分	職員数 (※2)	職員1人当たり平均給与月額			平均年齢
			給料	諸手当(※3)	計	
令和5年4月	市町村	10,687	312,873	77,606	390,480	41.9
	一部事務組合	2,557	303,672	103,410	407,082	40.3
	市町村・一部事務組合	13,244	311,097	82,588	393,685	41.6
	うち一般行政職	5,800	309,630	68,480	378,110	42.3
	うち技能労務職	406	314,351	50,776	365,127	50.2
令和4年4月	市町村	10,812	312,583	77,648	390,231	41.8
	一部事務組合	2,563	301,907	107,879	409,786	40.2
	市町村・一部事務組合	13,375	310,537	83,441	393,978	41.5
	うち一般行政職	5,794	309,787	65,888	375,675	42.2
	うち技能労務職	410	316,790	56,822	373,612	49.8
増減 (R5-R4)	市町村	▲125	290	▲42	249	0.1
	一部事務組合	▲6	1,766	▲4,469	▲2,704	0.1
	市町村・一部事務組合	▲131	560	▲853	▲293	0.1
	うち一般行政職	6	▲157	2,592	2,435	0.1
	うち技能労務職	▲4	▲2,439	▲6,047	▲8,485	0.4

※1 職員数及び平均年齢は4月1日現在、平均給与月額は4月分として支給されたもの

※2 県費負担教職員を除く一般職常勤職員数

※3 給与条例に規定する諸手当のうち、期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当以外のもの

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本俸）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比

させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

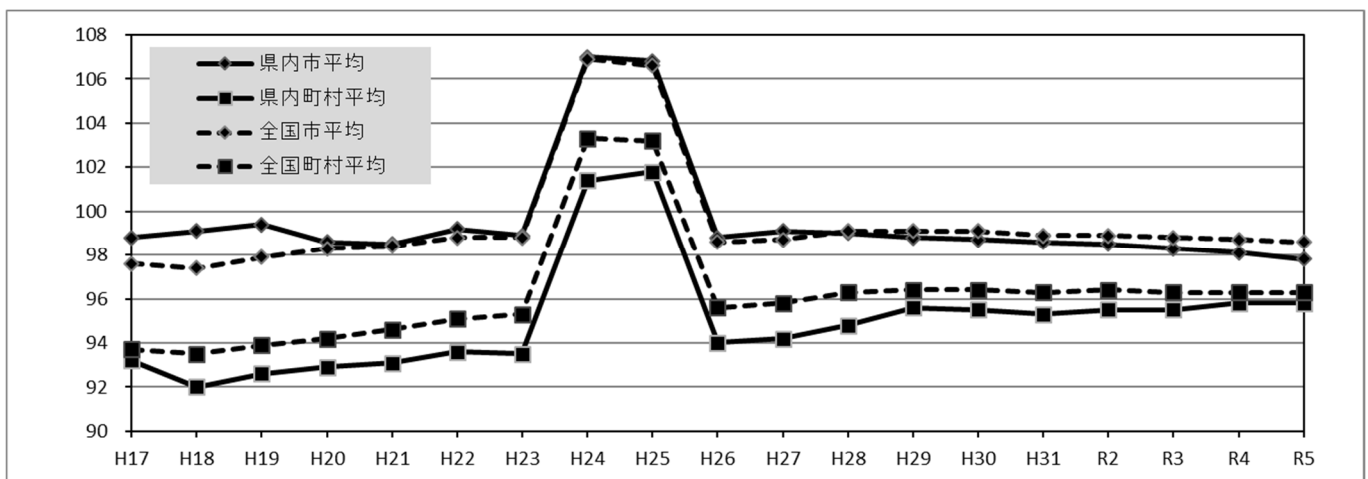
県内市町村におけるラスパイレス指数（R5.4.1現在）は、市平均97.8（前年比0.5ポイント減）、町村平均95.8（前年比0.3ポイント増）となっております。

なお、平成24年及び平成25年のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

表2 団体区分別 ラスパイレス指数の推移

	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)
県内市平均	98.8	99.1	99.4	98.6	98.5	99.2	98.9	107.0 (98.9)	106.8 (98.7)	98.8	99.1	99.0	98.8	98.7	98.6	98.5	98.3	98.1	97.8
県内町村平均	93.2	92.0	92.6	92.9	93.1	93.6	93.5	101.4 (93.7)	101.8 (94.0)	94.0	94.2	94.8	95.6	95.5	95.3	95.5	95.5	95.8	95.8
全国市平均	97.6	97.4	97.9	98.3	98.4	98.8	98.8	106.9 (98.8)	106.6 (98.5)	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	98.8	98.7	98.6
全国町村平均	93.7	93.5	93.9	94.2	94.6	95.1	95.3	103.3 (95.5)	103.2 (95.4)	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	96.3	96.3	96.3

図1 団体区分別 ラスパイレス指数の推移



4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号俸に対し55歳を超える職員については2号俸）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。また、平成25年1月から高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

令和5年4月1日現在、県内全市町村において一般行政職について高齢層職員の昇給抑制措置が講じられています。そのうち28団体において「標準の勤務成績で昇給停止」となっており、残り2団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。また、昇格制度の見直しについては、29団体において国と同様の見直しを実施

されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。また、国において検討されている定年の引き上げも視野に入れつつ、人事評価結果の昇給への活用も含めて適切に対応する必要があります。

表3 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

（単位：団体数）

55歳を超える職員の昇給抑制措置			高位号給から昇格した場合の給料		
抑制措置あり			抑制措置なし	縮減措置あり	縮減措置なし
標準の勤務成績で昇給停止	標準の勤務成績で2号給昇給	計			
28	2	30	0	29	1

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

令和5年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で460手当となっており、市町村で337手当、一部事務組合で123手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が121手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が30手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が186手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が19手当、「B区分」が10手当、「C区分」が94手当となっています。

県内の令和5年度の全職種における支給対象職員の割合は、市町村が26.5%、一部事務組合が80.1%となっています。市町村に比べて、一部事務組合の方が支給対象職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

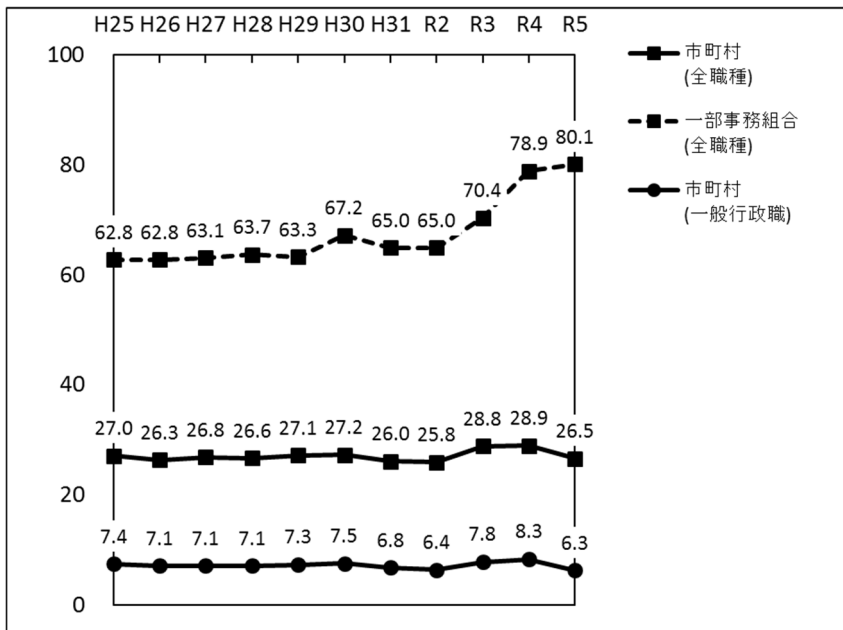
特殊勤務手当の見直しについては、対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表4 特殊勤務手当の種類及び手当数

（単位：手当数）

	令和5年				令和4年	令和3年	増減	
	A区分	B区分	C区分	計			4年→5年	3年→5年
市町村	121	30	186	337	339	338	▲2	▲1
一部事務組合	19	10	94	123	119	112	4	11
計	140	40	280	460	458	450	2	10

図2 職員数に占める特殊勤務手当支給対象者数の割合の推移



6 期末・勤勉手当

令和4年度の支給月数は、県内市町村のうち30団体で4.4月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

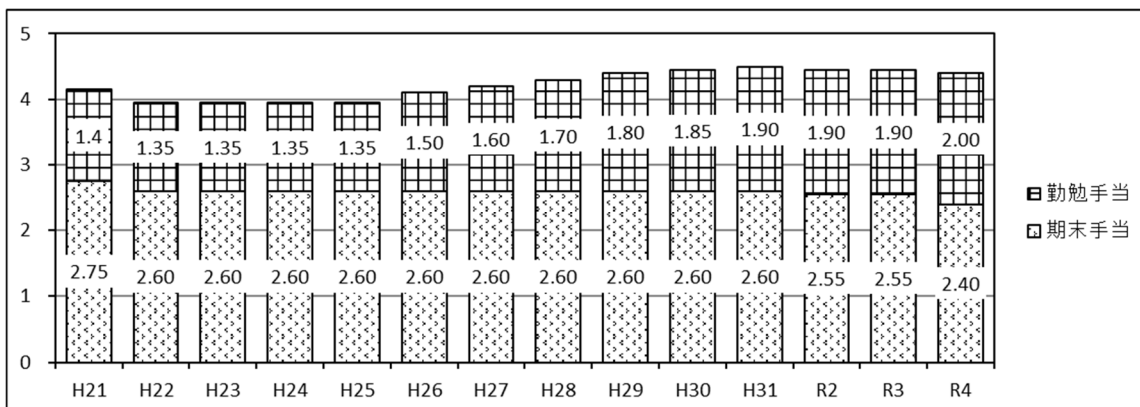
近年の期末・勤勉手当の支給月数の推移をみると、平成20年度の4.50月から平成22年度の3.95月まで漸減した後、民間のボーナス支給月数の改善を受けて、平成26年度から増加傾向にあります。なお、引上分は勤勉手当に配分され、期末手当の支給月数は平成22年度以来横ばいとなっています。

表5 期末・勤勉手当の支給月数（一般職員）

(単位:支給月数)

	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
期末手当	2.40	2.55	2.55	2.60
勤勉手当	2.00	1.90	1.90	1.90
計	4.40	4.45	4.55	4.50

図3 期末・勤勉手当の支給月数の推移



7 臨時・非常勤職員の報酬

地方公共団体においては、任期の定めのない常勤職員及び各種の任期付職員のほか、いわゆる臨時・非常勤職員が活用されていますが、その任用形態や勤務形態が多様であり、かつ、従来は地方公務員制度上の位置づけが明確でなかったこともあり、臨時・非常勤職員の報酬について条例で規定をしていない団体が見られました。

平成22年9月10日最高裁判決において、報酬の額及び支給方法を条例で定めずに支給した場合は地方自治法違反となる旨が判示されています。また、総務省通知（いわゆる「21年通知」及び「26年通知」）により、臨時・非常勤職員の任命根拠等の明確化が図られるとともに、平成29年には地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

会計年度任用職員制度においては、類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号給の給料月額を基礎として給料（又は報酬）の水準を設定するとともに、期末手当及び一定の手当（又は手当に相当する報酬、費用弁償等）を支給することとなっています。また地方自治法の改正に伴い、令和6年度から勤勉手当を支給できることとなっています。

第2 職員数の状況

県内市町村の総職員数は、平成8年をピークに減少しており、平成29、30年は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となりました。その後も平成28年まで減少が続いており、平成29年以降は増加に転じましたが、平成31年から再び減少しています。

今後の定員管理については、行政の合理化、能率化を図るとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に取り組む必要があります。

令和5年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

※ 数字の単位未満は、四捨五入することを原則としています。したがって、合計の数字と内訳の計が一致しない場合があります。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計部門職員の全てを合計した職員数は、令和5年4月1日現在で13,244人であり、前年度と比較すると▲131人(▲1.0%)となっています。

団体区分別でみると市町村では10,687人となっており、前年度と比較すると▲125人(▲1.2%)となっています。一部事務組合では2,557人となっており、前年度と比較すると▲6人(▲0.2%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,419人(前年比+39人、+0.6%)、特別行政部門は2,601人(前年比▲1、▲0.04%)、公営企業等会計部門は4,224人(前年比▲169人、▲3.8%)となっています。

一般行政部門は、減少が続いており、平成30年に増加に転じ、令和元年度以降再び減少していましたが、令和5年度は昨年度に引き続き増加しています。特別行政部門は、減少傾向が続いており、令和2年度は増加に転じましたが、令和3年度以降は再び減少しています。公営企業等会計部門は、平成22年度以降は減少傾向にあり、平成26年度からは増加傾向に転じましたが、令和元年度以降は再び減少しています。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,554人で、26.9%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,865人で21.6%、教育部門が

1, 100人で8.3%、消防部門が1,501人で11.3%、病院部門が2,915人で22.0%等となっています。

【各部門説明】

・大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準等により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計					
	令和5年		令和4年		令和5年		令和4年		令和5年		令和4年		令和5年		令和4年		令和5年	
	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率	職員数	増減数	R5とR4の比較 増減率
一	105	0	0.0	61	0	0.0	44	0	0.0	44	0	0.0	0	0		0	0	
議	1,683	24	1.4	1,049	25	2.4	589	▲3	▲0.5	592	▲3	▲0.5	45	43	2	43	2	4.7
総務・企画	427	▲4	▲0.9	278	▲3	▲1.1	149	▲1	▲0.7	150	▲1	▲0.7	0	0		0	0	
税務	12	0	0.0	9	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	0	0		0	0	
労働	410	▲9	▲2.1	214	▲8	▲3.6	196	▲1	▲0.5	197	▲1	▲0.5	0	0		0	0	
農林水産	234	6	2.6	163	5	3.2	71	1	1.4	70	1	1.4	0	0		0	0	
商工	683	5	0.7	496	9	1.8	187	▲4	▲2.1	191	▲4	▲2.1	0	0		0	0	
土木	3,554	22	0.6	2,270	28	1.2	1,239	▲8	▲0.6	1,247	▲8	▲0.6	45	43	2	43	2	4.7
小計	1,897	32	1.7	1,235	24	2.0	558	14	2.6	544	14	2.6	104	110	▲6	104	▲6	▲5.5
民生	968	▲15	▲1.5	657	▲13	▲1.9	206	205	0.5	206	1	0.5	105	108	▲3	105	▲3	▲2.8
衛生	2,865	17	0.6	1,892	11	0.6	764	749	2.0	749	15	2.0	209	218	▲9	209	▲9	▲4.1
小計	6,419	39	0.6	4,162	39	0.9	2,003	7	0.4	1,996	7	0.4	254	261	▲7	254	▲7	▲2.7
計(A)	1,100	0	0.0	811	0	0.0	288	288	0.0	288	0	0.0	1	1	0	1	0	0.0
教	1,501	▲1	▲0.1	865	2	0.2	308	311	▲1.0	308	▲3	▲1.0	328	328	0	328	0	0.0
育	2,601	▲1	▲0.0	1,676	2	0.1	596	599	▲0.5	596	▲3	▲0.5	329	329	0	329	0	0.0
防	9,020	38	0.4	5,838	41	0.7	2,599	2,595	0.2	2,599	4	0.2	583	590	▲7	583	▲7	▲1.2
消	2,915	▲171	▲5.5	856	▲167	▲16.3	327	330	▲0.9	327	▲3	▲0.9	1,732	1,733	▲1	1,732	▲1	▲0.1
計(B)	359	2	0.6	253	1	0.4	106	105	1.0	106	1	1.0	0	0		0	0	
普通会計(A)+(B)	182	▲3	▲1.6	139	0	0.0	43	46	▲6.5	43	▲3	▲6.5	0	0		0	0	
公	768	3	0.4	333	▲4	▲1.2	193	188	2.7	193	5	2.7	242	240	2	242	2	0.8
病	4,224	▲169	▲3.8	1,581	▲170	▲9.7	669	669	▲9.7	669	0	0.0	1,974	1,973	1	1,974	1	0.1
院	13,244	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
道	13,375	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
水	13,375	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
道	13,375	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
その他	13,375	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
計(C)	13,244	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2
合計(A)+(B)+(C)	13,244	▲131	▲1.0	7,419	▲129	▲1.7	3,268	3,264	▲1.7	3,268	4	0.1	2,557	2,563	▲6	2,557	▲6	▲0.2

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

(単位:人、各年4月1日現在)

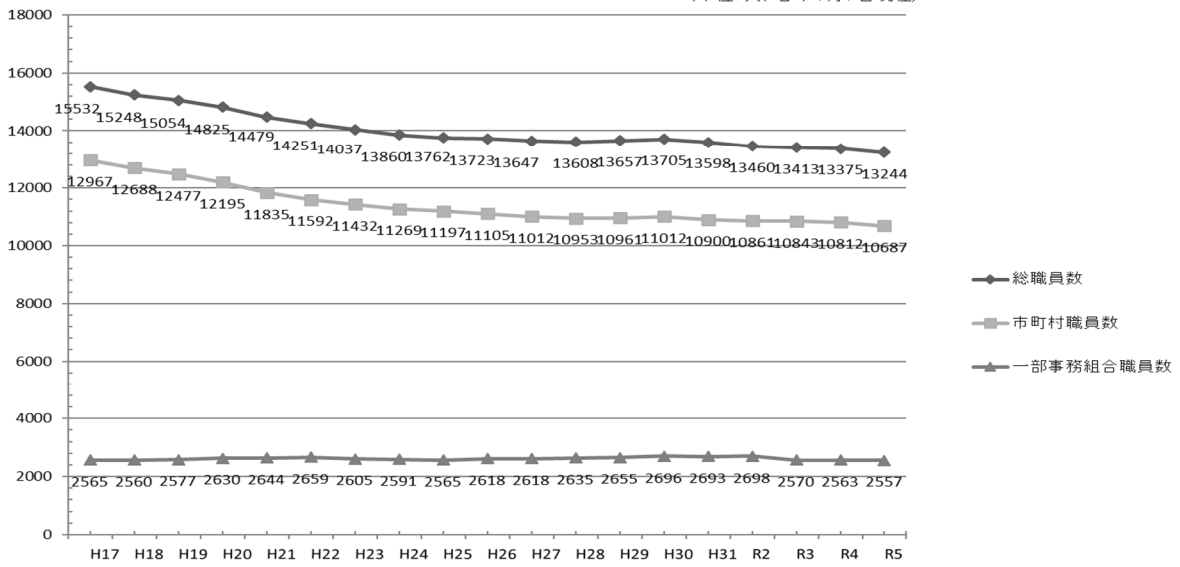
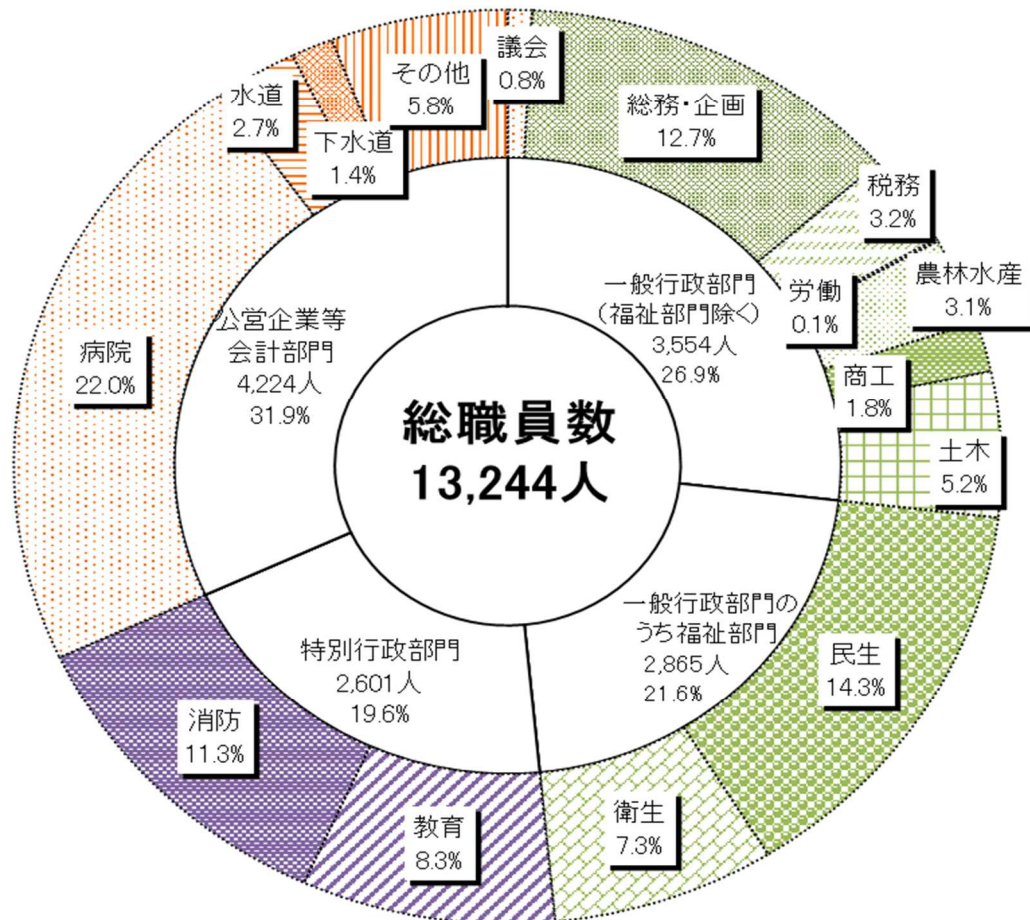


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【図2】

令和5年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,419人となっています。

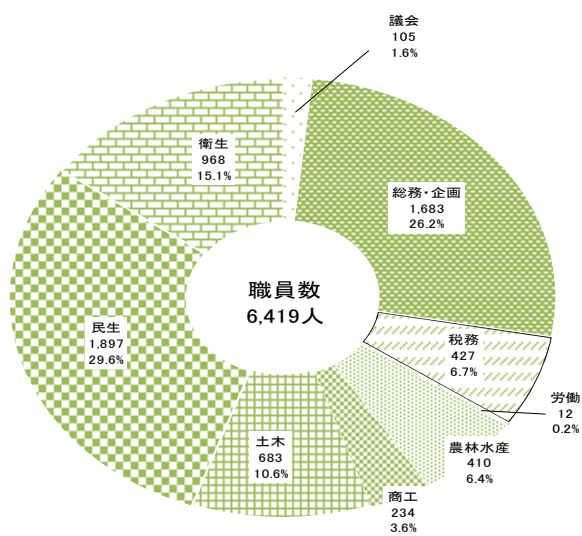
これを団体区別にみると、市が4,162人、町村が2,003人、一部事務組合が254人となっています。市は平成10年度から、町村は平成13年度から減少傾向（平成30年度は市、町村ともに増加）にありましたが、令和5年度は市、町村ともに昨年度に引き続き増加しています。一部事務組合は平成11年度から減少傾向（平成20年度、平成30年度、令和3年度、令和4年度は増加）であり、令和5年度も減少しています。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,865人で一般行政部門の職員数の44.7%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,554人で55.3%を占めています。

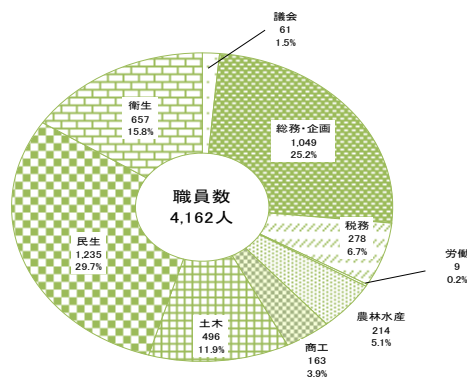
次に、大部門別でみると、民生部門が1,897人で29.6%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,683人で26.2%、衛生部門が968人で15.1%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

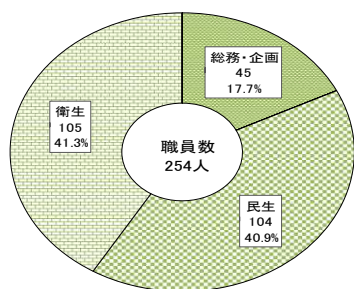
【市町村及び一部事務組合】



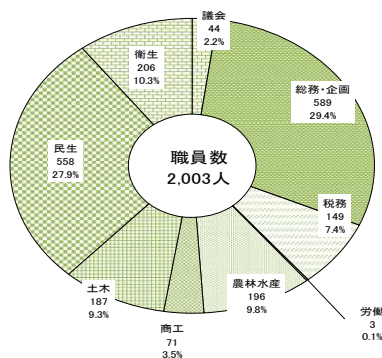
【市】



【一部事務組合】



【町村】



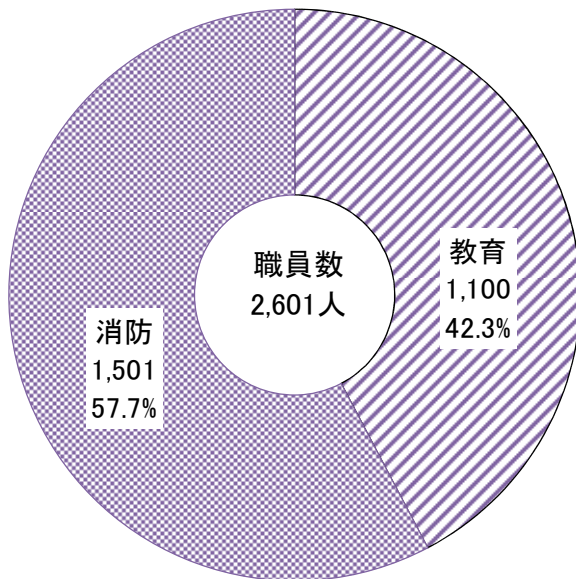
(3) 特別行政部門【表1】【図3】

教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,601人となっています。これを団体区別にみると、市が1,676人、町村が596人、一部事務組合が329人となっています。

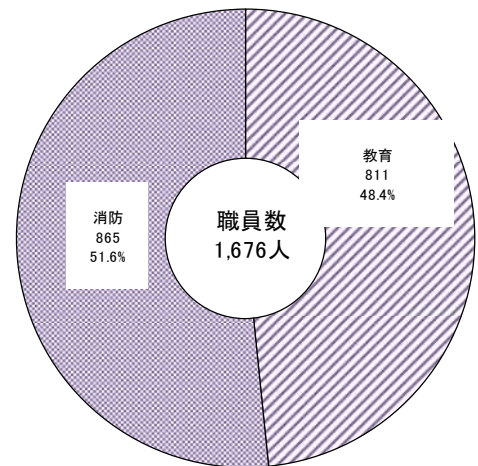
次に、大部門別にみると、教育部門が1,100人で42.3%を占め、消防部門が1,501人で57.7%となっています。

図3 特別行政部門部門別構成

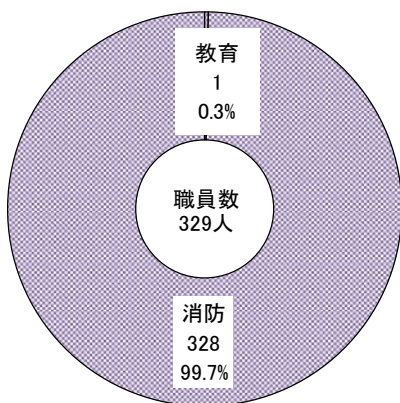
【市町村及び一部事務組合】



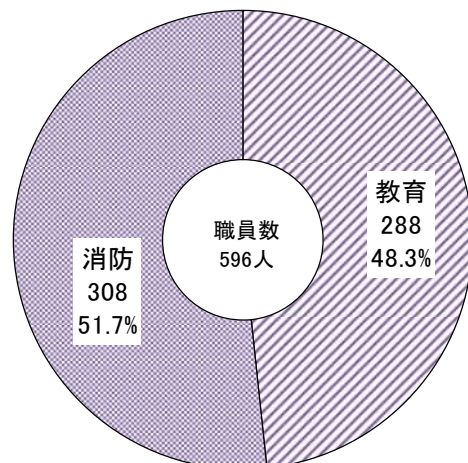
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,224人となっています。

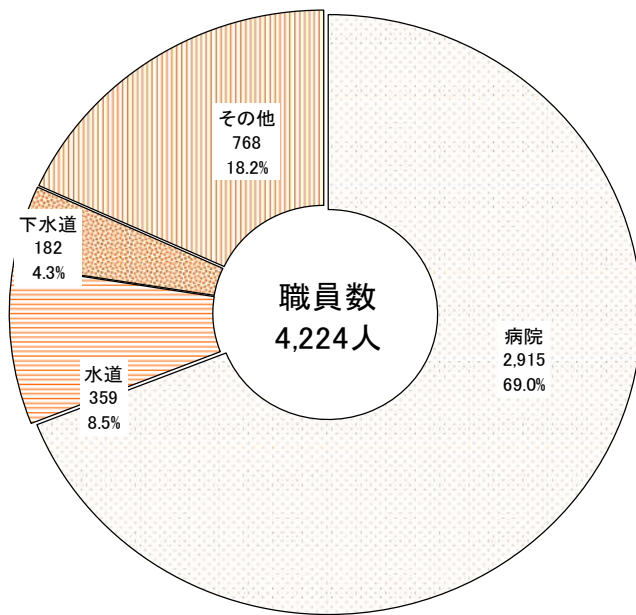
これを団体区別にみると、市が1,581人、町村が669人、一部事務組合が1,974人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,915人で69.0%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が768人で18.2%、水道部門が359人で8.5%、下水道部門が182人で4.3%となっています。

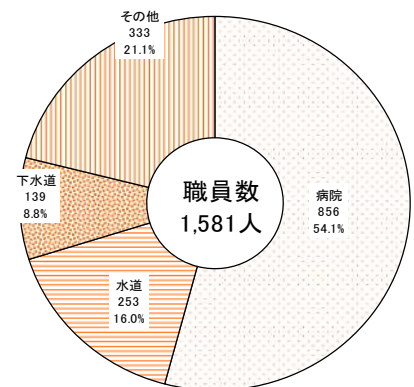
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

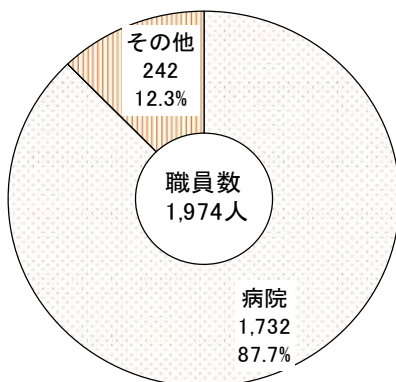
【市町村及び一部事務組合】



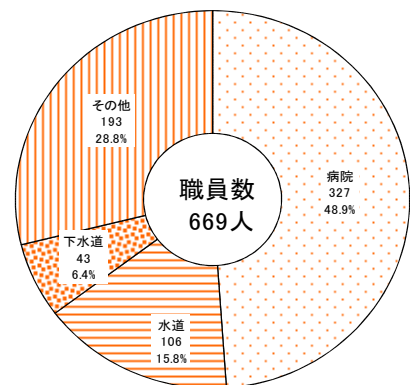
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況 【図5】 【表2】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で24人、商工部門で6人、土木部門で5人、民生部門で32人増員しており、税務部門で4人、農林水産部門で9人、衛生部門で15人減員となっています。

主な増員要因は、育児休業や病気休業を総務課付けで配置する団体が一定数見られることや、民生部門の子ども子育て支援関連の体制強化のためとする増員が挙げられる。

また、主な減員要因については、地籍調査業務の縮小やワクチン接種業務の縮小によるものとなっています。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、教育部門では増減なし、消防部門においては1人の減員となっています。

(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、水道部門で2人、その他部門で3人増員しており、病院部門で171人、下水道部門で4人減員となっています。

主な減員理由としては、病院部門での市立病院の指定管理者制度移行によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)

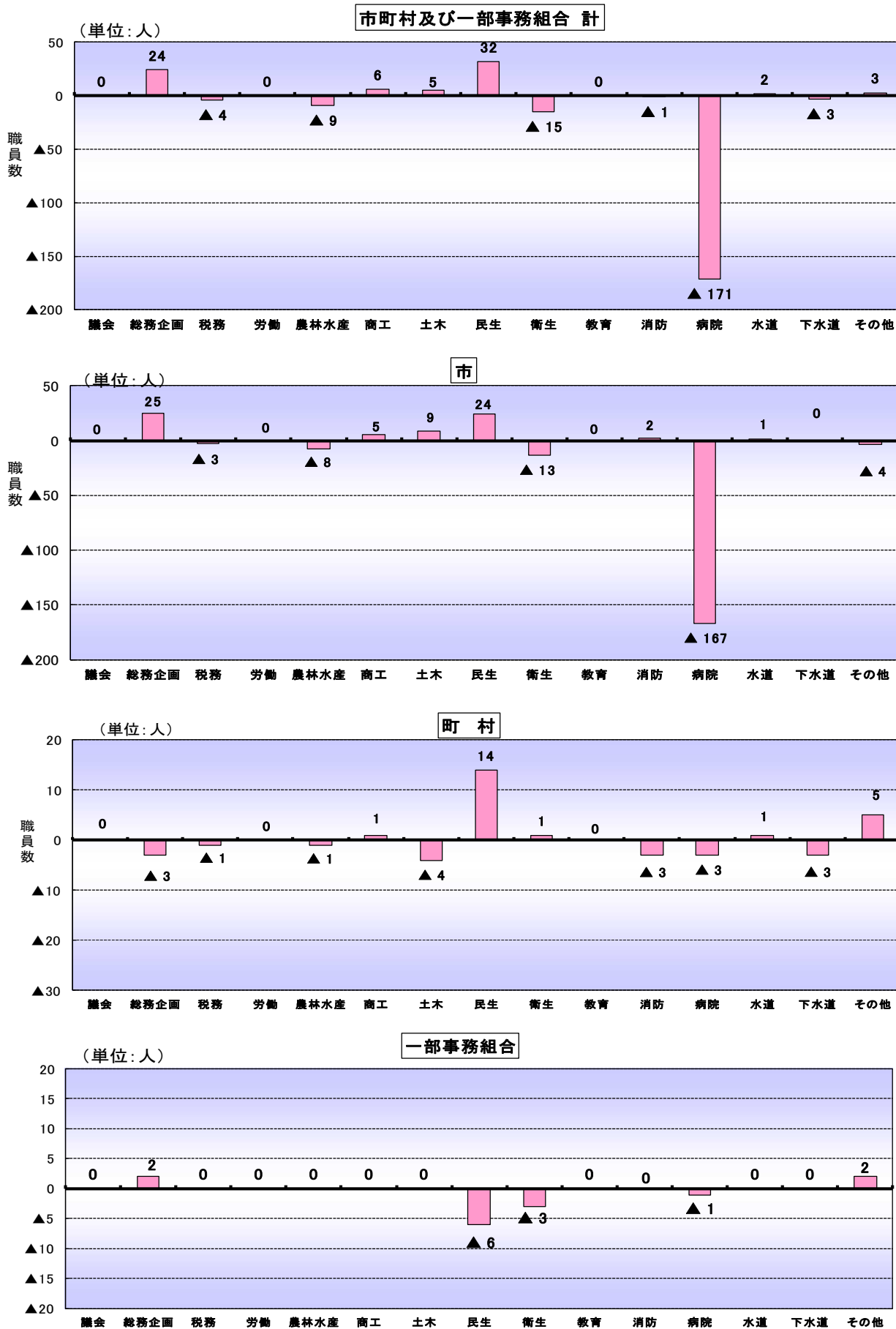


表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30～令和5年 増減数
一般行政部門	21	▲ 70	▲ 52	▲ 4	14	39	▲ 52
特別行政部門	▲ 5	▲ 14	6	▲ 5	▲ 33	▲ 1	▲ 52
公営企業会計部門	32	▲ 23	▲ 92	▲ 38	▲ 19	▲ 169	▲ 309
総職員数	48	▲ 107	▲ 138	▲ 47	▲ 38	▲ 131	▲ 413

(2)市

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30～令和5年 増減数
一般行政部門	1	▲ 67	▲ 14	▲ 9	1	39	▲ 49
特別行政部門	1	▲ 12	20	▲ 8	▲ 23	2	▲ 20
公営企業会計部門	29	▲ 14	▲ 14	▲ 5	▲ 8	▲ 170	▲ 182
総職員数	31	▲ 93	▲ 8	▲ 22	▲ 30	▲ 129	▲ 251

(3)町村

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30～令和5年 増減数
一般行政部門	18	▲ 2	▲ 11	▲ 1	11	7	22
特別行政部門	▲ 8	▲ 2	▲ 16	▲ 4	▲ 9	▲ 3	▲ 42
公営企業会計部門	10	▲ 15	▲ 4	9	▲ 3	0	▲ 3
総職員数	20	▲ 19	▲ 31	4	▲ 1	4	▲ 23

(4)一部事務組合

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成30～令和5年 増減数
一般行政部門	2	▲ 1	▲ 27	6	2	▲ 7	▲ 25
特別行政部門	2	0	2	7	▲ 1	0	10
公営企業会計部門	▲ 7	6	▲ 74	▲ 42	▲ 8	1	▲ 124
総職員数	▲ 3	5	▲ 99	▲ 29	▲ 7	▲ 6	▲ 139

※一般行政部門・・・議会、総務企画、税務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門

特別行政部門・・・消防、教育の各部門

公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

3 臨時・非常勤職員数の状況

地方公共団体においては、厳しい財政事情の中、教育、子育てなど増大する行政需要への対応が求められており、全国的に臨時・非常勤職員の活用が進んでいます。従前の任用、処遇上の課題に対応するため、地方公務員法・地方自治法が改正され、令和2年4月から「会計年度任用職員」制度が導入されました。

令和5年4月1日時点の県内市町村の臨時・非常勤職員数は6,293人となっています。任用根拠別でみると、特別職非常勤職員が904人、会計年度任用職員が5,352人、臨時的任用職員が37人となっています。（県独自調査より）

会計年度任用職員制度に関する留意事項については、概ね、制度の趣旨に沿った運用が図られていましたが、一部対応が十分でない団体もありました。

各団体においては、全ての執行機関における臨時・非常勤の職について、必要な適正化を図るため、適切な対応が求められるところです。

表3 臨時・非常勤職員数の状況

(令和5年4月1日現在 単位：人)

	特別職非常勤職員	会計年度任用職員	臨時的任用職員	合計
市 (9)	625	3,470	37	4,132
町 村 (21)	279	1,882	0	2,161
県 計 (30)	904	5,352	37	6,293

(注) 括弧内は団体数

(注) 県独自調査による

4 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

令和5年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、14団体が制定済みであり、制定割合は46.7%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を13団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を13団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を8団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、令和5年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは10団体であり、採用数は63人となっています。採用区別にみると、特定任期付職員が6人、一般任期付職員が16人、4条任期付職員が26人、任期付短時間勤務職員が15人となっています。

表4 任期付職員の状況

(令和5年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数(人)
市(9)	8	7	52
町 村(21)	6	3	11
県 計(30)	14	10	63

(注) 括弧内は団体数

5 再任用制度の運用状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

また、令和5年度より定年が段階的に引き上げられることに伴い、高齢期職員の多様な事情に応じた対応として、引き続き、再任用制度の適切な取り組みが必要とされています。

令和4年度における再任用職員については、市町村23団体及び一部事務組合13団体が採用を行っています。採用数については458人となっており、そのうち任期更新によるものは310人となっています。勤務形態別にみると、常時勤務職員は252人、短時間勤務職員は206人となっています。

表5 再任用の状況

	採用実施団体数	令和4年度採用数（人）
市（9）	7	352
町 村（21）	16	67
一部事務組合（46）	13	39
県 計（76）	36	458

（注） 括弧内は団体数

6 大規模災害被災市町村等への職員派遣状況

平成23年に発生した東日本大震災をはじめ、平成28年熊本地震、平成29年九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨、令和6年能登半島地震など、近年、大規模災害が頻発しており、被災市町村の支援のために全国の地方公共団体職員が派遣されています。

大規模災害発災直後の短期の人的支援については、被災市町村ごとに都道府県又は指定都市を1対1で割り当てる「対口支援方式」の有効性が明らかとなり、平成30年3月には対口支援方式を基本としつつ、支援都道府県と当該都道府県内の市区町村が一体的に職員を派遣する「被災市区町村応援職員確保システム」が策定されました。

また、被災市町村の復旧・復興のため、地方自治法第252条の17の規定に基づく職員派遣（自治法派遣）として原則として年度単位で中長期の職員派遣も行われています。

東日本大震災被災市町村への県内市町村からの中長期派遣状況をみると、平成24年度から令和5年度までののべ人数で33人となっています。

また、平成28年熊本地震では、発災直後に県内市町村及び一部事務組合からのべ94人が被災市町村へ短期派遣されました。その後、平成28年度に1人（2ヶ月）、平成29年度から令和元年度までそれぞれ1人（通年）の自治法派遣実績があります。

表6 県内市町村から東日本大震災被災市町村への中長期職員派遣状況

(単位：人)

	岩手県内市町村	宮城県内市町村	福島県内市町村	合計
平成24年度	3	0	1	4
平成25年度	3	0	1	4
平成26年度	6	0	2	8
平成27年度	3	0	1	4
平成28年度	5	0	1	6
平成29年度	3	0	0	3
平成30年度	1	0	0	1
令和元年度	0	0	0	0
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	1	1
令和4年度	0	0	1	1
令和5年度	0	0	1	1
合計	24	0	9	33

(注) 総務省「東日本大震災による被災地への地方公共団体派遣状況調査」及び「被災地方公共団体への地方公務員の派遣状況調査」による

(注) 上記のほか、平成23年度に県内市町村及び一部事務組合から被災市町村へのべ458人の短期派遣実績がある

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定め反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体に条例により定めることになっています。

令和5年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内市町村の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間当たり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

また、働き方改革の一環として、家庭環境等に合わせた業務の遂行や効率的な時間配分による超過勤務の縮減等を実現するため、フレックスタイム制や、各種早出遅出制度の導入等に積極的に取り組むことが求められています。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

県内全市町村の令和4年中の年次有給休暇の平均取得日数は10.4日（前年比+0.5日）で、全国平均の12.6日（前年比+0.3日）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

表1 年次有給休暇の取得状況

（単位：日）

	和歌山県			全国				国平均	民間平均
	市平均	町村平均	全団体平均	都道府県平均	指定都市平均	市区町村平均	全団体平均		
令和2年	10.2	8.5	9.6	11.8	14.0	11.1	11.7	14.8	10.1
令和3年	10.4	8.9	9.9	13.0	14.2	11.5	12.3	15.5	10.3
令和4年	10.9	9.3	10.4	12.8	14.9	12.0	12.6	15.5	10.9

（注1）和歌山県、全国の数値は、総務省の地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

（注2）国の数値は、人事院の調査結果によるものです。

（注3）民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表2 病欠休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

（令和4年4月1日現在 単位：団体）

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	9 (100%)	0 (0%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	29 (97%)	1 (3%)

（注1）国の取扱い：原則、必要最小限の期間とし、連続取得日数の上限を90日（または3か月）と定めている

（注2）（ ）内は、団体区分中の割合を示しています。

4 特別休暇等の状況【表3】

特別休暇について、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充したりする例が見受けられています。国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

表3-1 国と同様の特別休暇の状況

（令和4年度4月1日現在 単位：団体）

	国基準の期間	市			町村		
		有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
1 公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	必要と認められる期間	9			21		
2 裁判員等として裁判所等に出頭する場合	必要と認められる期間	9			21		
3 骨髄提供者となる場合	必要と認められる期間	9			21		
4 ボランティア活動に参加する場合	5日以内	9			21		
5 結婚する場合	連続する5日以内 （週休日等を含む）	9			21		
6 不妊治療を受ける場合	原則として5日以内	9			19		2
7 産前の場合	産前6週間以内	9			21		
8 産後の場合	産後8週間まで	9			21		
9 保育時間の場合	1日2回それぞれ 30分以内	9			21		
10 妻が出産する場合	2日以内	9			21		
11 育児参加する場合	5日以内	9			21		
12 子の看護をする場合	5日以内	9			21		
13 短期の介護をする場合	5日以内	9			21		
14 親族が死亡した場合	配偶者、父母7日等	9			21		
15 父母を追悼する場合	1日以内	7		2	18		3
16 夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	連続する3日以内	9			21		
17 災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	7日以内	8		1	21		
18 災害・交通機関等の事故等により 出勤が著しく困難な場合	必要と認められる期間	9			21		
19 災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	必要と認められる期間	1		8	18		3

（注）特別休暇等とは、特別休暇及び職務専念義務の免除の制度をいう。

5 育児休業等の取得状況【表4】

男性が育児のために一定期間、休暇や休業を取得することは、本人にとって子育てに能動的に関わる契機として重要であるとともに、組織にとっても、多様な人材をいかすマネジメント力の向上や子育てに理解ある職場風土の形成等の観点から重要となります。

令和2年12月、第5次男女共同参画基本計画により、地方公共団体の男性の育児休業取得率を2025年度末までに30%とすることが成果目標として設定されていましたが、令和5年6月、「こども未来戦略方針」（令和5年6月13日閣議決定）により、国・地方の公務員（一般職・一般行政部門常勤）に係る男性の育児休業取得率の政府目標について、育児休業の内容にも留意しつつ、先行的に目標の前倒しを進め、一般行政部門においては、令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げることとされた。（警察部門・消防部門・教育委員会・公営企業等においては、令和7年までに取得率を50%、令和12年までに取得率を85%に引き上げることとされた。）

表4 男性の育児休業等の取得状況

（令和5年4月1日現在）

		新たに育児休業等 が取得可能となっ た男性職員数 (人)	育児休業取得率 (%)	配偶者出産休暇取 得率 (%)	育児参加のための 休暇取得率 (%)
県内市町 村	令和3年度	289	17.3	69.6	42.2
	令和4年度	279	21.1	63.8	37.6
全国市町村（令和4年 度）（指定都市除く）		19,628	36.4%	71.0%	51.3%

6 会計年度任用職員の育児休業・介護休暇制度導入状況

国家公務員及び民間については、要件を満たす非常勤職員について育児休業・介護休暇の取得が可能であることから、それらとの均衡を図るため、会計年度任用職員を任用している団体によっては育児休業制度・介護休暇制度の導入を図る必要があります。令和5年4月1日現在で、全30市町村が会計年度任用職員を任用しており、条例等により育児休業制度を導入している団体は30団体、介護休暇制度を導入している団体は30団体となっています。

表4 会計年度任用職員の育児休業等の取得状況

（令和5年4月1日現在）

	育児休業制度条例 制定状況（団体 数）	令和4年度育児休業 取得者数（人）	部分休業制度条例 制定状況（団体 数）	令和4年度の部分休 業取得者数（人）
市（9）	9	45	9	4
町村（21）	21	21	21	3
県計	30	66	30	7

7 安全衛生管理体制の整備状況

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

また、平成27年12月1日から常時使用する労働者が50人以上の事業場にストレスチェックを実施することが義務付けられました。常時使用する労働者が50人未満の事業場については、ストレスチェックの実施は努力義務にとどまりますが、職員の健康保持の観点から事業場の人数にかかわらず実施することが望ましいとされています。

令和4年度の県内市町村におけるストレスチェックの実施状況については、事業場の規模にかかわらずほとんどの事業場で実施されているものの、実施されていない事業場が一部ありました。

8 時間外勤務命令の上限規制制度の導入状況

現在、官民を問わず長時間労働の是正等の働き方改革が進められており、民間労働法制では、罰則付きの時間外労働の上限規制が平成31年4月より導入されています。また、国家公務員においては、職員の健康確保や人材確保の観点等から長時間労働を是正すべきとして、民間労働法制の改正を踏まえ、超過勤務命令の上限の設定等の措置が平成31年4月より導入されているところです。

地方公務員についても、職員の長時間労働の是正は重要な課題であることから、通知や各種会議等において、時間外勤務命令の上限の設定等の措置を平成31年4月より措置を講じるよう要請されているところです。

令和5年4月1日現在で、全30市町村が時間外勤務の上限規制制度について導入済みとなっているものの、制度の実効的な運用がなされていない団体が一部ありました。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

令和3年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づく、県内市町村の福利厚生事業の状況（令和3年4月1日現在）については次のとおりです。

なお、令和元年度から「職員に対する福利厚生事業調査」は3年に1回実施されることとなりましたので、次回調査は令和6年度の予定です。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、令和2年度決算で20,383千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲152,683千円（▲88.2%）となっています。一方、公費率については、令和2年度決算で22.1%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲31.2%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】【表3】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、令和3年度では4団体となっています。なお、令和2年度、令和3年度において互助会等に対する公費支出の見直しを実施した団体は1団体ありました。

3 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、令和3年度予算において、「人間ドッグ助成」を行っている団体が2団体、「カフェテリア給付制度」を実施している団体が1団体となっています。

4 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている4団体のうち4団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体としては4団体が「ホームページ」を使用しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (令和3年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	30,228	29,025	28,021	20,383	18,292
【公費率 ※】	【26.9%】	【26.4%】	【25.8%】	【22.1%】	【18.9%】

○ 市計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292
【公費率 ※】	【28.2%】	【27.8%】	【27.3%】	【24.1%】	【21.1%】

○ 町村計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	1,623	1,504	1,411	0	400
【公費率 ※】	【35.8%】	【34.8%】	【33.8%】		【34.5%】

○ 一部事務組合・広域連合計

(単位:千円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	426	594	603	168	500
【公費率 ※】	【5.3%】	【6.9%】	【6.7%】	【2.0%】	【3.8%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く)

(単位:億円)

	H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	R2年度決算	R3年度予算
公費支出総額	67	65	64	59	64
【公費率 ※】	【35.6%】	【35.4%】	【34.9%】	【34.5%】	【35.3%】

(注) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (令和3年4月1日現在)

	R2・R3年度に見直しを行った団体数	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	1	26
市	1	6
町村	0	20
全国市区町村 (指定都市除く)	147	625

(注) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減
区分						
県内市町村	R3年度	0	1	0	0	1
	R2年度	0	1	0	0	1
全国市区町村 (指定都市除く)	R3年度	12	45	3	3	12
	R2年度	7	49	2	21	6

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況 (令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

事業内容		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
区分													
県内市町村	R3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	うち町村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	H30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
(指定都市除く) 全国市区町村	R3年度	284	300	173	393	143	195	46	248	894	255	269	367
	H30年度	308	324	186	437	165	206	49	262	934	293	303	402

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(令和3年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		公表団体数	媒体			主な公表内容							
			ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	
県内市町村	公表あり	4	4	0	0	0	0	0	4	4	4	0	
	公表なし	0	/			/							
	市	公表あり	3	3	0	0	0	0	0	3	3	3	0
		公表なし	0	/			/						
	町村	公表あり	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0
		公表なし	0	/			/						
全国市区町村 (指定都市除く)	公表あり	1037	942	373	15	456	122	183	870	543	605	319	
	公表なし	59	/			/							

(注1) 本表は、令和3年度予算において、互助会等に対する公費支出がある各市区町村の首長部局における福利厚生事業の公表状況を示している。

(注2) 公表媒体及び主な公表内容は、令和元~3年度に互助会等において実施された福利厚生事業の公表状況。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

令和5年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分に付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

令和4年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は299人（重複者を除く実休職者数は195人）であり、前年度と比べて57人増（実休職者は21人増）となっています。主な処分事由は、心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	0			0	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0	0	246		246	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			1		1	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
市町村計		0	0	247	0	247	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	0	2			2	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号	0		50		50	
職に必要な適正を欠く場合	法第28条第1項第3号	0	0			0	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号	0	0			0	
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号			0		0	
条例で定める事由による場合	法第27条第2項			0	0	0	
一部事務組合計		0	2	50	0	52	
法第28条第4項により失職した者							0
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

令和4年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は24人で、前年度と比べて15人増加しています。主な処分事由は、一般サービス違反及び交通事故・交通法規違反によるものです。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。

また、地方公共団体は、改めて厳正なサービス規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		2	0	2	2	6	12
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		12	0	0	0	12	45
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		1	1	1	2	5	45
市 町 村 計			15	1	3	4	23	102

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		0	0	1	0	1	0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	法第29条第1項第3号		0	0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	1	0	1	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

令和4年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は4人で、前年度と比べて3人増加しています。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	4	0	4
そ の 他			0	0	0	0	0
市 町 村 計			0	0	4	0	4

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

表3 刑事処分者数の状況

【一部事務組合】 (令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4	0	0	0	0	0
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条	0	0	0	0	0
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条	0	0	0	0	0
公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 場 合			0	0	0	0	0
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中		0	0	0	0	0
	職 務 遂 行 中 以 外		0	0	0	0	0
そ の 他			0	0	0	0	0
一 部 事 務 組 合 計			0	0	0	0	0

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

第6 人事評価その他の状況

社会情勢の変化等により、近年、地方公務員の人事管理に関する制度の見直しや新設が相次いでいます。ここでは、それらの制度のうち、第1～第5で取り上げたもの以外で重要性が高いものについて、制度の概要と運用状況を紹介します。

1 人事評価制度

従来、公務員の勤務成績の評価及び評価結果の人事管理への反映については、勤務評定制度がありました。勤務評定には評価項目が不明確であること、評価結果が十分に人事管理に反映されないことなどの問題点がありました。

そこで、従来の勤務評定制度に替わるものとして人事評価制度が構築され、国家公務員については平成19年の改正国家公務員法に基づき、平成21年4月から人事評価が本格実施されています。

地方公務員については、平成26年の改正地方公務員法に基づき、平成28年4月から人事評価制度が本格導入されることとなりました。当初は経過措置により従来の勤務評定を継続していた団体もありましたが、平成28年10月までに県内の全市町村で人事評価制度が導入済みとなっています。

新しい人事評価制度では、能力評価と業績評価の両面から職員を評価し、その結果を昇給や勤務手当などの給与、昇任・昇格、分限等に活用することとされています。そのためには、客観的で適切な評価を行うとともに、評価結果を活用するための基準が求められます。

令和5年4月1日時点で、県内市町村で評価結果を昇給に活用している団体は30団体、昇任・昇格に活用している団体は27団体、分限処分に活用している団体は27団体となっています。

また、県内市町村で評価結果を令和5年12月支給分の勤勉手当に活用している団体は29団体となっています。

2 特定事業主行動計画

地方公共団体は、「次世代育成支援対策推進法」並びに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、各種取組や目標を定めた特定事業主行動計画を策定し、公表する必要があります。

次世代育成支援対策推進法は、急速な少子化の進行等を踏まえ、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するために必要な措置を講じ、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に、平成17年4月1日に10年間の時限立法として施行されました。その後、有効期限が令和7年3月31日までの10年間延長されました。

地方公共団体においては、次世代育成法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があります。県内市町村においては、令和4年10月1日現在で有効な計画を策定し公表している団体は27団体、策定していない団体は3団体となっています。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律は、女性の職業生活における活躍を迅速かつ

重点的に推進し、急速な少子高齢化の進展その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することを目的に、平成27年9月4日に10年間の時限立法として施行されました。

地方公共団体においては、女性活躍推進法第19条に基づき、特定事業主行動計画を策定し公表する必要があるため、令和4年10月1日現在で県内27市町村が計画を策定、公表済みとなっています。

3 退職管理の取組状況

平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法では、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新設されました。各地方公共団体で退職慣行及び再就職状況が異なることを鑑み、各団体が国家公務員法の退職管理に関する規定の趣旨及び職員の離職後の就職状況を勘案し、適正な退職管理の確保のために必要な措置を講ずるものとされています。

近年、国家公務員において、国家公務員法に抵触するあつせん違反及び求職活動違反が発覚したこともあり、退職管理に対する住民の目は厳しさを増しています。公務に対する住民の信頼を損ねることのないように、透明性の確保に資するための取組を実施する必要があります。

以下、令和5年度に実施した「地方公共団体における退職管理に関する取組状況の調査」の調査結果に基づく、県内市町村の取組状況です。

(表1) 再就職情報の届出制度

(令和5年4月1日現在、単位：団体)

	届出制度あり	届出制度なし
県内市町村	15	15
市	9	0
町村	6	15
全国市区町村 (指定都市除く)	851	870

(表2) 再就職状況の公表

(令和5年4月1日現在、単位：団体)

	公表している	公表していない
県内市町村	7	23
市	4	6
町村	3	17
全国市区町村 (指定都市除く)	463	1,258

第1 給与関係

1 職種別職員数、平均給与・給料月額及び平均年齢

(令和5年4月 単位：人、円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	5,452	381,128	310,929	42.3	348	330,838	289,275	43.3
税務職	418	365,151	292,114	39.2	-	-	-	-
研究職	11	*	*	*	-	-	-	-
医師・歯科医師職	78	1,264,906	528,159	41.5	202	1,110,856	506,872	42.8
薬剤師・医療技術職	166	393,547	304,166	41.6	320	339,941	285,013	39.1
看護・保健職	656	375,957	306,384	42.3	1,137	362,996	293,223	39.5
福祉職	872	324,387	291,159	39.8	172	297,344	245,557	44.0
消防職	1,167	392,254	311,753	39.5	328	340,933	278,615	36.7
企業職	1,198	443,521	329,138	42.2	2	*	*	*
技能労務職	358	369,037	315,778	50.5	48	335,965	303,708	47.6
特定任期付職員	5	*	*	*	-	-	-	-
高等学校教諭職	62	413,968	354,803	42.7	-	-	-	-
小中学校・幼稚園教諭職	115	358,250	322,404	42.3	-	-	-	-
その他の教育職	104	459,609	370,873	44.8	-	-	-	-
臨時職員	25	258,564	226,100	38.0	-	-	-	-
計	10,687	390,480	312,873	41.9	2,557	407,082	303,672	40.3
【再掲】再任用職員	287	301,089	265,071	61.8	32	264,178	234,309	61.8
全職種（R4）	10,812	390,231	312,583	41.8	2,563	409,786	301,907	40.2
全職種（R3）	10,843	391,713	313,100	41.7	2,570	401,275	301,250	40.1
増減（R4→R5）	▲ 125	249	290	0.1	▲ 6	▲ 2,704	1,766	0.1
増減（R3→R5）	▲ 156	▲ 1,233	▲ 226	0.2	▲ 13	5,807	2,422	0.2

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の平均額を合計したものです。

※平均給与等は20人以上の職種について記載しています。

2-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和5年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,842	3,194	403	121	369	893	4,087	43.3
海南市	731	3,108	197	230	218	646	3,754	41.3
橋本市	844	3,309	445	388	492	1,325	4,634	41.6
有田市	324	3,089	166	99	274	539	3,628	42.5
御坊市	310	3,117	193	69	354	617	3,734	41.8
田辺市	907	3,162	215	112	459	786	3,948	41.9
新宮市	619	3,226	203	790	354	1,346	4,572	41.0
紀の川市	533	3,270	168	174	207	550	3,820	43.5
岩出市	309	2,934	170	131	296	598	3,532	41.9
市計	7,419	3,184	302	218	358	879	4,063	42.4
紀美野町	184	2,850	194	139	192	525	3,375	39.8
かつらぎ町	198	3,228	192	54	356	602	3,830	43.7
九度山町	87	3,038	172	95	209	476	3,514	41.1
高野町	134	2,932	200	303	128	632	3,564	43.3
湯浅町	151	2,846	179	48	262	489	3,335	39.6
広川町	105	3,063	180	32	209	421	3,484	41.3
有田川町	344	3,095	212	77	233	522	3,617	41.1
美浜町	92	3,031	141	50	150	341	3,372	40.3
日高町	87	3,012	107	63	118	288	3,300	39.8
由良町	72	2,819	200	77	71	348	3,167	38.5
印南町	86	2,622	155	51	73	279	2,901	35.7
みなべ町	140	2,940	194	106	97	397	3,337	40.8
日高川町	158	3,218	190	129	81	400	3,618	44.6
白浜町	311	3,031	219	66	331	616	3,647	40.4
上富田町	130	2,843	186	48	456	689	3,532	37.2
すさみ町	130	3,073	166	252	193	611	3,684	43.2
那智勝浦町	349	3,054	220	292	215	728	3,782	40.0
太地町	62	2,693	114	126	173	413	3,106	39.3
古座川町	75	2,854	209	263	124	596	3,450	37.1
北山村	24	3,104	218	312	108	638	3,742	42.4
串本町	349	3,020	201	258	147	606	3,626	41.3
町村計	3,268	3,003	193	142	209	543	3,546	40.8
県計	10,687	3,129	269	195	313	776	3,905	41.9

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-2 一部事務組合別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（全職種）

（令和5年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	5	3,262	379	160	53	592	3,854	45.9
国民健康保険野上厚生病院組合	230	3,118	223	645	219	1,087	4,205	43.3
那賀児童福祉施設組合	6	2,588	173	0	0	173	2,761	35.8
公立那賀病院経営事務組合	390	3,174	200	626	414	1,240	4,414	38.5
那賀衛生環境整備組合	13	3,309	125	172	65	362	3,671	48.2
橋本伊都衛生施設組合	8	3,389	308	235	0	542	3,931	47.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	43	2,591	263	88	210	560	3,151	44.6
有田衛生施設事務組合	11	2,798	188	45	103	336	3,134	44.3
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	453	3,139	175	609	316	1,101	4,240	40.1
御坊日高老人福祉施設事務組合	144	2,755	185	130	118	433	3,188	45.6
公立紀南病院組合	659	3,201	262	871	400	1,533	4,734	39.0
紀南地方老人福祉施設組合	33	2,440	255	123	130	508	2,948	41.8
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	2,816	226	93	432	751	3,567	40.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,342	206	88	30	324	3,666	54.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	43	2,263	206	20	112	338	2,601	45.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	2,939	218	130	74	423	3,362	40.7
紀南地方児童福祉施設組合	5	2,126	107	0	0	107	2,233	49.5
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	2,935	174	106	3	284	3,219	42.8
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	40	2,528	164	23	202	389	2,917	45.5
有田郡老人福祉施設事務組合	17	2,994	150	29	65	244	3,238	44.8
那賀消防組合	127	3,026	252	165	229	646	3,672	37.8
有田周辺広域圏事務組合	20	3,040	154	85	19	257	3,297	45.8
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	2,530	226	68	0	294	2,824	42.9
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	61	2,664	191	119	269	579	3,243	36.0
湯浅広川消防組合	48	2,631	178	230	166	573	3,204	36.8
五色台広域施設組合	5	3,142	119	120	0	239	3,381	46.6
日高広域消防事務組合	92	2,617	243	152	252	646	3,263	35.3
橋本周辺広域市町村圏組合	9	2,871	385	42	34	462	3,333	38.5
紀の海広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,563	3,019	224	530	325	1,079	4,098	40.3

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			初任給調整手当			通勤手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	2,842	1,283	45.1	218	2,842	100.0	203	498	17.5	259	4	0.1	*	2,545	89.5	62
海南市	731	317	43.4	200	13	1.8	152	141	19.3	249	0	0.0	0	643	88.0	68
橋本市	844	411	48.7	186	844	100.0	229	169	20.0	293	0	0.0	0	751	89.0	75
有田市	324	132	40.7	205	2	0.6	*	55	17.0	253	0	0.0	0	261	80.6	45
御坊市	310	158	51.0	204	0	0.0	0	67	21.6	244	0	0.0	0	208	67.1	53
田辺市	907	428	47.2	205	5	0.6	238	209	23.0	250	0	0.0	0	702	77.4	75
新宮市	619	295	47.7	223	1	0.2	*	116	18.7	243	0	0.0	0	385	62.2	63
紀の川市	533	251	47.1	205	1	0.2	*	54	10.1	241	0	0.0	0	452	84.8	55
岩出市	309	108	35.0	208	0	0.0	0	50	16.2	255	0	0.0	0	268	86.7	65
市計	7,419	3,383	45.6	209	3,708	50.0	209	1,359	18.3	258	4	0.1	*	6,215	83.8	64
紀美野町	184	69	37.5	223	0	0.0	0	52	28.3	192	1	0.5	*	154	83.7	67
かつらぎ町	198	90	45.5	214	1	0.5	*	20	10.1	254	0	0.0	0	164	82.8	80
九度山町	87	37	42.5	205	0	0.0	0	15	17.2	238	0	0.0	0	63	72.4	60
高野町	134	49	36.6	239	0	0.0	0	25	18.7	201	2	1.5	*	92	68.7	110
湯浅町	151	67	44.4	197	0	0.0	0	29	19.2	242	0	0.0	0	91	60.3	75
広川町	105	49	46.7	216	2	1.9	*	24	22.9	160	0	0.0	0	67	63.8	62
有田川町	344	171	49.7	206	1	0.3	*	63	18.3	258	0	0.0	0	260	75.6	82
美浜町	92	45	48.9	199	0	0.0	0	11	12.0	243	0	0.0	0	44	47.8	30
日高町	87	42	48.3	172	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	56	64.4	37
由良町	72	36	50.0	209	0	0.0	0	14	19.4	233	0	0.0	0	52	72.2	70
印南町	86	28	32.6	240	0	0.0	0	15	17.4	221	0	0.0	0	46	53.5	72
みなべ町	140	67	47.9	198	0	0.0	0	22	15.7	245	0	0.0	0	104	74.3	82
日高川町	158	69	43.7	221	0	0.0	0	9	5.7	208	1	0.6	*	128	81.0	101
白浜町	311	140	45.0	215	0	0.0	0	188	60.5	100	0	0.0	0	264	84.9	73
上富田町	130	51	39.2	226	0	0.0	0	36	27.7	248	0	0.0	0	89	68.5	42
すさみ町	130	53	40.8	214	1	0.8	*	22	16.9	189	6	4.6	1,483	59	45.4	101
那智勝浦町	349	156	44.7	221	12	3.4	662	73	20.9	243	0	0.0	0	265	75.9	60
太地町	62	20	32.3	187	0	0.0	0	17	27.4	154	0	0.0	0	27	43.5	27
古座川町	75	35	46.7	201	0	0.0	0	24	32.0	138	2	2.7	*	53	70.7	100
北山村	24	16	66.7	207	1	4.2	*	3	12.5	*	1	4.2	*	9	37.5	45
串本町	349	167	47.9	219	0	0.0	0	58	16.6	233	0	0.0	0	285	81.7	70
町村計	3,268	1,457	44.6	213	18	0.6	561	720	22.0	190	13	0.4	2,629	2,372	72.6	73
市町村計	10,687	4,840	45.3	210	3,726	34.9	211	2,079	19.5	234	17	0.2	2,400	8,587	80.3	67

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			義務教育等教員特別手当			時間外勤務手当			宿日直手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	2	0.1	*	758	26.7	154	333	11.7	657	64	2.3	48	1,680	59.1	562	0	0.0	0
海南市	0	0.0	0	281	38.4	473	73	10.0	485	0	0.0	0	454	62.1	264	69	9.4	137
橋本市	0	0.0	0	420	49.8	617	123	14.6	557	0	0.0	0	605	71.7	634	72	8.5	368
有田市	1	0.3	*	86	26.5	68	56	17.3	470	0	0.0	0	196	60.5	439	0	0.0	0
御坊市	1	0.3	*	31	10.0	157	50	16.1	333	0	0.0	0	210	67.7	494	0	0.0	0
田辺市	4	0.4	*	279	30.8	105	130	14.3	554	0	0.0	0	646	71.2	615	78	8.6	34
新宮市	19	3.1	388	333	53.8	1,250	121	19.5	599	0	0.0	0	428	69.1	407	47	7.6	423
紀の川市	0	0.0	0	27	5.1	74	187	35.1	486	0	0.0	0	240	45.0	403	0	0.0	0
岩出市	0	0.0	0	17	5.5	159	85	27.5	446	0	0.0	0	174	56.3	519	20	6.5	60
市計	27	0.4	374	2,232	30.1	434	1,158	15.6	552	64	0.9	48	4,633	62.4	517	286	3.9	209
紀美野町	0	0.0	0	44	23.9	191	52	28.3	278	0	0.0	0	80	43.5	378	0	0.0	0
かつらぎ町	0	0.0	0	25	12.6	34	25	12.6	396	0	0.0	0	112	56.6	615	44	22.2	30
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	33.3	285	0	0.0	0	41	47.1	433	10	11.5	44
高野町	0	0.0	0	23	17.2	971	19	14.2	574	0	0.0	0	55	41.0	184	36	26.9	196
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	30	19.9	240	0	0.0	0	92	60.9	402	17	11.3	44
広川町	0	0.0	0	8	7.6	19	14	13.3	229	0	0.0	0	67	63.8	328	0	0.0	0
有田川町	0	0.0	0	80	23.3	135	48	14.0	325	0	0.0	0	216	62.8	321	23	6.7	48
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	17	18.5	271	0	0.0	0	51	55.4	262	10	10.9	44
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	29	33.3	188	0	0.0	0	40	46.0	238	22	25.3	34
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	18	25.0	306	0	0.0	0	27	37.5	167	16	22.2	37
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	16	18.6	275	0	0.0	0	36	41.9	152	18	20.9	44
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	46	32.9	322	0	0.0	0	56	40.0	226	20	14.3	44
日高川町	0	0.0	0	1	0.6	*	72	45.6	235	0	0.0	0	39	24.7	288	35	22.2	45
白浜町	0	0.0	0	85	27.3	108	49	15.8	229	0	0.0	0	262	84.2	362	22	7.1	42
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	23	17.7	270	0	0.0	0	114	87.7	511	22	16.9	44
すさみ町	0	0.0	0	6	4.6	1,238	40	30.8	412	0	0.0	0	27	20.8	497	32	24.6	364
那智勝浦町	*	*	*	160	45.8	460	83	23.8	343	0	0.0	0	192	55.0	230	24	6.9	642
太地町	0	0.0	0	19	30.6	169	19	30.6	241	0	0.0	0	26	41.9	339	19	30.6	97
古座川町	0	0.0	0	2	2.7	*	20	26.7	255	0	0.0	0	38	50.7	234	10	13.3	44
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	10	41.7	335	0	0.0	0	9	37.5	42	19	79.2	116
串本町	0	0.0	0	151	43.3	459	69	19.8	301	0	0.0	0	171	49.0	174	36	10.3	241
町村計	*	*	*	604	18.5	352	728	22.3	299	0	0.0	0	1,751	53.6	326	435	13.3	133
市町村計	29	0.3	374	2,836	26.5	417	1,886	17.6	454	64	0.6	48	6,384	59.7	465	721	6.7	163

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-3 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

（令和4年度 単位：人、百円）

	管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	66	2.3	155	288	10.1	91	286	10.1	239	0	0	2,737	8,821	2,709	7,372
海南市	1	0.1	*	157	21.5	102	67	9.2	208	0	0	735	7,822	722	6,594
橋本市	0	0.0	0	53	6.3	92	0	0.0	0	0	0	827	9,079	818	7,009
有田市	0	0.0	0	34	10.5	80	0	0.0	0	0	0	473	8,027	465	6,631
御坊市	0	0.0	0	33	10.6	81	26	8.4	127	0	0	301	7,754	300	6,660
田辺市	31	3.4	165	120	13.2	92	1	0.1	*	0	0	888	7,941	881	6,392
新宮市	0	0.0	0	138	22.3	140	27	4.4	205	0	0	600	7,648	597	6,738
紀の川市	6	1.1	43	60	11.3	140	56	10.5	88	0	0	526	8,588	523	6,947
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	297	7,436	286	6,096
市計	104	1.4	151	883	11.9	103	463	6.2	208	0	0	7,384	8,383	7,301	6,927
紀美野町	0	0.0	0	29	15.8	71	20	10.9	150	0	0	176	6,803	174	5,931
かつらぎ町	0	0.0	0	0	0.0	0	4	2.0	*	0	0	194	8,507	186	7,067
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	8,010	86	6,496
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	72	219	137	6,300	135	5,753
湯浅町	12	7.9	151	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	142	7,049	142	5,799
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	102	7,357	102	6,500
有田川町	6	1.7	22	52	15.1	65	33	9.6	193	0	0	337	7,501	330	6,540
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	7,805	88	6,360
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	7,768	85	6,474
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	68	7,197	66	5,874
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	86	6,309	83	5,167
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	134	7,539	133	6,346
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	153	8,413	152	7,016
白浜町	3	1.0	*	0	0.0	0	37	11.9	191	0	0	304	7,563	301	6,838
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	125	7,361	125	5,897
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	127	7,801	127	6,265
那智勝浦町	1	0.3	*	76	21.8	120	54	15.5	111	0	0	336	7,832	333	6,303
太地町	1	1.6	*	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	55	6,994	54	5,754
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	71	6,745	70	6,536
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	24	7,440	24	7,506
串本町	8	2.3	337	99	28.4	104	0	0.0	0	0	0	344	7,541	343	6,202
町村計	31	0.9	177	256	7.8	97	148	4.5	153	72	219	3,176	7,509	3,139	6,349
市町村計	135	1.3	157	1,139	10.7	102	611	5.7	194	72	219	10,560	8,120	10,440	6,753

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注4）寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和元年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当		
		支給 職員数 (人)	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	0	0.0	0	5	100.0	205	*	*	*	5	100.0	76
国民健康保険野上厚生病院組合	230	89	38.7	191	18	7.8	169	53	23.0	180	204	88.7	106
那賀児童福祉施設組合	6	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	83.3	67
公立那賀病院経営事務組合	390	131	33.6	222	55	14.1	134	74	19.0	258	358	91.8	63
那賀衛生環境整備組合	13	6	46.2	204	0	0.0	0	0	0.0	0	11	84.6	37
橋本伊都衛生施設組合	8	*	*	*	8	100.0	148	0	0.0	0	8	100.0	37
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	43	23	53.5	240	43	100.0	82	*	*	*	37	86.0	48
有田衛生施設事務組合	11	7	63.6	177	0	0.0	0	*	*	*	6	54.5	38
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	453	153	33.8	218	0	0.0	0	89	19.6	240	326	72.0	76
御坊日高老人福祉施設事務組合	144	64	44.4	223	0	0.0	0	20	13.9	234	133	92.4	58
公立紀南病院組合	659	230	34.9	193	78	11.8	772	150	22.8	255	551	83.6	44
紀南地方老人福祉施設組合	33	18	54.5	193	0	0.0	0	17	51.5	125	30	90.9	94
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	6	85.7	36
紀南環境衛生施設事務組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	43
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	43	23	53.5	216	0	0.0	0	8	18.6	204	31	72.1	73
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	6	100.0	96
紀南地方児童福祉施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	5	100.0	42
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
御坊広域行政事務組合	41	15	36.6	170	0	0.0	0	9	22.0	249	38	92.7	62
田辺周辺広域市町村圏組合	1	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	40	12	30.0	175	0	0.0	0	13	32.5	133	36	90.0	76
有田郡老人福祉施設事務組合	17	9	52.9	175	0	0.0	0	*	*	*	12	70.6	42
那賀消防組合	127	84	66.1	212	0	0.0	0	32	25.2	264	106	83.5	51
有田周辺広域圏事務組合	20	7	35.0	183	0	0.0	0	*	*	*	19	95.0	53
田辺市周辺衛生施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	*	*	*	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	6	75.0	242	0	0.0	0	6	75.0	37	*	*	*
海南海草環境衛生施設組合	4	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	61	32	52.5	214	0	0.0	0	9	14.8	246	48	78.7	46
湯浅広川消防組合	48	25	52.1	221	0	0.0	0	13	27.1	167	30	62.5	28
五色台広域施設組合	5	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	5	100.0	46
日高広域消防事務組合	92	43	46.7	194	0	0.0	0	26	28.3	244	73	79.3	105
橋本周辺広域市町村圏組合	9	5	55.6	205	9	100.0	91	*	*	*	9	100.0	87
紀の海広域施設組合	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	3	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
一部事務組合計	2,557	1,015	39.7	207	216	8.4	357	541	21.2	232	2,130	83.3	64

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	単身赴任手当			特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0.0	0	191	83.0	667	41	17.8	511	110	47.8	136
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0.0	0	357	91.5	603	71	18.2	406	244	62.6	305
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	10	76.9	93	*	*	*	8	61.5	105
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	43	100.0	63	5	11.6	212	11	25.6	123
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0.0	0	364	80.4	664	65	14.3	528	215	47.5	409
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	111	77.1	156	6	4.2	233	56	38.9	43
公立紀南病院組合	17	2.6	342	621	94.2	891	42	6.4	494	417	63.3	385
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	31	93.9	118	*	*	*	*	*	*
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
紀南学園事務組合	0	0.0	0	7	100.0	93	0	0.0	0	7	100.0	141
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	8	18.6	110	5	11.6	202
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	6	100.0	80	*	*	*	5	83.3	89
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	17	41.5	93	10	24.4	277	*	*	*
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	6	15.0	41
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*
那賀消防組合	*	*	*	102	80.3	120	18	14.2	483	100	78.7	213
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	6	30.0	283	7	35.0	54
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	7	87.5	78	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
伊都消防組合	*	*	*	43	70.5	101	10	16.4	292	43	70.5	205
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	45	93.8	196	10	20.8	220	19	39.6	123
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	88	95.7	112	14	15.2	292	67	72.8	120
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	*	*	*	*	*	*	5	55.6	62
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0
一部事務組合計	19	0.7	346	2,049	80.1	586	337	13.2	417	1,346	52.6	290

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	宿日直手当			管理職員特別勤務手当			夜間勤務手当			休日勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	49	21.3	527	0	0.0	0	80	34.8	115	42	18.3	10
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
公立那賀病院経営事務組合	79	20.3	277	8	2.1	100	145	37.2	444	0	0.0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	6	14.0	167	0	0.0	0	20	46.5	333	0	0.0	0
有田衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	90	19.9	371	0	0.0	0	193	42.6	114	0	0.0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	39	27.1	373	0	0.0	0
公立紀南病院組合	125	19.0	506	0	0.0	0	281	42.6	138	159	24.1	5
紀南地方老人福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	18	54.5	209	0	0.0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
大辺路衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南学園事務組合	6	85.7	280	0	0.0	0	0	0.0	0	*	*	*
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	*	*	*	0	0.0	0	26	60.5	122	0	0.0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊広域行政事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	8	20.0	188	0	0.0	0	24	60.0	96	28	70.0	144
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	7	41.2	106	0	0.0	0
那賀消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	92	72.4	85	0	0.0	0
有田周辺広域圏事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
伊都消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	41	67.2	54	30	49.2	179
湯浅広川消防組合	0	0.0	0	0	0.0	0	30	62.5	33	29	60.4	160
五色台広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
日高広域消防事務組合	0	0.0	0	5	5.4	90	76	82.6	77	57	62.0	155
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の海広域施設組合	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
紀南環境広域施設組合	0	0.0	0	*	*	*	0	0.0	0	0	0.0	0
一部事務組合計	365	14.3	409	14	0.5	94	1,072	41.9	170	349	13.6	70

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

2-4 一部事務組合別手当支給職員数、支給者割合及び平均支給額（全職種）

（令和4年度 単位：人、百円）

	期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山県市町村総合事務組合	5	8,842	5	7,341
国民健康保険野上厚生病院組合	231	7,102	229	6,312
那賀児童福祉施設組合	6	6,197	6	4,963
公立那賀病院経営事務組合	382	7,871	373	6,284
那賀衛生環境整備組合	13	8,515	13	6,854
橋本伊都衛生施設組合	9	9,147	9	7,398
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	42	6,532	42	5,143
有田衛生施設事務組合	10	7,185	10	6,062
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	452	7,198	439	6,184
御坊日高老人福祉施設事務組合	144	6,809	143	5,486
公立紀南病院組合	595	7,858	589	6,632
紀南地方老人福祉施設組合	39	5,870	35	4,986
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*
紀南学園事務組合	7	6,592	7	5,407
紀南環境衛生施設事務組合	5	7,698	5	6,341
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	45	5,341	44	4,995
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,762	6	2,904
紀南地方児童福祉施設組合	5	4,166	5	3,124
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	42	7,125	42	6,183
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	40	5,847	40	5,181
有田郡老人福祉施設事務組合	17	7,489	17	6,229
那賀消防組合	129	7,956	129	6,355
有田周辺広域圏事務組合	20	7,592	20	6,290
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	*	*	*	*
富田川衛生施設組合	8	6,359	8	4,863
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*
伊都消防組合	59	7,166	59	5,452
湯浅広川消防組合	46	6,668	46	4,834
五色台広域施設組合	5	7,517	5	6,627
日高広域消防事務組合	90	6,884	90	5,734
橋本周辺広域市町村圏組合	9	7,230	9	5,874
紀の海広域施設組合	*	*	*	*
紀南環境広域施設組合	*	*	*	*
一部事務組合計	2,488	7,362	2,452	6,140

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。
また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

（注3）期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和3年度の各手当の最後の支給基準日現在のもの
で、平均支給額は同年度の年額です。

3-1 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（一般行政職）

（令和5年4月 単位：人、百円、歳）

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	1,422	3,180	404	122	433	960	4,140	43.4
海南市	259	3,132	211	66	199	476	3,608	43.5
橋本市	289	3,240	383	95	705	1,183	4,423	43.4
有田市	179	3,097	160	105	359	624	3,721	43.1
御坊市	170	3,022	202	65	393	660	3,682	40.5
田辺市	513	3,169	195	100	479	774	3,943	42.7
新宮市	229	2,989	182	128	339	649	3,638	40.5
紀の川市	381	3,268	179	184	239	602	3,870	43.0
岩出市	181	2,991	170	147	320	637	3,628	41.7
市計	3,623	3,156	288	118	407	813	3,969	42.8
紀美野町	88	2,958	217	86	271	574	3,532	40.7
かつらぎ町	161	3,277	195	57	356	609	3,886	44.4
九度山町	73	3,049	176	99	245	520	3,569	41.3
高野町	79	2,925	215	87	131	434	3,359	43.6
湯浅町	89	2,822	211	54	358	623	3,445	38.8
広川町	67	2,989	211	41	214	467	3,456	40.7
有田川町	171	3,168	216	59	260	535	3,703	42.4
美浜町	62	3,065	150	61	161	372	3,437	40.3
日高町	68	3,040	112	71	78	261	3,301	40.3
由良町	55	2,792	208	66	73	347	3,139	38.1
印南町	70	2,568	155	45	70	270	2,838	35.1
みなべ町	87	3,008	202	120	105	426	3,434	41.4
日高川町	97	3,298	201	128	116	445	3,743	45.5
白浜町	165	3,092	201	52	378	631	3,723	41.4
上富田町	76	2,875	184	55	504	744	3,619	37.8
すさみ町	65	2,834	184	70	117	371	3,205	39.0
那智勝浦町	114	3,057	206	118	83	407	3,464	40.2
太地町	44	2,770	130	155	183	468	3,238	40.3
古座川町	63	2,800	207	68	116	392	3,192	36.7
北山村	19	3,089	168	153	124	445	3,534	43.9
串本町	116	3,042	207	44	98	349	3,391	42.4
町村計	1,829	3,017	194	75	214	483	3,500	41.1
県計	5,452	3,109	256	103	342	702	3,811	42.3

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	給料支給 職員数 (人)	扶養手当			地域手当			住居手当			通勤手当			単身赴任手当		
		支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額	支給 職員数	支給者 割合	平均 支給額
和歌山市	1,422	610	42.9	215	1,422	100.0	204	262	18.4	261	1,249	87.8	68	0	0.0	0
海南市	259	136	52.5	202	2	0.8	*	51	19.7	245	223	86.1	62	0	0.0	0
橋本市	289	141	48.8	189	289	100.0	207	45	15.6	244	246	85.1	54	0	0.0	0
有田市	179	66	36.9	198	2	1.1	*	33	18.4	253	146	81.6	44	0	0.0	0
御坊市	170	83	48.8	216	0	0.0	0	44	25.9	246	106	62.4	52	0	0.0	0
田辺市	513	228	44.4	199	3	0.6	*	116	22.6	246	371	72.3	64	4	0.8	*
新宮市	229	110	48.0	218	1	0.4	*	41	17.9	246	127	55.5	55	1	0.4	*
紀の川市	381	198	52.0	209	1	0.3	*	38	10.0	240	319	83.7	54	0	0.0	0
岩出市	181	60	33.1	216	0	0.0	0	31	17.1	253	155	85.6	64	0	0.0	0
市計	3,623	1,632	45.0	208	1,720	47.5	205	661	18.2	252	2,942	81.2	62	5	0.1	380
紀美野町	88	36	40.9	228	0	0.0	0	31	35.2	179	74	84.1	72	0	0.0	0
かつらぎ町	161	76	47.2	218	1	0.6	*	14	8.7	261	137	85.1	78	0	0.0	0
九度山町	73	33	45.2	218	0	0.0	0	12	16.4	239	52	71.2	53	0	0.0	0
高野町	79	31	39.2	223	0	0.0	0	17	21.5	197	58	73.4	116	0	0.0	0
湯浅町	89	46	51.7	201	0	0.0	0	22	24.7	240	49	55.1	87	0	0.0	0
広川町	67	38	56.7	226	2	3.0	*	19	28.4	144	42	62.7	60	0	0.0	0
有田川町	171	90	52.6	194	1	0.6	*	32	18.7	264	127	74.3	86	0	0.0	0
美浜町	62	36	58.1	206	0	0.0	0	5	8.1	233	25	40.3	28	0	0.0	0
日高町	68	35	51.5	171	0	0.0	0	0	0.0	0	41	60.3	40	0	0.0	0
由良町	55	30	54.5	217	0	0.0	0	10	18.2	245	39	70.9	63	0	0.0	0
印南町	70	22	31.4	239	0	0.0	0	13	18.6	220	40	57.1	69	0	0.0	0
みなべ町	87	46	52.9	199	0	0.0	0	14	16.1	250	59	67.8	83	0	0.0	0
日高川町	97	53	54.6	199	0	0.0	0	6	6.2	213	78	80.4	98	0	0.0	0
白浜町	165	73	44.2	199	0	0.0	0	100	60.6	90	138	83.6	70	0	0.0	0
上富田町	76	32	42.1	223	0	0.0	0	21	27.6	253	49	64.5	32	0	0.0	0
すさみ町	65	30	46.2	214	1	1.5	*	15	23.1	183	26	40.0	101	0	0.0	0
那智勝浦町	114	53	46.5	222	2	1.8	*	28	24.6	245	83	72.8	56	0	0.0	0
太地町	44	18	40.9	180	0	0.0	0	13	29.5	163	17	38.6	21	0	0.0	0
古座川町	63	26	41.3	203	0	0.0	0	22	34.9	144	47	74.6	98	0	0.0	0
北山村	19	13	68.4	191	0	0.0	0	3	15.8	*	7	36.8	29	0	0.0	0
串本町	116	64	55.2	205	0	0.0	0	20	17.2	253	93	80.2	63	0	0.0	0
町村計	1,829	881	48.2	208	7	0.4	196	417	22.8	187	1,281	70.0	72	0	0.0	0
市町村計	5,452	2,513	46.1	208	1,727	31.7	205	1,078	19.8	227	4,223	77.5	65	5	0.1	380

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

（令和5年4月 単位：人、%、百円）

	特殊勤務手当			管理職手当			時間外勤務手当			宿日直手当			管理職員特別勤務手当		
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額
和歌山市	186	13.1	104	229	16.1	675	898	63.2	671	0	0.0	0	55	3.9	167
海南市	12	4.6	9	34	13.1	503	164	63.3	313	0	0.0	0	1	0.4	*
橋本市	6	2.1	29	48	16.6	568	213	73.7	956	0	0.0	0	0	0.0	0
有田市	7	3.9	40	35	19.6	529	107	59.8	600	0	0.0	0	0	0.0	0
御坊市	4	2.4	*	31	18.2	349	109	64.1	613	0	0.0	0	0	0.0	0
田辺市	26	5.1	30	92	17.9	551	332	64.7	722	66	12.9	34	21	4.1	177
新宮市	26	11.4	114	49	21.4	540	156	68.1	498	0	0.0	0	0	0.0	0
紀の川市	14	3.7	66	140	36.7	494	172	45.1	463	0	0.0	0	4	1.0	*
岩出市	4	2.2	*	57	31.5	457	91	50.3	625	17	9.4	60	0	0.0	0
市計	285	7.9	89	715	19.7	560	2,242	61.9	643	83	2.3	39	81	2.2	163
紀美野町	1	1.1	*	26	29.5	292	43	48.9	555	0	0.0	0	0	0.0	0
かつらぎ町	4	2.5	*	23	14.3	396	91	56.5	615	36	22.4	32	0	0.0	0
九度山町	0	0.0	0	25	34.2	290	39	53.4	448	10	13.7	44	0	0.0	0
高野町	0	0.0	0	12	15.2	575	41	51.9	175	27	34.2	119	0	0.0	0
湯浅町	0	0.0	0	19	21.3	253	59	66.3	504	15	16.9	44	9	10.1	160
広川町	6	9.0	24	11	16.4	236	37	55.2	388	0	0.0	0	0	0.0	0
有田川町	12	7.0	19	28	16.4	355	94	55.0	466	13	7.6	44	0	0.0	0
美浜町	0	0.0	0	14	22.6	271	34	54.8	282	9	14.5	44	0	0.0	0
日高町	0	0.0	0	25	36.8	192	28	41.2	173	14	20.6	33	0	0.0	0
由良町	0	0.0	0	12	21.8	301	22	40.0	163	12	21.8	38	0	0.0	0
印南町	0	0.0	0	11	15.7	286	27	38.6	159	13	18.6	44	0	0.0	0
みなべ町	0	0.0	0	32	36.8	325	28	32.2	298	18	20.7	44	0	0.0	0
日高川町	0	0.0	0	50	51.5	249	26	26.8	379	30	30.9	45	0	0.0	0
白浜町	13	7.9	65	33	20.0	233	145	87.9	423	19	11.5	43	2	1.2	*
上富田町	0	0.0	0	15	19.7	280	67	88.2	561	16	21.1	44	0	0.0	0
すさみ町	0	0.0	0	20	30.8	229	5	7.7	1,432	10	15.4	44	0	0.0	0
那智勝浦町	3	2.6	*	38	33.3	349	43	37.7	219	0	0.0	0	0	0.0	0
太地町	17	38.6	169	16	36.4	246	18	40.9	351	17	38.6	98	1	2.3	*
古座川町	0	0.0	0	17	27.0	253	31	49.2	225	8	12.7	44	0	0.0	0
北山村	0	0.0	0	8	42.1	363	7	36.8	46	16	84.2	127	0	0.0	0
串本町	0	0.0	0	27	23.3	187	40	34.5	263	19	16.4	46	0	0.0	0
町村計	56	3.1	80	462	25.3	286	925	50.6	403	302	16.5	56	12	0.7	142
市町村計	341	6.3	87	1,177	21.6	453	3,167	58.1	573	385	7.1	53	93	1.7	160

（注1）個人情報保護の観点から、職員数が1～4人の項目についてはアスタリスク（*）としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

（注2）支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

（注3）平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

3-2 市町村別手当別支給職員数、支給者割合及び平均支給額（一般行政職）

(令和5年4月 単位：人、%、百円)

(令和4年度 単位：人、百円)

	夜間勤務手当			休日勤務手当			寒冷地手当		期末手当		勤勉手当	
	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	支給者割合	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額	支給職員数	平均支給額
和歌山市	2	0.1	*	16	1.1	267	0	0	1,360	8,753	1,341	7,440
海南市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	263	8,091	260	6,513
橋本市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	291	9,139	287	7,056
有田市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	173	7,811	168	6,421
御坊市	0	0.0	0	2	1.2	*	0	0	162	7,685	162	6,592
田辺市	0	0.0	0	1	0.2	*	0	0	502	7,979	496	6,444
新宮市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	223	7,125	222	6,338
紀の川市	48	12.6	159	40	10.5	91	0	0	373	8,581	370	6,929
岩出市	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	178	7,668	171	6,314
市計	50	1.4	153	59	1.6	136	0	0	3,525	8,354	3,477	6,928
紀美野町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	84	7,178	84	6,196
かつらぎ町	0	0.0	0	4	2.5	*	0	0	157	8,655	150	7,257
九度山町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	74	8,093	73	6,509
高野町	0	0.0	0	0	0.0	0	36	229	81	6,324	81	5,815
湯浅町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	88	6,919	88	5,659
広川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	63	7,226	63	6,376
有田川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	183	7,772	179	6,789
美浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	61	7,949	61	6,452
日高町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	67	7,763	67	6,459
由良町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	52	7,156	51	5,785
印南町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	70	6,134	67	5,042
みなべ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	85	7,636	84	6,464
日高川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	95	8,624	95	7,135
白浜町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	162	7,646	161	7,076
上富田町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	80	7,577	80	6,090
すさみ町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	64	7,281	64	5,849
那智勝浦町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	113	7,839	111	6,363
太地町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	36	7,476	35	6,172
古座川町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	59	6,544	58	6,404
北山村	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	19	7,342	19	7,462
串本町	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	116	7,786	115	6,399
町村計	0	0.0	0	*	*	*	36	229	1,809	7,589	1,786	6,451
市町村計	50	0.9	153	63	1.2	132	36	229	5,334	8,095	5,263	6,766

(注1) 個人情報保護の観点から、職員数が1~4人の項目についてはアスタリスク(*)としています。

また、職員数が5人以上の項目もあわせてアスタリスクとしている場合があります。

(注2) 支給者割合：手当の支給職員数の給料支給職員数に占める割合

(注3) 平均支給額：手当支給職員1人当たりの平均支給額

(注4) 寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給職員数は令和2年度の各手当の最後の支給基準日現在のもので、平均支給額は同年度の年額です。

4 市町村別職員数、平均給料・諸手当・平均給与月額及び平均年齢（技能労務職）

(令和5年4月 単位：人、百円、歳)

	職員数 (人)	平均給料 月額 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 月額 (b)	平均給与 月額 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山市	220	3,098	375	231	34	641	3,739	49.1
海南市	11	3,139	63	1	0	65	3,204	55.7
橋本市	23	3,730	346	47	120	513	4,243	53.3
有田市	4	*	*	*	*	*	*	*
御坊市	13	3,716	113	0	175	288	4,004	52.5
田辺市	12	3,562	125	38	181	344	3,906	55.2
新宮市	0	—	—	—	—	—	—	—
紀の川市	19	3,595	206	120	52	378	3,973	54.1
岩出市	17	2,512	248	127	546	921	3,433	46.8
市計	319	3,184	322	178	79	579	3,763	50.3
紀美野町	7	2,666	125	0	0	125	2,791	56.7
かつらぎ町	2	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	0	—	—	—	—	—	—	—
高野町	3	*	*	*	*	*	*	*
湯浅町	7	3,395	91	0	0	91	3,486	53.6
広川町	0	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	5	3,679	40	0	94	134	3,813	56.8
美浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
日高町	0	—	—	—	—	—	—	—
由良町	1	*	*	*	*	*	*	*
印南町	0	—	—	—	—	—	—	—
みなべ町	2	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	7	2,748	207	43	0	250	2,998	52.0
白浜町	0	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	0	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	3	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	0	—	—	—	—	—	—	—
太地町	0	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	0	—	—	—	—	—	—	—
北山村	0	—	—	—	—	—	—	—
串本町	2	*	*	*	*	*	*	*
町村計	39	2,943	121	8	26	154	3,097	52.7
市町村計	358	3,158	300	160	73	533	3,690	50.5

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、職員数以外の各欄をアスタリスク(*)としています。

※1 = 生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2 = 職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3 = 超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

四捨五入による端数処理の都合で、1～3の和と諸手当月額（合計値）又は平均給料月額と諸手当月額の和と平均給与月額が一致しない場合があります。

5 市町村別給料表の種類及び構造

(令和5年4月1日現在)

	給料表数	一般行政職給料表		技能労務職給料表		他の給料表			
		級数	構造	級数	構造	教育関係	消防関係	医療・福祉・公 営企業関係	その他
和歌山市	12	9	同	5	主同	教育職(1)(2)(3)	消防職	医療職/ 福祉保健職/ 企業職	任期付職員/ 再任用職員/ 特定任期付職員
海南市	10	7	同	5	同	高等学校教育職	消防職	企業職(水道事業)/ 企業職(病院事業)/ 企業医療職(1)(2)(3)	高等学校教育職(再任用)
橋本市	6	7	同	5	未分			医療職(1)(2)(3)	任期付職員/特定任期付職員
有田市	9	7	同	7	未分		消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員/特定業務等 従事任期付職員/ 再任用職員
御坊市	4	7	主同	4	未分		消防職		再任用職員/消防職(再任用)
田辺市	2	7	主同	5	未分			医療職	
新宮市	6	7	同				消防職	医療職(1)(2)(3)	特定任期付職員
紀の川市	3	7	同	5	未分				一般行政職 (任期付)
岩出市	2	7	同	4	未分				任期付職員
紀美野町	3	6	主同	3	同			医療職	
かつらぎ町	2	6	同	3	同				
九度山町	2	6	同	3	同				
高野町	6	5	同	3	同			医療職(1)(2)(3)	再任用職員
湯浅町	1	6	同	4	未分				
広川町	1	6	同						
有田川町	1	6	同	4	未分				
美浜町	1	6	同	3	未分				
日高町	1	6	同						
由良町	2	6	同	3	同				
印南町	1	7	同						
みなべ町	1	7	同	2	未分				
日高川町	3	6	主同	3	同			医療職	
白浜町	4	6	同					医療職	任期付職員
上富田町	1	6	同						
すさみ町	4	6	同	3	未分			医療職(1)(2)(3)	
那智勝浦町	5	6	同					医師/医療職	特定任期付職員/任期付職員
太地町	1	6	同						
古座川町	2	6	同					医療職	
北山村	2	6	同					医師	
串本町	4	6	同	2	未分			医療職(1)(2)(3)	

(注) 同：国と同じ構造の給料表

主同：概ね国と同じ構造だが、号給の増設が国と異なるもの、「下駄履き」で号数が異なるもの、等

未分：技能労務職の給料表が一般行政職の給料表から未分離のもの

6 市町村別ラスパイレス指数（一般行政職）

（各年4月）

区分	ラスパイレス指数					地域手当補正後 ラスパイレス指数	
	指数			増減		指数	補正前の指数 との比較
	令和5年 ①	令和4年 ②	令和3年 ③	R4→R5 ①-②	R3→R5 ①-③	令和5年 ④	令和5年 ④-①
和歌山市	99.3	99.2	99.2	0.1	0.1	99.3	0.0
海南市	92.4	94.4	94.7	▲ 2.0	▲ 2.3	92.4	0.0
橋本市	97.0	97.6	98.3	▲ 0.6	▲ 1.3	97.0	0.0
有田市	96.4	96.1	95.7	0.3	0.7	96.4	0.0
御坊市	96.9	97.2	98.1	▲ 0.3	▲ 1.2	96.9	0.0
田辺市	99.6	99.5	99.7	0.1	▲ 0.1	99.6	0.0
新宮市	97.2	97.5	97.2	▲ 0.3	0.0	97.2	0.0
紀の川市	97.5	98.0	98.4	▲ 0.5	▲ 0.9	97.5	0.0
岩出市	93.4	93.4	93.0	0.0	0.4	93.4	0.0
紀美野町	94.3	93.6	93.4	0.7	0.9	94.3	0.0
かつらぎ町	97.0	97.1	96.8	▲ 0.1	0.2	97.0	0.0
九度山町	96.6	97.1	93.8	▲ 0.5	2.8	96.6	0.0
高野町	90.2	89.9	88.8	0.3	1.4	90.2	0.0
湯浅町	96.8	97.1	93.2	▲ 0.3	3.6	96.8	0.0
広川町	95.1	95.2	94.6	▲ 0.1	0.5	95.1	0.0
有田川町	96.2	96.3	96.3	▲ 0.1	▲ 0.1	96.2	0.0
美浜町	98.1	97.7	98.0	0.4	0.1	98.1	0.0
日高町	96.0	96.3	96.8	▲ 0.3	▲ 0.8	96.0	0.0
由良町	95.0	95.7	94.9	▲ 0.7	0.1	95.0	0.0
印南町	98.4	98.4	98.4	0.0	0.0	98.4	0.0
みなべ町	93.4	94.1	92.8	▲ 0.7	0.6	93.4	0.0
日高川町	94.5	93.9	94.2	0.6	0.3	94.5	0.0
白浜町	97.0	96.2	96.5	0.8	0.5	97.0	0.0
上富田町	97.5	97.8	97.4	▲ 0.3	0.1	97.5	0.0
すさみ町	97.7	97.7	98.7	0.0	▲ 1.0	97.7	0.0
那智勝浦町	97.0	98.1	98.1	▲ 1.1	▲ 1.1	97.0	0.0
太地町	96.0	95.4	94.8	0.6	1.2	96.0	0.0
古座川町	99.4	99.5	100.5	▲ 0.1	▲ 1.1	99.4	0.0
北山村	97.0	95.3	97.4	1.7	▲ 0.4	97.0	0.0
串本町	94.1	94.0	94.4	0.1	▲ 0.3	94.1	0.0
県内市平均	97.8	98.1	98.3	▲ 0.3	▲ 0.5		
県内町村平均	95.8	95.8	95.5	0.0	0.3		
全国市平均	98.6	98.8	98.8	▲ 0.1	▲ 0.2		
全国町村平均	96.3	96.3	96.3	0.0	0.0		

（注1）ラスパイレス指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経歴年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

（注2）地域手当補正後ラスパイレス指数は、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

（注3）ラスパイレス指数の市及び町村の平均値は、それぞれの区分に属する各団体ごとの職員数による加重平均で算出しています。なお、全国市平均は、指定都市を含んでいません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和5年4月1日現在 単位：人、％）

	職員数計	1級			2級			3級			4級			5級		
		職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率
和歌山市	1,317	153	11.6	11.6	125	9.5	21.1	200	15.2	36.3	214	16.2	52.5	271	20.6	73.1
海南市	258	52	20.2	20.2	43	16.7	36.8	50	19.4	56.2	78	30.2	86.4	30	11.6	98.1
橋本市	288	16	5.6	5.6	19	6.6	12.2	80	27.8	39.9	36	12.5	52.4	89	30.9	83.3
有田市	171	32	18.7	18.7	22	12.9	31.6	36	21.1	52.6	45	26.3	78.9	28	16.4	95.3
御坊市	170	39	22.9	22.9	23	13.5	36.5	40	23.5	60.0	18	10.6	70.6	22	12.9	83.5
田辺市	486	82	16.9	16.9	44	9.1	25.9	101	20.8	46.7	67	13.8	60.5	97	20.0	80.5
新宮市	221	37	16.7	16.7	46	20.8	37.6	15	6.8	44.3	47	21.3	65.6	39	17.6	83.3
紀の川市	381	59	15.5	15.5	57	15.0	30.4	27	7.1	37.5	95	24.9	62.5	59	15.5	78.0
岩出市	174	25	14.4	14.4	59	33.9	48.3	36	20.7	69.0	20	11.5	80.5	14	8.0	88.5
市計	3,466	495	14.3	14.3	438	12.6	26.9	585	16.9	43.8	620	17.9	61.7	649	18.7	80.4
紀美野町	87	18	20.7	20.7	17	19.5	40.2	26	29.9	70.1	16	18.4	88.5	9	10.3	98.9
かつらぎ町	159	13	8.2	8.2	3	1.9	10.1	51	32.1	42.1	52	32.7	74.8	19	11.9	86.8
九度山町	73	10	13.7	13.7	19	26.0	39.7	7	9.6	49.3	11	15.1	64.4	13	17.8	82.2
高野町	76	15	19.7	19.7	18	23.7	43.4	17	22.4	65.8	14	18.4	84.2	12	15.8	100.0
湯浅町	86	14	16.3	16.3	15	17.4	33.7	13	15.1	48.8	25	29.1	77.9	9	10.5	88.4
広川町	66	10	15.2	15.2	9	13.6	28.8	19	28.8	57.6	17	25.8	83.3	7	10.6	93.9
有田川町	171	13	7.6	7.6	32	18.7	26.3	47	27.5	53.8	54	31.6	85.4	18	10.5	95.9
美浜町	62	9	14.5	14.5	10	16.1	30.6	16	25.8	56.5	13	21.0	77.4	4	6.5	83.9
日高町	68	20	29.4	29.4	5	7.4	36.8	9	13.2	50.0	9	13.2	63.2	15	22.1	85.3
由良町	55	16	29.1	29.1	10	18.2	47.3	17	30.9	78.2	5	9.1	87.3	5	9.1	96.4
印南町	66	14	21.2	21.2	16	24.2	45.5	19	28.8	74.2	6	9.1	83.3	5	7.6	90.9
みなべ町	87	11	12.6	12.6	15	17.2	29.9	19	21.8	51.7	10	11.5	63.2	20	23.0	86.2
日高川町	97	8	8.2	8.2	9	9.3	17.5	30	30.9	48.5	26	26.8	75.3	18	18.6	93.8
白浜町	165	20	12.1	12.1	29	17.6	29.7	52	31.5	61.2	31	18.8	80.0	22	13.3	93.3
上富田町	76	20	26.3	26.3	15	19.7	46.1	13	17.1	63.2	13	17.1	80.3	8	10.5	90.8
すさみ町	62	18	29.0	29.0	11	17.7	46.8	13	21.0	67.7	0	0.0	67.7	9	14.5	82.3
那智勝浦町	114	10	8.8	8.8	16	14.0	22.8	29	25.4	48.2	20	17.5	65.8	28	24.6	90.4
太地町	40	7	17.5	17.5	11	27.5	45.0	7	17.5	62.5	3	7.5	70.0	12	30.0	100.0
古座川町	63	16	25.4	25.4	15	23.8	49.2	7	11.1	60.3	8	12.7	73.0	8	12.7	85.7
北山村	19	2	10.5	10.5	5	26.3	36.8	3	15.8	52.6	1	5.3	57.9	1	5.3	63.2
串本町	113	18	15.9	15.9	10	8.8	24.8	41	36.3	61.1	17	15.0	76.1	17	15.0	91.2
町村計	1,805	282	15.6	15.6	290	16.1	31.7	455	25.2	56.9	351	19.4	76.3	259	14.3	90.7
県計	5,271	777	14.7	14.7	728	13.8	28.6	1,040	19.7	48.3	971	18.4	66.7	908	17.2	83.9

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

7 市町村別級別一般行政職給料表（一）適用職員数及び比率

（令和5年4月1日現在 単位：人、％）

	6級			7級			8級			9級			(再掲) 5級以上	
	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率	累計比率	職員数	比率
和歌山市	220	16.7	89.8	91	6.9	96.7	32	2.4	99.2	11	0.8	100.0	625	47.5
海南市	0	0.0	98.1	5	1.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	35	13.6
橋本市	39	13.5	96.9	9	3.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	137	47.6
有田市	0	0.0	95.3	8	4.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	36	21.1
御坊市	24	14.1	97.6	4	2.4	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	50	29.4
田辺市	75	15.4	95.9	20	4.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	192	39.5
新宮市	28	12.7	95.9	9	4.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	76	34.4
紀の川市	47	12.3	90.3	37	9.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	143	37.5
岩出市	18	10.3	98.9	2	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	34	19.5
市計	451	13.0	93.4	185	5.3	98.8	32	0.9	99.7	11	0.3	100.0	1,328	38.3
紀美野町	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	10	11.5
かつらぎ町	21	13.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	40	25.2
九度山町	13	17.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	26	35.6
高野町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	15.8
湯浅町	10	11.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	19	22.1
広川町	4	6.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	16.7
有田川町	7	4.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	14.6
美浜町	10	16.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	14	22.6
日高町	10	14.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	25	36.8
由良町	2	3.6	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	7	12.7
印南町	6	9.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	11	16.7
みなべ町	11	12.6	98.9	1	1.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	32	36.8
日高川町	6	6.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	24	24.7
白浜町	11	6.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	33	20.0
上富田町	7	9.2	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	15	19.7
すさみ町	11	17.7	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	20	32.3
那智勝浦町	10	8.8	99.1	1	0.9	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	39	34.2
太地町	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	12	30.0
古座川町	9	14.3	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	17	27.0
北山村	7	36.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	8	42.1
串本町	10	8.8	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	27	23.9
町村計	166	9.2	99.9	2	0.1	100.0	0	0.0	100.0	0	0.0	100.0	427	23.7
県計	617	11.7	95.6	187	3.5	99.2	32	0.6	99.8	11	0.2	100.0	1,755	33.3

※ この表の職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員（再任用職員を除く。）であるため、3-2の一般行政職の職員数と必ずしも一致しません。

8 市町村別職種・学歴区分別初任給基準額

(令和5年4月1日現在 単位：円)

	一般行政職			医師	薬剤師	看護師	消防士		幼稚園教諭		保育士	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	大学卒	短大3卒	大学卒	高校卒	大学卒	短大卒	短大卒	高校卒
和歌山市	185,200		154,600	253,600			212,000	174,500	206,600	179,500		
海南市	185,200	167,100	154,600	347,100	210,400	218,600	195,100	174,500	185,200	167,100	185,200	167,100
橋本市	185,200	164,100	154,600	348,900	216,600	229,700	191,700	158,900	185,200	164,100	164,100	154,600
有田市	185,200	167,100	154,600	323,400	191,500	204,900	214,900	174,500			167,100	154,600
御坊市	185,200	167,100	154,600				203,200	174,500				
田辺市	185,200	164,100	154,600				185,200	154,600				
新宮市	185,200	167,100	154,600	309,300	213,600	204,900	212,000	174,500	185,200	167,100	167,100	154,600
紀の川市	185,200	164,100	154,600									
岩出市	185,200	164,100	154,600									
紀美野町	185,200	167,100	154,600	253,600								
かつらぎ町	185,200	167,100	154,600						175,300	161,600	167,100	154,600
九度山町	185,200	167,100	154,600						185,200	167,100		
高野町	185,200	164,100	154,600	253,600	0	204,900	185,200	154,600				
湯浅町	182,200	163,100	150,600									
広川町	185,200	164,100	154,600						185,200	164,100	164,100	154,600
有田川町	185,200	167,100	154,600				185,200	154,600			167,100	154,600
美浜町	185,200	167,100	154,600						185,200	167,100	167,100	154,600
日高町	185,200	167,100	154,600									
由良町	185,200	167,100	154,600									
印南町	185,200	167,100	154,600									
みなべ町	185,200	167,100	154,600						185,200	167,100	167,100	154,600
日高川町	185,200	167,100	154,600									
白浜町	185,200	164,100	154,600			169,800	185,200	154,600	185,200	164,100	164,100	154,600
上富田町	185,200	167,100	154,600									
すさみ町	185,200	167,100	154,600	253,600	191,500	204,900					167,100	154,600
那智勝浦町	185,200	167,100	154,600				185,200	154,600			161,600	150,100
太地町	185,200	167,100	154,600									
古座川町	185,200	167,100	154,600									
北山村	185,200	167,100	154,600									
串本町	185,200	167,100	154,600	429,900	207,300	213,200	185,200	154,600	169,800	158,900	158,900	

(注) 主な職種・学歴区分について、条例又は規則で初任給基準額を定めているものを掲げています。

同一区分で試験による場合と選考による場合で初任給基準額が異なる場合は、試験による額を記載しています。

9 市町村別高齢層職員の昇給・昇格抑制措置状況（一般行政職）

（令和5年4月1日現在）

	昇給抑制措置					昇格時号給の縮減措置		
	措置の有無	対象職員		昇給制度		措置の有無	昇格制度	
		国との異同	国との異同の内容 （※1）	国との異同	国との異同の内容 （※2）		国との異同	国との異同の内容 （※3）
和歌山市	有	同		同		有	同	
海南市	有	同		同		有	同	
橋本市	有	同		同		有	同	
有田市	有	同		同		有	同	
御坊市	有	同		同		有	同	
田辺市	有	同		同		有	同	
新宮市	有	同		同		有	同	
紀の川市	有	同		同		有	同	
岩出市	有	同		同		有	同	
* 市計		9		9			9	
紀美野町	有	同		異	標準の勤務成績で2号給昇給	無	-	
かつらぎ町	有	同		同		有	同	
九度山町	有	同		同		有	同	
高野町	有	同		同		有	同	
湯浅町	有	同		同		有	同	
広川町	有	異	55歳を超える職員 及び課長級職員	異	標準の勤務成績で2号給昇給	有	同	
有田川町	有	同		同		有	同	
美浜町	有	同		同		有	同	
日高町	有	同		同		有	同	
由良町	有	同		同		有	同	
印南町	有	同		同		有	同	
みなべ町	有	同		同		有	同	
日高川町	有	同		同		有	同	
白浜町	有	同		同		有	同	
上富田町	有	同		同		有	同	
すさみ町	有	同		同		有	同	
那智勝浦町	有	同		同		有	同	
太地町	有	同		同		有	同	
古座川町	有	同		同		有	同	
北山村	有	同		同		有	同	
串本町	有	同		同		有	同	
* 町村計		20		19			20	
* 市町村計		29		28			29	

※1 国：55歳を超える職員

※2 国：標準の勤務成績で昇給停止。特に良好の場合には1号俸、極めて良好の場合には2号俸以上。

※3 国：最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額増加額を縮減。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、制度等が国と同じ団体数を表しています。

10 市町村別初任給、昇格、昇給基準等

(令和5年4月1日現在)

	初任給、昇格、昇給基準				あらかじめ条例に規定することが難しい職務を定める規則		経験年数換算表			在級期間表			枠外昇給制度		級別定数				
	条例に規定	規則に規定	その他	無	有	無	国と同じ	国と異なる	無	国と同じ	国と異なる	無	有	無	条例に規定	規則に規定	その他	無	
和歌山市		○			○		○				○			○					○
海南市		○			○		○				○			○					○
橋本市		○			○		○				○			○					○
有田市		○				○	○				○			○					○
御坊市	○				○		○				○			○					○
田辺市		○			○		○				○			○					○
新宮市		○			○		○				○			○					○
紀の川市		○				○	○				○			○					○
岩出市		○			○		○				○			○					○
市計	1	8	0	0	7	2	9	0	0	0	7	2	0	9	0	0	0	0	9
紀美野町		○				○	○				○			○					○
かつらぎ町	○					○	○				○			○					○
九度山町		○				○		○			○			○			○		○
高野町		○				○	○				○			○					○
湯浅町	○					○	○				○			○					○
広川町		○			○		○				○			○		○			○
有田川町		○			○		○				○			○					○
美浜町	○					○	○				○			○					○
日高町		○				○	○				○			○					○
由良町		○				○	○				○			○					○
印南町		○				○	○		○		○			○					○
みなべ町	○					○	○				○			○					○
日高川町		○				○	○				○			○					○
白浜町		○			○		○				○			○					○
上富田町		○				○	○				○			○					○
すさみ町		○				○	○				○			○					○
那智勝浦町		○			○		○				○			○					○
太地町		○				○	○				○			○					○
古座川町		○				○	○				○			○					○
北山村	○					○	○				○			○					○
串本町		○				○	○				○			○					○
町村計	5	16	0	0	4	17	18	3	0	1	18	2	0	21	0	1	1	1	19
県計	6	24	0	0	11	19	27	3	0	1	25	4	0	30	0	1	1	1	28

1 1 市町村別扶養手当の状況

(令和5年4月1日現在 単位：円)

	国との異同	配偶者 (※1)	子	父母等 (※1)	1人(配偶者なし) (※2)		特定期間の 加算 (※3)
					子	父母等	
和歌山市	異	6,500	10,000	6,500	-	-	5,000
海南市	同						
橋本市	同						
有田市	同						
御坊市	同						
田辺市	同						
新宮市	同						
紀の川市	同						
岩出市	同						
* 市計	8						
紀美野町	同						
かつらぎ町	同						
九度山町	同						
高野町	同						
湯浅町	同						
広川町	同						
有田川町	同						
美浜町	同						
日高町	同						
由良町	同						
印南町	同						
みなべ町	同						
日高川町	同						
白浜町	同						
上富田町	同						
すさみ町	同						
那智勝浦町	同						
太地町	同						
古座川町	同						
北山村	同						
串本町	同						
* 町村計	21						
* 市町村計	29						
国		6,500	10,000	6,500	-	-	5,000

※1 国の行政職俸給表(一)7級以下に相当する職員の支給月額

※2 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人

※3 満16歳の年度初めから満22歳の年度末の子に係る加算

* 和歌山市の2人目以降の子は10,500円。

* 市計、町村計、市町村計の各欄の数値は、支給月額が国と同じ団体数を表しています。

12 市町村別地域手当の状況

(令和5年4月現在)

	制度の有無		国基準との異同等 (※)			
	有	無	同じ	異なる	国と異なる 場合の基準	医師等の 特例等の
和歌山市	○		○			
海南市	○		○			
橋本市	○		○			
有田市	○		○			
御坊市		○				
田辺市	○		○			
新宮市	○		○			
紀の川市	○		○			
岩出市		○				
市計	7	2	7	0		
紀美野町		○				
かつらぎ町	○		○			
九度山町		○				
高野町		○				
湯浅町		○				
広川町	○		○			
有田川町	○		○			
美浜町	○		○			
日高町	○		○			
由良町		○				
印南町	○		○			
みなべ町	○		○			
日高川町		○				
白浜町	○		○			
上富田町		○				
すさみ町	○		○			
那智勝浦町	○		○			
太地町	○		○			
古座川町	○		○			
北山村		○				
串本町	○		○			
町村計	13	8	13	0		
市町村計	20	10	20	0		

※ 国基準 1級地：20% 2級地：16% 3級地：15% 4級地：12% 5級地：10%
 6級地：6% 7級地：3% (県内は和歌山市・橋本市が6級地)
 医師・歯科医師は支給対象地域内外にかかわらず16% (1級地のみ20%)

(注) 市町村役場所在地に勤務する医師・歯科医師以外の職員の支給率が
 国と同じ場合に「同じ」としています。

13 市町村別住居手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	職員の居住する借家・借間 (※1)				職員の配偶者等の居住する借家・借間 (※2)				自宅 (※3)			
	制度の有無		国基準との異同		制度の有無		国基準との異同		制度の有無		支給月額 (円)	
	有	無	同じ	異なる	有	無	同じ	異なる	有	無	新築・取得から5年以内	新築・取得から5年超
和歌山市	○			○	○			○		○		
海南市	○		○			○				○		
橋本市	○		○			○				○		
有田市	○		○		○			○		○		
御坊市	○		○		○		○			○		
田辺市	○		○		○		○			○		
新宮市	○		○		○		○			○		
紀の川市	○		○			○				○		
岩出市	○		○			○				○		
市計	9	0	8	1	5	4	3	2	0	9		
紀美野町	○		○			○				○	2,500	
かつらぎ町	○			○		○				○		
九度山町	○		○			○				○		
高野町	○		○			○				○		
湯浅町	○		○			○				○		
広川町	○		○			○				○	3,000	
有田川町	○			○		○				○		
美浜町	○		○			○				○		
日高町	○			○		○				○		
由良町	○		○			○				○		
印南町	○		○			○				○		
みなべ町	○		○			○				○		
日高川町	○		○			○				○		
白浜町	○			○		○				○	2,500	1,000
上富田町	○		○			○				○		
すさみ町	○		○		○		○			○		
那智勝浦町	○			○	○		○			○		
太地町	○		○			○				○		
古座川町	○		○			○				○	2,500	
北山村	○		○			○				○		
串本町	○		○			○				○		
町村計	21	0	16	5	2	19	2	0	4	17		
市町村計	30	0	24	6	7	23	5	2	4	26		

※1 国：家賃額に応じ3段階で、最高支給月額28,000円

※2 国：単身赴任手当支給対象職員の配偶者又は子が居住する住宅で、1の額の1/2

※3 自己所有の住宅に居住する職員で世帯主（国：制度なし）

（有田川町のみ共有の住宅で共有者が住居手当不支給の場合も可）

1.4 市町村別初任給調整手当の状況（医療職）

（令和5年4月1日現在）

	制度の有無		国基準との異同		
	有	無	同じ	異なる	国と異なる場合の対象者・最高額等
和歌山市	○			○	医師のみ、H30年度改正前の国4種を使用、最高額は250,900円
海南市		○			
橋本市		○			
有田市		○			
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市		○			
紀の川市		○			
岩出市		○			
市計	1	8	0	1	
紀美野町	○			○	276,800円
かつらぎ町		○			
九度山町		○			
高野町	○		○		
湯浅町		○			
広川町		○			
有田川町		○			
美浜町		○			
日高町		○			
由良町		○			
印南町		○			
みなべ町		○			
日高川町	○			○	268,500円
白浜町		○			
上富田町		○			
すさみ町	○			○	160,000円～180,000円
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町	○		○		
北山村	○		○		
串本町		○			
町村計	6	15	3	3	
市町村計	7	23	3	4	

※ 国基準 地域手当の級地等により5種に分類の上、採用後35年以内の職員に支給
和歌山県内（3種）の最高額は308,600円（H30年度改正後）

15 市町村別通勤手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件 (※1)			交通機関等 の支給額(※2)		自動車等の距離区分 ・支給額(※3)				
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と異なる 場合の支給 要件	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	距離区分 数	最低支給 額	最高支給 額
和歌山市	○		○		0	○		○				
海南市	○		○		0	○			○	13	2,500	33,100
橋本市	○		○		0	○		○				
有田市	○		○		0	○		○				
御坊市	○		○		0	○		○				
田辺市	○		○		0	○			○	98	2,100	55,000
新宮市	○		○		0	○		○				
紀の川市	○		○		0	○		○				
岩出市	○		○		0	○			○	16	2,000	37,300
市計	9	0	9	0		9	0	6	3			
紀美野町	○		○		0	○			○	13	3,000	15,200
かつらぎ町	○		○		0	○			○	27	3,400	31,600
九度山町	○		○		0	○			○	14	2,300	31,600
高野町	○		○		0	○			○	6	2,000	15,800
湯浅町	○		○		0	○		○				
広川町	○		○		0	○			○	15	2,000	31,600
有田川町	○		○		0	○			○	21	2,000	44,300
美浜町	○		○		0	○		○				
日高町	○		○		0	○			○	20	1,000	8,500
由良町	○		○		0	○			○	36	2,500	20,000
印南町	○			○	片道3km以上	○		○				
みなべ町	○		○		0	○			○	31	2,000	26,000
日高川町	○		○		0	○			○	44	2,500	24,800
白浜町	○		○		0	○			○	34	2,000	21,600
上富田町	○		○		0	○		○				
すさみ町	○		○		0	○		○				
那智勝浦町	○		○		0	○		○				
太地町	○		○		0	○		○				
古座川町	○		○		0	○		○				
北山村	○		○		0	○		○				
串本町	○		○		0	○		○				
町村計	21	0	20	1		21	0	10	11			
市町村計	30	0	29	1		30	0	16	14			

※1 国：片道2km以上

※2 国：運賃相当額（最高55,000円）

※3 国：概ね5kmごと13区分、最低支給額2,000円（5km未満）、最高支給額31,600円（60km以上）

（自動車と自動車以外で相違がある団体については自動車について記載）

16 市町村別単身赴任手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	制度の有無		支給要件(※1)		支給額(※2)			
	有	無	国と同じ	国と異なる	国と同じ	国と異なる	定額(円)	加算額の上限(円)
和歌山市	○		○		○			
海南市		○						
橋本市	○		○		○			
有田市	○		○		○			
御坊市	○		○		○			
田辺市	○		○		○			
新宮市	○		○		○			
紀の川市	○		○		○			
岩出市		○						
市計	7	2	7	0	7	0		
紀美野町	○		○			○	20,000	29,000
かつらぎ町		○						
九度山町		○						
高野町		○						
湯浅町		○						
広川町		○						
有田川町	○		○		○			
美浜町		○						
日高町		○						
由良町		○						
印南町		○						
みなべ町	○		○		○			
日高川町		○						
白浜町		○						
上富田町		○						
すさみ町	○		○		○			
那智勝浦町	○		○		○			
太地町	○		○		○			
古座川町		○						
北山村		○						
串本町	○		○		○			
町村計	7	14	7	0	6	1		
市町村計	14	16	14	0	13	1		

※1 国：転勤等により原則として通勤距離が60km以上となり、かつ、やむを得ず単身赴任した職員

※2 国：定額30,000円、職員の住居と配偶者の住居の距離が100km以上で加算額(上限70,000円)

17-1 市町村別特殊勤務手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	制度の有無		令和5年手当数				令和4年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R4→R5
和歌山市	○		13	1	11	25	26	▲1
海南市	○		17	3	17	37	37	0
橋本市	○		7	1	22	30	33	▲3
有田市	○		8	1	26	35	35	0
御坊市	○		5	0	2	7	5	2
田辺市	○		10	7	3	20	20	0
新宮市	○		7	2	21	30	30	0
紀の川市	○		2	0	3	5	5	0
岩出市	○		6	1	2	9	9	0
市計	9	0	75	16	107	198	200	▲2
紀美野町	○		1	1	10	12	12	0
かつらぎ町	○		2	3	5	10	11	▲1
九度山町	○		2	2	3	7	7	0
高野町	○		3	0	8	11	11	0
湯浅町	○		0	0	0	0	0	0
広川町	○		3	0	4	7	7	0
有田川町	○		4	2	7	13	13	0
美浜町	○		1	0	0	1	1	0
日高町		○	0	0	0	0	0	0
由良町	○		1		1	2	2	0
印南町		○	0	0	0	0	0	0
みなべ町	○		1	0	0	1	1	0
日高川町	○		1	0	3	4	4	0
白浜町	○		4	3	12	19	19	0
上富田町	○		2	0	1	3	3	0
すさみ町	○		3	0	2	5	4	1
那智勝浦町	○		9	1	6	16	16	0
太地町	○		1	1	1	3	3	0
古座川町	○		2	0	2	4	4	0
北山村	○		1	0	0	1	1	0
串本町	○		5	1	14	20	20	0
町村計	19	2	46	14	79	139	139	0
市町村計	28	2	121	30	186	337	339	▲2

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

17-2 一部事務組合別特殊勤務手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	制度の有無		令和5年手当数				令和4年 手当数	増減
	有	無	A ※1	B ※2	C ※3	計	計	R4→R5
和歌山県市町村総合事務組合		○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○		2	0	11	13	13	0
那賀児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	○		2	0	6	8	8	0
那賀衛生環境整備組合	○		0	0	1	1	1	0
橋本伊都衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○		0	0	2	2	1	1
有田衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		○	1	0	0	1	0	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	○		3	4	15	22	22	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	○		0	0	3	3	3	0
公立紀南病院組合	○		3	6	7	16	16	0
紀南地方老人福祉施設組合	○		0	0	15	15	14	1
串本町古座川町衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南環境衛生施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○		0	0	1	1	1	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○		0	0	1	1	1	0
紀南地方児童福祉施設組合		○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
御坊広域行政事務組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○		3	0	7	10	9	1
有田周辺広域圏事務組合	○		0	0	1	1	1	0
田辺市周辺衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合		○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	○		0	0	1	1	1	0
海南海草環境衛生施設組合		○	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○		0	0	5	5	5	0
湯浅広川消防組合	○		1	0	6	7	7	0
五色台広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	○		1	0	7	8	7	1
橋本周辺広域市町村圏組合	○		0	0	1	1	2	▲1
紀の海広域施設組合		○	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	○		3	0	0	3	3	0
一部事務組合計	22	15	19	10	94	123	119	4

※1 国が人事院規則で措置している特殊勤務手当と同様の手当

※2 A以外でその勤務に対して国が何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A及びB以外の手当

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和5年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名											
	本庁の局長及び相当職				本庁の部長及び相当職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	124,600	局長	99,600	参与	99,600	部長	84,000	事務局長	74,600	政策審議監等 スタッフ職		
海南市					70,000	部長、教育次長、議会事務局長、会計管理者、消防長						
橋本市					86,900	理事	78,200	部長				
有田市					75,000	部長、教育次長、議会事務局長	52,000	参事				
御坊市					43,600	部長	37,000	参事				
田辺市					66,400	部長、局長、理事、消防次長						
新宮市					66,400	部長等	56,400	次長・参事等				
紀の川市					80,000	理事	70,000	部長	60,000	次長		
岩出市	65,000	部長級の職員			61,000	次長級1種の職員	59,000	次長級2種の職員	57,000	次長級3種の職員		
市計												
紀美野町												
かつらぎ町												
九度山町												
高野町												
湯浅町												
広川町												
有田川町					58,000	部長						
美浜町												
日高町												
由良町					40,000	参事、課長						
印南町					45,000	参事						
みなべ町												
日高川町												
白浜町												
上富田町												
すさみ町												
那智勝浦町												
太地町												
古座川町												
北山村					45,000	参事						
串本町												
町村計												
市町村計												

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和5年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名									
	本庁の課長及び相当職									
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	72,400	課長(市長が定める者)	70,200	課長	51,500	専門主幹等スタッフ職				
海南市	50,000	重要な業務を所掌する課長、消防署長等	40,000	左記以外の課長						
橋本市	60,700	参事	52,600	部次長、課長	32,400	主幹				
有田市	50,000	課長、議会事務局次長、会計管理者	30,000	主幹						
御坊市	35,500	課長	30,700	企画員						
田辺市	51,900	課長、局長、次長、室長、参事								
新宮市	51,900	課長・室長等	44,100	主幹等						
紀の川市	50,000	課長	40,000	班長						
岩出市	55,000	課長級1種の職員	53,000	課長級2種の職員	51,000	課長級3種の職員				
市計										
紀美野町	50,000	参事・消防長	40,000	課長・会計管理者・支所長・消防署長						
かつらぎ町	60,000	参事(総括)	50,000	参事(その他)、教育次長	40,000	会計管理者、課長、室長、事務局長、検査長、統括指導主事	20,000	主幹		
九度山町	57,000	総括参事	40,000	参事・会計管理者	32,000	課長・専門員				
高野町	60,000	課長、室長、事務長、支所長、消防長	30,000	看護師長、技師長、参事	30,000	消防署長、包括支援センター長	160,000	高野山総合診療所院長		
湯浅町	30,000	課長、会計管理者、事務局長、次長、所長								
広川町	30,000	参事(特に困難な業務を所掌する課長)	20,000	課長						
有田川町	28,000	課長								
美浜町	30,000	課長	30,000	会計管理者	20,000	主幹				
日高町	50,000	公室長	40,000	参事	30,000	課長、室長	20,000	副課長		
由良町	35,000	課長 会計管理者	28,000	副課長						
印南町	40,000	課(室)長、議会事務局	25,000	副課長	15,000	主幹				
みなべ町	40,000	参事	38,000	課長	34,000	副課長				
日高川町	35,000	参事	30,000	課長・支所長・保育所長						
白浜町	30,000	課長								
上富田町	28,000	課長、事務局長、副課長、副局長、給食センター所長								
すさみ町	28,000	参事、総務課長	25,000	課長(総務課長除く)	20,000	副課長				
那智勝浦町	50,000	参事	40,000	課長	35,000	副課長	30,000	主幹		
太地町	35,000	総括課長	32,000	課長及び課長相当級	16,000	副課長、主幹及び主幹相当級				
古座川町	30,000	課長、室長、診療所長、議会事務局長、主幹								
北山村	35,000	次長・課長	30,000	診療所長	25,000	課長代理				
串本町	25,000	課長								
町村計										
市町村計										

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和5年4月1日現在)

	管理職手当の役職別支給月額及び主な職名						管理職手当の役職別支給月額及び主な職名							
	本庁の課長補佐及び相当職						その他の職							
	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名	支給月額 (円)	職名
和歌山市	51,500	副課長	44,100	専門副主幹等スタッフ職			84,000	校長(高校)	70,200	園長(幼稚園)	70,200	教頭(高校)	51,500	教頭(幼稚園)
海南市							59,900	校長	49,800	教頭	65,000	一般行政職給料表6級の次長	60,000	消防次長
橋本市														
有田市														
御坊市	27,600	園長、センター長												
田辺市														
新宮市														
紀の川市														
岩出市	48,000	副課長級1種の職員	46,000	副課長級2種の職員	44,000	副課長級3種の職員	35,000	課長補佐級1種	33,000	課長補佐級2種	31,000	課長補佐級3種		
市計														
紀美野町	30,000	室長・主幹・消防課長	20,000	課長補佐・企画員										
かつらぎ町														
九度山町	23,000	課長補佐・主幹												
高野町														
湯浅町	20,000	副課長、次長補佐、給食センター長、指導主事、こども園園長												
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町	12,000	主幹												
由良町	24,000	副課長	22,000	課長補佐 室長 企画員										
印南町														
みなべ町					25,000	主幹								
日高川町	25,000	主幹・副課長・室長	20,000	専門員										
白浜町	20,000	副課長												
上富田町							17,000	所長						
すさみ町														
那智勝浦町														
太地町	8,000	副主幹及び副主幹相当級												
古座川町	20,000	副課長・専門員												
北山村	15,000	課長補佐												
串本町	25,000	こども園園長(大規模)	20,000	こども園副園長(大規模)、こども園園長(その他)、保育所所長	15,000	副課長								
町村計														
市町村計														

18 市町村別管理職手当等の状況

(令和5年4月1日現在)

	管理職特別勤務手当制度の有無		
	有（平日深夜支給有）	有（平日深夜支給無）	無
和歌山市	○		
海南市	○		
橋本市	○		
有田市	○		
御坊市	○		
田辺市	○		
新宮市	○		
紀の川市	○		
岩出市	○		
市計	9	0	0
紀美野町	○		
かつらぎ町	○		
九度山町			○
高野町	○		
湯浅町	○		
広川町			○
有田川町	○		
美浜町	○		
日高町	○		
由良町	○		
印南町	○		
みなべ町	○		
日高川町	○		
白浜町	○		
上富田町	○		
すさみ町			○
那智勝浦町	○		
太地町		○	
古座川町	○		
北山村	○		
串本町	○		
町村計	17	1	3
市町村計	26	1	3

19 市町村別時間外勤務手当等の状況

(令和5年4月1日現在)

	勤務1時間当たりの支給額算出方法 (※1)			時間外勤務手当				夜勤手当				休日勤務手当			
				制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)		制度の有無		支給割合 (※2)	
	労基法	国と同じ	その他	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる	有	無	国と同じ	国と異なる
和歌山市	○			○		○		○		○		○		○	
海南市	○			○		○		○		○		○		○	
橋本市	○			○		○		○		○		○		○	
有田市	○			○		○		○		○		○		○	
御坊市	○			○		○		○		○		○		○	
田辺市	○			○		○		○		○		○		○	
新宮市	○			○		○		○		○		○		○	
紀の川市	○			○		○		○		○		○		○	
岩出市	○			○		○		○		○		○		○	
市計	9	0	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0	9	0
紀美野町	○			○		○		○		○		○		○	
かつらぎ町	○			○		○		○		○		○		○	
九度山町	○			○		○		○		○		○		○	
高野町	○			○		○		○		○		○		○	
湯浅町	○			○		○		○		○		○		○	
広川町	○			○		○		○		○		○		○	
有田川町	○			○		○		○		○		○		○	
美浜町	○			○		○		○		○		○		○	
日高町	○			○		○		○		○		○		○	
由良町	○			○		○		○		○		○		○	
印南町	○			○		○		○		○		○		○	
みなべ町	○			○		○		○		○		○		○	
日高川町	○			○		○		○		○		○		○	
白浜町	○			○		○		○		○		○		○	
上富田町	○			○		○		○		○		○		○	
すさみ町	○			○		○		○		○		○		○	
那智勝浦町	○			○		○		○		○		○		○	
太地町	○			○		○		○		○		○		○	
古座川町	○			○		○		○		○		○		○	
北山村		○		○		○		○		○		○		○	
串本町	○			○		○		○		○		○		○	
町村計	20	1	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0	21	0
市町村計	29	1	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0	30	0

※1 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{給料月額} + \text{給料月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \text{時間} \times \text{祝日等の日数}}$$

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

※2 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125/100	150/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
時間外勤務(週休日)	135/100	160/100
“(月60時間超過)	150/100	175/100
休日勤務	135/100	
夜間勤務		25/100

20 市町村別宿日直手当の状況

(令和5年4月1日現在)

	制度の有無		支給額等					
	有	無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (円) (※1)	医師の当直 (円) (※2)	常直(円) (※3)	勤務時間5時間未満の支給割合 (※3)
和歌山市	○			○		10,500		
海南市	○		○					
橋本市	○		○					
有田市	○		○					
御坊市	○		○					
田辺市	○		○					
新宮市	○		○					
紀の川市	○		○					
岩出市	○			○	6,000			
市計	9	0	7	2				
紀美野町	○		○					
かつらぎ町	○		○					
九度山町	○			○	年末年始加算3600円			
高野町	○		○					
湯浅町	○		○					
広川町	○		○					
有田川町	○		○					
美浜町	○		○					
日高町	○		○					
由良町	○		○					
印南町	○		○					
みなべ町	○		○					
日高川町	○		○					
白浜町	○		○					
上富田町	○		○					
すさみ町	○		○					
那智勝浦町	○		○					
太地町	○		○					
古座川町	○		○					
北山村	○		○					
串本町	○		○					
町村計	21	0	20	1				
市町村計	30	0	27	3				

※1 国：4,400円

※2 国：21,000円

※3 国：22,000円

※4 国：50/100

21 市町村別期末・勤勉手当の状況（一般行政職）

（令和5年4月1日現在）

	制度の有無		前年度支給月数 (特定管理職員以外)		勤勉手当支給基 礎額への扶養手 当の算入		特定管理職員の 支給月数割合の 特例		前年度支給月数 (特定管理職員)	
	有	無	期末手当	勤勉手当	有	無	有	無	期末手当	勤勉手当
和歌山市	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400
海南市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
橋本市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
有田市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
御坊市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
田辺市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
新宮市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
紀の川市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
岩出市	○		2.400	2.000		○		○		0.000
* 市計	9	0	9	9	0	9	1	8	1	1
紀美野町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
かつらぎ町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
九度山町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
高野町	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400
湯浅町	○		2.400	2.000	○			○		
広川町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
有田川町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
美浜町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
日高町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
由良町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
印南町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
みなべ町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
日高川町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
白浜町	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400
上富田町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
すさみ町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
那智勝浦町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
太地町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
古座川町	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400
北山村	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400
串本町	○		2.400	2.000		○		○		0.000
* 町村計	21	0	21	21	1	20	4	17	4	4
* 市町村計	30	0	30	30	1	29	5	25	5	5
国	○		2.400	2.000		○	○		2.000	2.400

* 市計、町村計、市町村計の前年度支給月数欄の数値は、国と同じ団体数を表しています。

22-1 市町村長及び副市町村長の給与

(令和5年4月1日現在)

	市町村長の給料		副市町村長の給料 (※1)		市町村長・副市町村長の手当				
	月額 (百円)	適用 年月日	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※2)	役職 加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当 (有無)	その他の 手当
和歌山市	9,500	R1.8.1	8,200	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有	
海南市	8,460	R3.4.1	7,230	R3.4.1	4.40	15.0		無	
橋本市	8,010	R3.4.1	7,220	R3.4.1	4.40	15.0		無	
有田市	8,100	H26.4.1	6,800	H26.4.1	4.20	15.0		無	
御坊市	7,000	R2.8.1	6,800	H18.4.1	4.35	15.0		無	
田辺市	8,800	H31.4.1	7,320	H31.4.1	4.25	15.0		無	
新宮市	7,000	H29.10.30	5,940	H29.10.30	3.10	40.0		無	
紀の川市	8,051	H19.4.1	6,790	H19.4.1	3.30	40.0		有	
岩出市	7,500	R5.4.1	6,800	R5.4.1	3.30	40.0		有	
市平均(※3)	8,047		7,011		3.83	26.7			
紀美野町	6,700	H18.1.1	5,800	H18.1.1	3.30	35.0		有	
かつらぎ町	7,000	H28.4.1	6,000	H28.4.1	2.40	30.0		有	
九度山町	6,300	H26.4.1	5,400	H26.4.1	2.40	35.0		無	
高野町	6,300	H17.4.1	5,400	H17.4.1	2.40	25.0		有	寒冷地手当
湯浅町	6,500	H28.7.1	5,600	H28.7.1	2.40	35.0		有	
広川町	6,900	H29.10.1	5,750	H29.10.1	2.40	37.5		無	
有田川町	7,000	H26.2.1	5,800	H26.2.1	2.40	35.0		有	
美浜町	7,000	H20.4.1	5,900	H20.4.1	2.40	35.0		無	
日高町	6,750	H17.4.1	5,580	H17.4.1	2.40	35.0		無	
由良町	7,000	H17.7.1	5,900	H17.7.1	2.40	35.0		無	
印南町	7,200	H19.4.1	5,900	H19.4.1	2.40	43.0		無	
みなべ町	7,200	H16.10.1	5,900	H16.10.1	2.40	41.0		無	
日高川町	7,000	H30.10.1	5,700	H30.10.1	2.40	35.0		有	
白浜町	6,480	H18.3.1	5,500	H18.3.1	2.65	35.0		有	
上富田町	7,200	R4.3.1	5,900	R2.4.1	2.60	35.0		無	
すさみ町	6,600	R2.1.1	5,330	R2.1.1	2.60	35.0		無	
那智勝浦町	6,700	H30.1.17	5,600	H30.1.17	2.70	40.0		無	
太地町	4,575	H18.4.1	5,600	H31.4.1	—	—		無	(※4)
古座川町	5,770	H17.4.1	5,010	H17.4.1	2.40	35.0		有	
北山村	5,500	H31.4.1	—	S62.11.30	2.40	35.0		無	
串本町	6,640	H26.4.1	5,600	H26.4.1	2.50	35.0		無	
町村平均(※3)	6,586		5,659		2.50	35.3			
市町村平均(※3)	7,025		6,078		2.91	32.8			

※1 副市町村長が欠員の団体についても条例上の給料を記載しています。

※2 期末手当の支給月数は前年度のもので、役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

※4 副町長の期末手当は、2.40月、役職加算等は35.0%です。

22-2 市町村議員の報酬及び手当

(令和5年4月1日現在)

	議員定数	議長の報酬		副議長の報酬		議長・副議長以外の議員の報酬		議員の手当(※1)	
		月額(百円)	適用年月日	月額(百円)	適用年月日	給料月額(百円)	適用年月日	期末手当(月数)(※2)	役職加算等(%)
和歌山市	38	7,900	H4.10.1	7,200	H4.10.1	6,600	H4.10.1	4.40	20.0
海南市	18	5,350	R3.4.1	4,750	R3.4.1	4,400	R3.4.1	4.40	15.0
橋本市	18	5,200	R1.5.1	4,700	R1.5.1	4,400	R1.5.1	4.40	15.0
有田市	15	5,000	H26.4.1	4,500	H26.4.1	4,200	H26.4.1	4.20	15.0
御坊市	14	4,600	R5.1.1	4,100	R5.1.1	3,900	R5.1.1	4.40	15.0
田辺市	20	5,350	H17.5.1	4,750	H17.5.1	4,300	H17.5.1	4.25	15.0
新宮市	15	4,070	H17.10.1	3,740	H17.10.1	3,520	H17.10.1	4.10	15.0
紀の川市	20	4,600	H17.11.7	4,100	H17.11.7	3,700	H17.11.7	4.40	15.0
岩出市	14	4,900	R5.4.1	4,400	R5.4.1	4,100	R5.4.1	4.40	15.0
市平均(※3)	19.1	5,219		4,693		4,347		4.33	15.6
紀美野町	12	2,950	H18.1.1	2,400	H18.1.1	2,200	H18.1.1	3.25	10.0
かつらぎ町	13	3,150	R4.7.27	2,650	R4.7.27	2,450	R4.7.27	2.60	10.0
九度山町	10	2,700	H8.4.1	2,200	H8.4.1	2,000	H8.4.1	2.40	10.0
高野町	9	2,500	H17.4.1	2,000	H17.4.1	1,800	H17.4.1	2.40	—
湯浅町	10	2,800	H12.12.1	2,350	H12.12.1	2,200	H12.12.1	2.40	10.0
広川町	10	2,800	R5.4.1	2,350	R5.4.1	2,200	R5.4.1	2.40	10.0
有田川町	16	3,000	H26.4.1	2,500	H26.4.1	2,300	H26.4.1	2.40	10.0
美浜町	10	3,000	H22.4.1	2,500	H22.4.1	2,300	H22.4.1	2.40	10.0
日高町	11	2,800	H27.4.1	2,300	H27.4.1	2,100	H27.4.1	2.40	10.0
由良町	10	3,000	H8.7.1	2,500	H8.7.1	2,300	H8.7.1	2.40	10.0
印南町	12	3,000	H19.4.1	2,400	H19.4.1	2,300	H19.4.1	2.40	18.0
みなべ町	14	2,800	H16.10.1	2,200	H16.10.1	2,000	H16.10.1	2.40	10.0
日高川町	12	2,800	H17.5.1	2,200	H17.5.1	2,000	H17.5.1	2.65	10.0
白浜町	14	3,000	H18.3.1	2,500	H18.3.1	2,300	H18.3.1	2.65	10.0
上富田町	12	3,000	H8.4.1	2,600	H8.4.1	2,400	H8.4.1	2.60	10.0
すさみ町	10	2,800	H6.4.1	2,280	R2.1.1	2,090	R2.1.1	2.60	10.0
那智勝浦町	12	2,800	H17.4.1	2,300	H17.4.1	2,100	H17.4.1	2.70	15.0
太地町	10	2,850	H8.4.1	2,280	H8.4.1	2,050	H8.4.1	2.40	—
古座川町	10	2,550	H15.4.1	1,950	H15.4.1	1,750	H15.4.1	2.40	10.0
北山村	5	2,450	H13.4.1	1,900	H13.4.1	1,780	H13.4.1	2.60	10.0
串本町	13	2,700	H17.4.1	2,150	H17.4.1	2,000	H17.4.1	2.50	10.0
町村平均(※3)	11.2	2,831		2,310		2,125		2.52	10.7
市町村平均(※3)	13.6	3,547		3,025		2,791		3.06	12.3

※1 期末以外の手当(地域手当、通勤手当等)を議員に支弁している団体はありません。

※2 期末手当の支給月数は前年度のものです。

※3 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-3 教育長の給与及び教育委員の報酬

(令和5年4月1日現在)

	教育長の給料		教育長の手当					その他の教育委員の報酬	
	月額 (百円)	適用 年月日	期末手当 (月数) (※1)	役職 加算等 (%)	地域 手当 (%)	通勤 手当 (有無)	その他の 手当	年額 (百円)	月額 (百円)
和歌山市	6,900	H4.10.1	3.15	45.0	6.0	有			1,370
海南市	6,500	R3.4.1	4.40	15.0		無			810
橋本市	6,460	R3.4.1	4.40	15.0		無			680
有田市	5,900	H26.4.1	4.20	15.0		無			450
御坊市	5,400	R4.1.1	4.40	15.0		無			540
田辺市	6,600	H31.4.1	4.25	15.0		無			785
新宮市	5,350	H29.10.30	3.10	40.0		無			400
紀の川市	6,111	H19.4.7	3.30	40.0		有			500
岩出市	6,200	R5.4.1	3.30	40.0		有		2,400	
市平均(※2)	6,158		3.83	26.7				2,400	692
紀美野町	5,400	H28.4.1	3.30	35.0	0.0	有		2,000	
かつらぎ町	5,500	H28.4.1	2.40	30.0	0.0	有		1,520	
九度山町	4,950	H28.4.1	2.40	35.0	0.0	無		1,780	
高野町	4,950	H17.4.1	2.40	25.0	0.0	有	寒冷地手当	2,400	
湯浅町	5,200	H28.7.1	2.40	35.0	0.0	有			300
広川町	5,500	H29.10.1	2.40	37.5	0.0	無			260
有田川町	5,400	H30.2.23	2.40	35.0	0.0	有			420
美浜町	5,300	H20.4.1	2.40	35.0	0.0	無		3,500	
日高町	5,000	H17.4.1	2.40	35.0	0.0	無		3,400	
由良町	5,300	H17.7.1	2.40	35.0	0.0	無		3,200	
印南町	5,300	H19.4.1	2.40	43.0	0.0	無		3,600	
みなべ町	5,300	H16.10.1	2.40	41.0	0.0	無		3,600	
日高川町	5,200	H17.5.1	2.40	35.0	0.0	有		3,200	
白浜町	5,250	H18.3.1	2.65	35.0	0.0	有		3,800	
上富田町	5,400	R2.4.1	2.60	35.0	0.0	無		3,900	
すさみ町	4,950	R2.1.1	2.60	35.0	0.0	無			350
那智勝浦町	5,000	H30.1.17	2.70	40.0	0.0	無			350
太地町	5,050	H31.4.1	2.40	35.0	0.0	無			170
古座川町	4,660	H17.4.1	2.40	35.0	0.0	有			240
北山村	4,500	H31.4.1	2.40	35.0	0.0	無			200
串本町	5,050	H26.6.1	2.50	35.0	0.0	無			290
町村平均(※2)	5,150		2.49	35.3				2,992	291
市町村平均(※2)	5,453		2.90	32.7				2,946	488

※1 期末手当の支給月数は前年度のものです。役職加算の割合が各期で異なる場合は単純平均しています。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和5年4月1日現在 単位：百円)

	選挙管理委員会						人事委員会又は公平委員会(※1)					
	委員長			その他の委員			委員長			その他の委員		
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市		1,000			680			1,600			1,370	
海南市		237			195			237			195	
橋本市	2,310			1,730					70			70
有田市	1,460			1,130			520			520		
御坊市	1,450			970			400			400		
田辺市		312			280			172			129	
新宮市		120			100		500			430		
紀の川市		310			230				70			70
岩出市		200			160				70			70
市平均(※2)	1,740	363	—	1,277	274	—	473	670	70	450	565	70
紀美野町	600			430								
かつらぎ町	460			320			140			120		
九度山町	520			360			120			120		
高野町	500			400			120			120		
湯浅町	400			300								
広川町			50			50			50			50
有田川町			70			60						
美浜町	700			600								
日高町	700			600								
由良町	700			600								
印南町	500			400								
みなべ町	360			320								
日高川町	360			320								
白浜町	1,200			800								
上富田町	970			740								
すさみ町	1,080			840								
那智勝浦町			35			35						
太地町			45			45						
古座川町			65			65						
北山村			66			66						
串本町			60			58						
町村平均(※2)	646	—	56	502	—	54	127	—	50	120	—	50
市町村平均(※2)	839	363	56	639	274	54	300	670	65	285	565	65
市町村数	17	6	7	17	6	7	6	3	4	6	3	4

※1 和歌山市のみ人事委員会、その他は公平委員会です。

※2 各項目の平均値は、数値のある団体のみ単純平均したものです。

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和5年4月1日現在 単位：百円)

	監査委員									
	代表監査委員 (常勤)	代表監査委員 (非常勤)			その他の識見委員 (非常勤)			議選委員		
	月額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額
和歌山市	5,100					1,540			550	
海南市			1,100						237	
橋本市			1,100			800				
有田市			450						210	
御坊市			630						240	
田辺市			828						323	
新宮市			600						250	
紀の川市			1,050			1,050				
岩出市			820						280	
市平均(※2)	5,100	—	822	—	—	1,130	—	—	299	—
紀美野町		1,800						1,000		
かつらぎ町		2,400						1,520		
九度山町		1,620						1,080		
高野町		1,800						1,200		
湯浅町		1,000						1,000		
広川町				50						50
有田川町		1,250						1,200		
美浜町		1,400						1,200		
日高町		1,400						1,400		
由良町		1,200						1,200		
印南町		2,000						1,600		
みなべ町		1,300						1,300		
日高川町		1,460						1,120		
白浜町		3,000						1,900		
上富田町		1,600						1,300		
すさみ町			200						170	
那智勝浦町		3,420						2,150		
太地町			250						150	
古座川町			200						150	
北山村				66						66
串本町				85						73
町村平均(※2)	—	1,777	217	67	—	—	—	1,345	157	63
市町村平均(※2)	5,100	1,777	657	67	—	1,130	—	1,345	256	63
市町村数	1	15	11	3	—	3	—	15	10	3

22-4 その他の特別職の給料又は報酬

(令和5年4月1日現在 単位：百円)

	農業委員会						固定資産評価審査委員会						地方公 営企業 管理者
	会長			その他の委員			委員長			その他の委員			
	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	年額	月額	日額	
和歌山市		710			410				120			120	6,800
海南市		396			237				77			77	5,700
橋本市	3,460			2,890					70			70	6,859
有田市	1,880			1,405					30			30	5,000
御坊市		260			200				71			71	
田辺市	5,400			3,840					129			129	
新宮市		150			100				50			50	
紀の川市		460			300				70			70	
岩出市		180			160				50			50	
市平均(※2)	3,580	359	—	2,712	235	—	—	—	74	—	—	74	6,090
紀美野町	1,500			1,200					60			60	
かつらぎ町	2,700			2,317			120			120			
九度山町	1,500			1,200			120			120			
高野町	1,000			700			100			100			
湯浅町	1,200			1,000					35			35	
広川町	1,200			1,200					50			50	
有田川町	2,040			1,800					60			60	
美浜町	1,200			960					82			82	
日高町	1,600			1,200					70			70	
由良町	900			750					50			50	
印南町	1,600			1,200				60			60		
みなべ町	1,300			1,000					50			50	
日高川町	1,500			1,200					70			70	
白浜町	3,200			1,800					100			100	
上富田町	2,640			2,180			120			120			
すさみ町		200			150				60			60	
那智勝浦町		100			70				35			35	
太地町			35			35			45			45	
古座川町		150			100				65			65	
北山村			66			66			66			66	
串本町			72			60			60			58	6,500
町村平均(※2)	1,672	150	58	1,314	107	54	115	60	60	115	60	60	6,500
市町村平均(※2)	1,990	290	58	1,547	192	54	115	60	65	115	60	65	6,172
市町村数	18	9	3	18	9	3	4	1	25	4	1	25	5

2.3 市町村別事由別退職者数及び平均退職手当額（一般職員）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計（人）	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者（人）			
		計		自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		計	支給制限規定 該当者	在職期間 6月未満の者	在職期間 通算による者
		人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）	人員（人）	平均手当額（千円）				
和歌山市	142	132	18,421	30	5,827	2	*	100	22,348	0	—	10	1	0	9
海南市	61	40	7,679	25	1,873	3	7,964	12	19,705	0	—	21	1	0	20
橋本市	69	63	7,665	44	2,187	1	*	18	20,739	0	—	6	0	1	5
有田市	179	168	8,881	11	1,587	0	—	157	9,393	0	—	11	0	0	11
御坊市	8	7	19,522	1	*	0	—	6	22,420	0	—	1	0	0	1
田辺市	34	31	14,578	10	1,234	0	—	21	20,932	0	—	3	1	0	2
新宮市	58	43	9,712	26	2,113	3	18,536	14	21,933	0	—	15	0	2	13
紀の川市	18	17	19,480	1	*	0	—	16	20,646	0	—	1	0	0	1
岩出市	19	14	13,313	7	4,470	0	—	7	22,156	0	—	5	0	1	4
市計	588	515	12,111	155	2,818	9	12,752	351	16,199	0	—	73	3	4	66
紀美野町	10	9	8,726	6	5,118	1	*	2	*	0	—	1	0	0	1
かつらぎ町	9	9	19,872	0	—	1	*	8	21,207	0	—	0	0	0	0
九度山町	5	4	14,586	1	*	0	—	3	19,269	0	—	1	0	1	0
高野町	9	7	4,836	6	2,278	0	—	1	*	0	—	2	0	0	2
湯浅町	4	3	12,152	2	*	0	—	1	*	0	—	1	0	0	1
広川町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
有田川町	12	12	13,511	4	3,226	0	—	8	18,653	0	—	0	0	0	0
美浜町	3	3	11,298	1	*	1	*	1	*	0	—	0	0	0	0
日高町	3	3	14,703	1	*	0	—	2	*	0	—	0	0	0	0
由良町	1	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	0	0	0	0
印南町	3	3	7,150	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
みなべ町	6	5	16,496	2	*	0	—	3	20,723	0	—	1	0	0	1
日高川町	5	5	13,421	1	*	1	*	3	16,978	0	—	0	0	0	0
白浜町	12	12	10,930	6	2,323	0	—	6	19,537	0	—	0	0	0	0
上富田町	5	4	7,843	4	7,843	0	—	0	—	0	—	1	0	1	0
すさみ町	5	5	13,451	2	*	0	—	3	21,998	0	—	0	0	0	0
那智勝浦町	21	13	6,248	10	1,543	0	—	3	21,933	0	—	8	3	0	5
太地町	5	5	15,729	1	*	0	—	4	19,536	0	—	0	0	0	0
古座川町	4	1	*	1	*	0	—	0	—	0	—	3	0	0	3
北山村	3	3	7,646	2	*	0	—	1	*	0	—	0	0	0	0
串本町	31	28	5,751	20	814	0	—	8	18,096	0	—	3	0	1	2
町村計	157	136	10,086	74	2,452	4	11,078	58	19,757	0	—	21	3	3	15
市町村計	745	651	11,688	229	2,700	13	12,237	409	16,703	0	—	94	6	7	81

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

第2 職員数関係

1-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和5年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政 部門計	総合計	一般行政部門計					総合計 増減数		
			令和3年	令和4年	令和5年	過去3年間職員 の状況		令和3年	令和4年	令和5年
						増減数	増減率			
和歌山市	1,730	2,842	▲28	3	23	▲2	▲0.12	▲58	▲15	28
海南市	298	731	16	0	▲2	14	4.93	16	▲5	▲9
橋本市	314	844	▲6	3	▲7	▲10	▲3.09	8	1	▲5
有田市	223	324	10	6	11	27	13.78	10	8	▲156
御坊市	183	310	▲3	▲3	4	▲2	▲1.08	▲4	▲4	4
田辺市	581	907	2	13	9	24	4.31	10	11	4
新宮市	205	619	8	▲6	4	6	3.02	7	▲13	8
紀の川市	405	533	▲3	▲9	▲3	▲15	▲3.57	▲3	▲8	▲1
岩出市	223	309	▲5	▲6	0	▲11	▲4.70	▲8	▲5	▲2
市計	4,162	7,419	▲9	1	39	31	0.75	▲22	▲30	▲129
紀美野町	102	184	▲2	0	5	3	3.03	0	0	3
かつらぎ町	154	198	1	5	2	8	5.48	0	5	1
九度山町	65	87	2	▲2	0	0	0.00	3	▲1	▲2
高野町	67	134	1	1	▲3	▲1	▲1.47	▲1	1	▲7
湯浅町	112	151	4	▲1	2	5	4.67	7	▲3	4
広川町	79	105	6	▲1	0	5	6.76	6	1	2
有田川町	206	344	▲1	▲3	▲1	▲5	▲2.37	▲6	▲10	▲2
美浜町	69	92	▲2	3	0	1	1.47	▲2	3	0
日高町	59	87	4	1	▲1	4	7.27	1	2	1
由良町	52	72	0	0	2	2	4.00	▲1	▲1	2
印南町	72	86	1	2	0	3	4.35	0	2	0
みなべ町	99	140	▲3	5	1	3	3.13	▲2	2	1
日高川町	118	158	▲5	▲3	0	▲8	▲6.35	▲5	▲5	0
白浜町	181	311	▲2	0	1	▲1	▲0.55	▲6	▲1	3
上富田町	97	130	▲1	3	3	5	5.43	▲3	3	3
すさみ町	71	130	1	1	1	3	4.41	2	1	2
那智勝浦町	139	349	▲2	▲1	▲1	▲4	▲2.80	4	▲4	0
太地町	50	62	▲2	3	2	3	6.38	▲3	5	3
古座川町	55	75	0	0	3	3	5.77	2	0	2
北山村	18	24	2	0	▲1	1	5.88	4	▲1	▲2
串本町	138	349	▲3	▲2	▲8	▲13	▲8.61	4	0	▲10
町村計	2,003	3,268	▲1	11	7	17	0.86	4	▲1	4
市町村計	6,165	10,687	▲10	12	46	48	0.78	▲18	▲31	▲125

1-2 一部事務組合別一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	令和5年職員数		職員数の増減状況							
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門 増減数					総合計 増減数		
			過去3年間職員数の状況		増減数	増加率	令和3年	令和4年	令和5年	
			令和3年	令和4年						令和5年
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	230	0	0	0	0	0.00	1	2	4
那賀児童福祉施設組合	6	6	2	▲1	0	1	20.00	2	▲1	0
公立那賀病院経営事務組合	0	390	0	0	0	0	0.00	▲14	11	▲3
那賀衛生環境整備組合	13	13	0	0	0	0	0.00	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	8	8	0	1	▲1	0	0.00	0	1	▲1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	12	43	▲2	▲1	▲2	▲5	▲29.41	1	▲4	1
有田衛生施設事務組合	11	11	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	453	0	0	0	0	0.00	▲11	▲4	▲3
御坊日高老人福祉施設事務組合	31	144	4	2	▲1	5	19.23	3	2	▲1
公立紀南病院組合	0	659	0	0	0	0	0.00	6	▲14	1
紀南地方老人福祉施設組合	14	33	▲4	3	▲1	▲2	▲12.50	▲5	5	▲3
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	0	0	0	0	0.00	0	0	0
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南学園事務組合	7	7	▲1	0	▲1	▲2	▲22.22	▲1	0	▲1
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	1	0	0	1	25.00	1	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	43	0	▲1	▲1	▲2	▲25.00	▲1	▲3	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	2	0	0	2	66.67	2	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	0	0
御坊広域行政事務組合	41	41	0	1	▲1	0	0.00	0	1	▲1
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	▲1	1	0	0.00	0	▲1	1
上大中清掃施設組合	0	0	▲2	0	0	▲2	▲100.00	▲2	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	40	0	0	0	0	0.00	▲1	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	17	17	0	0	0	0	0.00	0	0	0
那賀消防組合	0	127	0	0	0	0	0.00	1	▲1	▲2
有田周辺広域圏事務組合	20	20	6	0	0	6	42.86	▲17	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	1	0	0	1	50.00	1	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	4	0	▲1	0	▲1	▲20.00	0	▲1	0
富田川衛生施設組合	8	8	0	▲1	0	▲1	▲11.11	0	▲1	0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0
伊都消防組合	0	61	0	0	0	0	0.00	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	48	0	0	0	0	0.00	5	0	1
五色台広域施設組合	5	5	0	0	0	0	0.00	0	0	0
日高広域消防事務組合	0	92	0	0	0	0	0.00	1	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合	9	9	1	1	0	2	28.57	1	1	0
紀の海広域施設組合	3	3	0	0	0	3		0	0	0
紀南環境広域施設組合	3	3	▲2	0	0	▲2	▲40.00	▲2	0	0
一部事務組合計	254	2,557	6	2	▲7	1	0.40	▲29	▲7	▲6
市町村・一部事務組合計	6,419	13,244	▲4	14	39	49	0.77	▲47	▲38	▲131

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	一般行政部門計																													
	議会			総務			税務			民生			衛生			労働			農水			商工			土木			計		
	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引
和歌山市	24	23	1	371	370	1	110	111	▲1	464	453	11	387	385	2	5	5	0	59	58	1	63	59	4	247	243	4	1,730	1,707	23
海南市	5	5	0	77	77	0	20	18	2	103	103	0	25	28	▲3	0	0	0	14	17	▲3	8	10	▲2	46	42	4	298	300	▲2
橋本市	5	5	0	78	79	▲1	27	28	▲1	85	86	▲1	39	44	▲5	0	0	0	22	22	0	16	15	1	42	42	0	314	321	▲7
有田市	3	3	0	65	54	11	14	14	0	85	84	1	18	20	▲2	0	0	0	8	8	0	13	12	1	17	17	0	223	212	11
御坊市	5	5	0	52	48	4	10	11	▲1	63	61	2	13	13	0	0	0	0	14	15	▲1	7	7	0	19	19	0	183	179	4
田辺市	6	6	0	164	158	6	36	37	▲1	170	166	4	68	66	2	0	0	0	51	52	▲1	31	30	1	55	57	▲2	581	572	9
新宮市	5	5	0	66	67	▲1	12	12	0	54	52	2	21	23	▲2	0	0	0	9	8	1	11	10	1	27	24	3	205	201	4
紀の川市	5	6	▲1	127	122	5	30	30	0	119	117	2	46	51	▲5	4	4	0	32	37	▲5	12	13	▲1	30	28	2	405	408	▲3
岩出市	3	3	0	49	49	0	19	20	▲1	92	89	3	40	40	0	0	0	0	5	5	0	2	2	0	13	15	▲2	223	223	0
市計	61	61	0	1,049	1,024	25	278	281	▲3	1,235	1,211	24	657	670	▲13	9	9	0	214	222	▲8	163	158	5	496	487	9	4,162	4,123	39
紀美野町	2	2	0	28	27	1	5	5	0	33	30	3	8	7	1	1	1	0	12	11	1	6	7	▲1	7	7	0	102	97	5
かつらぎ町	3	3	0	58	54	4	14	15	▲1	17	16	1	22	22	0	0	0	0	17	20	▲3	5	5	0	18	17	1	154	152	2
九度山町	3	2	1	24	26	▲2	6	6	0	8	7	1	5	5	0	0	0	0	8	8	0	4	4	0	7	7	0	65	65	0
高野町	1	2	▲1	29	33	▲4	3	4	▲1	9	7	2	10	9	1	0	0	0	3	3	0	5	5	0	7	7	0	67	70	▲3
湯浅町	2	2	0	39	38	1	6	5	1	30	31	▲1	16	15	1	0	0	0	4	4	0	5	4	1	10	11	▲1	112	110	2
広川町	2	2	0	22	24	▲2	6	6	0	27	26	1	5	6	▲1	0	0	0	8	7	1	0	0	0	9	8	1	79	79	0
有田川町	2	2	0	46	45	1	13	13	0	84	85	▲1	16	16	0	0	0	0	25	26	▲1	9	9	0	11	11	0	206	207	▲1
美浜町	2	2	0	21	21	0	4	4	0	26	26	0	5	6	▲1	0	0	0	4	3	1	1	1	0	6	6	0	69	69	0
日高町	2	2	0	23	24	▲1	7	7	0	12	12	0	3	3	0	0	0	0	6	5	1	2	2	0	4	5	▲1	59	60	▲1
由良町	2	2	0	17	16	1	5	5	0	6	6	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0	3	3	0	9	8	1	52	50	2
印南町	2	2	0	22	22	0	7	7	0	17	16	1	7	7	0	0	0	0	5	5	0	1	1	0	11	12	▲1	72	72	0
みなべ町	2	2	0	23	23	0	7	7	0	31	30	1	7	7	0	0	0	0	19	19	0	2	2	0	8	8	0	99	98	1
日高川町	2	2	0	26	26	0	7	7	0	39	36	3	10	12	▲2	0	0	0	21	21	0	3	3	0	10	11	▲1	118	118	0
白浜町	3	3	0	47	44	3	13	12	1	51	51	0	28	28	0	2	2	0	19	19	0	5	6	▲1	13	15	▲2	181	180	1
上富田町	2	2	0	23	25	▲2	9	9	0	35	34	1	11	10	1	0	0	0	4	4	0	3	3	0	10	7	3	97	94	3
すさみ町	2	2	0	26	26	0	4	5	▲1	15	14	1	12	11	1	0	0	0	6	6	0	1	1	0	5	5	0	71	70	1
那智勝浦町	2	2	0	37	40	▲3	16	16	0	49	46	3	9	9	0	0	0	0	9	9	0	5	5	0	12	13	▲1	139	140	▲1
太地町	2	2	0	15	15	0	3	3	0	15	14	1	5	4	1	0	0	0	2	2	0	3	3	0	5	5	0	50	48	2
古座川町	2	2	0	17	14	3	2	2	0	10	10	0	6	6	0	0	0	0	7	7	0	1	1	0	10	10	0	55	52	3
北山村	1	1	0	8	9	▲1	1	1	0	2	2	0	2	2	0	0	0	0	1	2	▲1	2	0	2	1	2	▲1	18	19	▲1
串本町	3	3	0	38	40	▲2	11	11	0	42	45	▲3	14	15	▲1	0	0	0	11	11	0	5	5	0	14	16	▲2	138	146	▲8
町村計	44	44	0	589	592	▲3	149	150	▲1	558	544	14	206	205	1	3	3	0	196	197	▲1	71	70	1	187	191	▲4	2,003	1,996	7
市町村計	105	105	0	1,638	1,616	22	427	431	▲4	1,793	1,755	38	863	875	▲12	12	12	0	410	419	▲9	234	228	6	683	678	5	6,165	6,119	46

2 市町村別大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計									公営企業等会計												合計					
	教育			消防			計			病院			水道			下水道			その他						計		
	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引	令和5年	令和4年	差引
和歌山市	385	383	2	398	395	3	783	778	5	0	0	0	125	123	2	98	97	1	106	109	▲3	329	329	0	2,842	2,814	28
海南市	73	75	▲2	88	90	▲2	161	165	▲4	220	221	▲1	17	18	▲1	0	0	0	35	36	▲1	272	275	▲3	731	740	▲9
橋本市	49	51	▲2	74	74	0	123	125	▲2	350	347	3	18	18	0	8	9	▲1	31	29	2	407	403	4	844	849	▲5
有田市	24	24	0	48	47	1	72	71	1	0	168	▲168	8	8	0	0	0	0	21	21	0	29	197	▲168	324	480	▲156
御坊市	45	44	1	45	44	1	90	88	2	0	0	0	14	14	0	7	7	0	16	18	▲2	37	39	▲2	310	306	4
田辺市	101	103	▲2	156	157	▲1	257	260	▲3	0	0	0	26	28	▲2	4	4	0	39	39	0	69	71	▲2	907	903	4
新宮市	43	40	3	56	56	0	99	96	3	286	287	▲1	10	9	1	0	0	0	19	18	1	315	314	1	619	611	8
紀の川市	59	58	1	0	0	0	59	58	1	0	0	0	21	20	1	8	8	0	40	40	0	69	68	1	533	534	▲1
岩出市	32	33	▲1	0	0	0	32	33	▲1	0	0	0	14	14	0	14	14	0	26	27	▲1	54	55	▲1	309	311	▲2
市計	811	811	0	865	863	2	1,676	1,674	2	856	1,023	▲167	253	252	1	139	139	0	333	337	▲4	1,581	1,751	▲170	7,419	7,548	▲129
紀美野町	19	20	▲1	37	38	▲1	56	58	▲2	4	4	0	9	9	0	1	1	0	12	12	0	26	26	0	184	181	3
かつらぎ町	26	26	0	0	0	0	26	26	0	1	1	0	6	6	0	4	5	▲1	7	7	0	18	19	▲1	198	197	1
九度山町	13	15	▲2	0	0	0	13	15	▲2	0	0	0	1	1	0	2	2	0	6	6	0	9	9	0	87	89	▲2
高野町	11	12	▲1	24	26	▲2	35	38	▲3	24	24	0	2	2	0	2	3	▲1	4	4	0	32	33	▲1	134	141	▲7
湯浅町	16	16	0	0	0	0	16	16	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	14	12	2	23	21	2	151	147	4
広川町	12	9	3	0	0	0	12	9	3	0	0	0	6	7	▲1	0	0	0	8	8	0	14	15	▲1	105	103	2
有田川町	29	31	▲2	68	67	1	97	98	▲1	0	0	0	10	9	1	8	9	▲1	23	23	0	41	41	0	344	346	▲2
美浜町	11	11	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	4	4	0	3	3	0	5	5	0	12	12	0	92	92	0
日高町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	11	10	1	17	16	1	87	86	1
由良町	7	7	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	4	4	0	4	4	0	5	5	0	13	13	0	72	70	2
印南町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	5	5	0	6	6	0	86	86	0
みなべ町	21	21	0	0	0	0	21	21	0	0	0	0	6	6	0	5	5	0	9	9	0	20	20	0	140	139	1
日高川町	20	21	▲1	0	0	0	20	21	▲1	7	7	0	2	2	0	2	2	0	9	8	1	20	19	1	158	158	0
白浜町	22	23	▲1	77	76	1	99	99	0	0	0	0	9	9	0	4	4	0	18	16	2	31	29	2	311	308	3
上富田町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	7	7	0	3	3	0	13	13	0	23	23	0	130	127	3
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	40	39	1	4	4	0	0	0	0	7	7	0	51	50	1	130	128	2
那智勝浦町	12	11	1	40	40	0	52	51	1	138	138	0	8	8	0	1	1	0	11	11	0	158	158	0	349	349	0
太地町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	6	5	1	7	6	1	62	59	3
古座川町	5	5	0	0	0	0	5	5	0	6	7	▲1	2	2	0	0	0	0	7	7	0	15	16	▲1	75	73	2
北山村	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	0	1	0	1	0	0	0	2	4	▲2	5	6	▲1	24	26	▲2
串本町	21	18	3	62	64	▲2	83	82	1	105	108	▲3	11	11	0	1	1	0	11	11	0	128	131	▲3	349	359	▲10
町村計	288	288	0	308	311	▲3	596	599	▲3	327	330	▲3	106	105	1	43	46	▲3	193	188	5	669	669	0	3,268	3,264	4
市町村計	1,099	1,099	0	1,173	1,174	▲1	2,272	2,273	▲1	1,183	1,353	▲170	359	357	2	182	185	▲3	526	525	1	2,250	2,420	▲170	10,687	10,812	▲125

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
和歌山市	1,789	1,743	1,732	1,704	1,707	1,730	▲ 46	▲ 11	▲ 28	3	23
海南市	287	287	284	300	300	298	0	▲ 3	16	0	▲ 2
橋本市	338	332	324	318	321	314	▲ 6	▲ 8	▲ 6	3	▲ 7
有田市	191	194	196	206	212	223	3	2	10	6	11
御坊市	190	187	185	182	179	183	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 3	4
田辺市	560	552	557	559	572	581	▲ 8	5	2	13	9
新宮市	202	198	199	207	201	205	▲ 4	1	8	▲ 6	4
紀の川市	425	425	420	417	408	405	0	▲ 5	▲ 3	▲ 9	▲ 3
岩出市	230	227	234	229	223	223	▲ 3	7	▲ 5	▲ 6	0
市 計	4,212	4,145	4,131	4,122	4,123	4,162	▲ 67	▲ 14	▲ 9	1	39
紀美野町	97	98	99	97	97	102	1	1	▲ 2	0	5
かつらぎ町	147	147	146	147	152	154	0	▲ 1	1	5	2
九度山町	64	64	65	67	65	65	0	1	2	▲ 2	0
高野町	74	73	68	69	70	67	▲ 1	▲ 5	1	1	▲ 3
湯浅町	103	105	107	111	110	112	2	2	4	▲ 1	2
広川町	74	74	74	80	79	79	0	0	6	▲ 1	0
有田川町	213	210	211	210	207	206	▲ 3	1	▲ 1	▲ 3	▲ 1
美浜町	68	68	68	66	69	69	0	0	▲ 2	3	0
日高町	62	60	55	59	60	59	▲ 2	▲ 5	4	1	▲ 1
由良町	50	50	50	50	50	52	0	0	0	0	2
印南町	66	70	69	70	72	72	4	▲ 1	1	2	0
みなべ町	92	95	96	93	98	99	3	1	▲ 3	5	1
日高川町	132	126	126	121	118	118	▲ 6	0	▲ 5	▲ 3	0
白浜町	197	192	182	180	180	181	▲ 5	▲ 10	▲ 2	0	1
上富田町	90	91	92	91	94	97	1	1	▲ 1	3	3
すさみ町	72	73	68	69	70	71	1	▲ 5	1	1	1
那智勝浦町	133	139	143	141	140	139	6	4	▲ 2	▲ 1	▲ 1
太地町	48	46	47	45	48	50	▲ 2	1	▲ 2	3	2
古座川町	49	50	52	52	52	55	1	2	0	0	3
北山村	17	16	17	19	19	18	▲ 1	1	2	0	▲ 1
串本町	151	150	151	148	146	138	▲ 1	1	▲ 3	▲ 2	▲ 8
町 村 計	1,999	1,997	1,986	1,985	1,996	2,003	▲ 2	▲ 11	▲ 1	11	7
市 町 村 計	6,211	6,142	6,117	6,107	6,119	6,165	▲ 69	▲ 25	▲ 10	12	46

3-1 市町村別一般行政部門及び総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総合計											【参考】5力年推移	
	職員数						対前年増減数					増減数	増減率
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
和歌山市	2,916	2,874	2,887	2,829	2,814	2,842	▲42	13	▲58	▲15	28	▲74	▲2.5
海南市	727	722	729	745	740	731	▲5	7	16	▲5	▲9	4	0.6
橋本市	883	868	840	848	849	844	▲15	▲28	8	1	▲5	▲39	▲4.4
有田市	471	470	462	472	480	324	▲1	▲8	10	8	▲156	▲147	▲31.2
御坊市	325	319	314	310	306	310	▲6	▲5	▲4	▲4	4	▲15	▲4.6
田辺市	880	869	882	892	903	907	▲11	13	10	11	4	27	3.1
新宮市	632	625	617	624	611	619	▲7	▲8	7	▲13	8	▲13	▲2.1
紀の川市	547	547	545	542	534	533	0	▲2	▲3	▲8	▲1	▲14	▲2.6
岩出市	320	314	324	316	311	309	▲6	10	▲8	▲5	▲2	▲11	▲3.4
市計	7,701	7,608	7,600	7,578	7,548	7,419	▲93	▲8	▲22	▲30	▲129	▲282	▲3.7
紀美野町	178	180	181	181	181	184	2	1	0	0	3	6	3.4
かつらぎ町	194	191	192	192	197	198	▲3	1	0	5	1	4	2.1
九度山町	88	85	87	90	89	87	▲3	2	3	▲1	▲2	▲1	▲1.1
高野町	145	143	141	140	141	134	▲2	▲2	▲1	1	▲7	▲11	▲7.6
湯浅町	136	139	143	150	147	151	3	4	7	▲3	4	15	11.0
広川町	96	95	96	102	103	105	▲1	1	6	1	2	9	9.4
有田川町	371	366	362	356	346	344	▲5	▲4	▲6	▲10	▲2	▲27	▲7.3
美浜町	91	91	91	89	92	92	0	0	▲2	3	0	1	1.1
日高町	85	86	83	84	86	87	1	▲3	1	2	1	2	2.4
由良町	73	71	72	71	70	72	▲2	1	▲1	▲1	2	▲1	▲1.4
印南町	90	94	84	84	86	86	4	▲10	0	2	0	▲4	▲4.4
みなべ町	137	138	139	137	139	140	1	1	▲2	2	1	3	2.2
日高川町	175	168	168	163	158	158	▲7	0	▲5	▲5	0	▲17	▲9.7
白浜町	344	336	315	309	308	311	▲8	▲21	▲6	▲1	3	▲33	▲9.6
上富田町	123	124	127	124	127	130	1	3	▲3	3	3	7	5.7
すさみ町	137	134	125	127	128	130	▲3	▲9	2	1	2	▲7	▲5.1
那智勝浦町	330	340	349	353	349	349	10	9	4	▲4	0	19	5.8
太地町	61	57	57	54	59	62	▲4	0	▲3	5	3	1	1.6
古座川町	69	70	71	73	73	75	1	1	2	0	2	6	8.7
北山村	24	23	23	27	26	24	▲1	0	4	▲1	▲2	0	0.0
串本町	364	361	355	359	359	349	▲3	▲6	4	0	▲10	▲15	▲4.1
町村計	3,311	3,292	3,261	3,265	3,264	3,268	▲19	▲31	4	▲1	4	▲43	▲1.3
市町村計	11,012	10,900	10,861	10,843	10,812	10,687	▲112	▲39	▲18	▲31	▲125	▲325	▲3.0

3-2 市町村別一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H30～R5 増減数	H30～R5 増減率
	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
和歌山市	920	889	886	857	869	879	▲ 31	▲ 3	▲ 29	12	10	▲ 41	▲ 4.46
海南市	170	166	165	171	169	170	▲ 4	▲ 1	6	▲ 2	1	0	0.00
橋本市	213	202	198	193	191	190	▲ 11	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 1	▲ 23	▲ 10.80
有田市	92	97	101	104	108	120	5	4	3	4	12	28	30.43
御坊市	111	109	111	107	105	107	▲ 2	2	▲ 4	▲ 2	2	▲ 4	▲ 3.60
田辺市	329	327	331	335	340	343	▲ 2	4	4	5	3	14	4.26
新宮市	128	123	125	130	126	130	▲ 5	2	5	▲ 4	4	2	1.56
紀の川市	238	243	245	243	240	240	5	2	▲ 2	▲ 3	0	2	0.84
岩出市	100	97	99	96	94	91	▲ 3	2	▲ 3	▲ 2	▲ 3	▲ 9	▲ 9.00
市 計	2,301	2,253	2,261	2,236	2,242	2,270	▲ 48	8	▲ 25	6	28	▲ 31	▲ 1.35
紀美野町	61	61	63	61	60	61	0	2	▲ 2	▲ 1	1	0	0.00
かつらぎ町	113	115	115	114	114	115	2	0	▲ 1	0	1	2	1.77
九度山町	52	53	53	55	53	52	1	0	2	▲ 2	▲ 1	0	0.00
高野町	61	60	57	54	54	48	▲ 1	▲ 3	▲ 3	0	▲ 6	▲ 13	▲ 21.31
湯浅町	59	59	64	64	64	66	0	5	0	0	2	7	11.86
広川町	43	43	43	47	47	47	0	0	4	0	0	4	9.30
有田川町	114	112	111	109	106	106	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3	0	▲ 8	▲ 7.02
美浜町	37	36	37	34	37	38	▲ 1	1	▲ 3	3	1	1	2.70
日高町	41	41	40	44	45	44	0	▲ 1	4	1	▲ 1	3	7.32
由良町	37	38	39	39	39	41	1	1	0	0	2	4	10.81
印南町	48	51	51	49	49	48	3	0	▲ 2	0	▲ 1	0	0.00
みなべ町	61	61	61	59	61	61	0	0	▲ 2	2	0	0	0.00
日高川町	81	76	76	72	70	69	▲ 5	0	▲ 4	▲ 2	▲ 1	▲ 12	▲ 14.81
白浜町	116	111	105	106	101	102	▲ 5	▲ 6	1	▲ 5	1	▲ 14	▲ 12.07
上富田町	50	50	51	52	50	51	0	1	1	▲ 2	1	1	2.00
すさみ町	43	46	43	44	45	44	3	▲ 3	1	1	▲ 1	1	2.33
那智勝浦町	78	78	82	84	85	81	0	4	2	1	▲ 4	3	3.85
太地町	31	30	31	30	30	30	▲ 1	1	▲ 1	0	0	▲ 1	▲ 3.23
古座川町	34	35	36	37	36	39	1	1	1	▲ 1	3	5	14.71
北山村	14	13	14	14	15	14	▲ 1	1	0	1	▲ 1	0	0.00
串本町	88	83	85	82	86	82	▲ 5	2	▲ 3	4	▲ 4	▲ 6	▲ 6.82
町 村 計	1,262	1,252	1,257	1,250	1,247	1,239	▲ 10	5	▲ 7	▲ 3	▲ 8	▲ 23	▲ 1.82
市町村計	3,563	3,505	3,518	3,486	3,489	3,509	▲ 58	13	▲ 32	3	20	▲ 54	▲ 1.52

3-3 一部事務組合別総合計職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成30年 (A)	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	R5-H30 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	226	225	223	224	226	230	4	1.8
那賀児童福祉施設組合	5	7	5	7	6	6	1	20.0
公立那賀病院経営事務組合	380	390	396	382	393	390	10	2.6
那賀衛生環境整備組合	13	13	13	13	13	13	0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	11	9	8	8	9	8	▲3	▲27.3
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	48	45	45	46	42	43	▲5	▲10.4
有田衛生施設事務組合	11	11	11	11	11	11	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	▲1	皆減
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	468	460	471	460	456	453	▲15	▲3.2
御坊日高老人福祉施設事務組合	195	201	140	143	145	144	▲51	▲26.2
公立紀南病院組合	665	668	666	672	658	659	▲6	▲0.9
紀南地方老人福祉施設組合	43	42	36	31	36	33	▲10	▲23.3
串本町古座川町衛生施設事務組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	9	8	9	8	8	7	▲2	▲22.2
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	4	5	5	5	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	64	70	47	46	43	43	▲21	▲32.8
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	7	6	6	6	6	6	▲1	▲14.3
紀南地方児童福祉施設組合	5	5	3	5	5	5	0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	2	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	44	42	41	41	42	41	▲3	▲6.8
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	1	1	0	1	▲2	▲66.7
上大中清掃施設組合	2	2	2	0	0	0	▲2	皆減
海南海草老人福祉施設事務組合	57	55	41	40	40	40	▲17	▲29.8
有田郡老人福祉施設事務組合	16	17	17	17	17	17	1	6.3
那賀消防組合	128	128	129	130	129	127	▲1	▲0.8
有田周辺広域圏事務組合	39	38	37	20	20	20	▲19	▲48.7
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	2	3	3	3	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	6	5	5	4	4	▲3	▲42.9
富田川衛生施設組合	8	8	9	9	8	8	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
伊都消防組合	60	60	60	60	60	61	1	1.7
湯浅広川消防組合	40	40	42	47	47	48	8	20.0
五色台広域施設組合	5	5	5	5	5	5	0	0.0
日高広域消防事務組合	92	92	91	92	92	92	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	6	6	7	8	9	9	3	50.0
紀の海広域施設組合	3	3	3	3	3	3	0	0.0
紀南環境広域施設組合	5	5	5	3	3	3	▲2	▲40.0
一部事務組合計	2,693	2,698	2,599	2,570	2,563	2,557	▲136	▲5.1

4-1 市町村別類似団体別職員数比較（一般行政部門）

（令和4年4月1日現在 単位：人、％）

	令和4年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率	
		単純値	修正値	単純値	修正値	単純値	修正値
和歌山市	1,707	1,697	1,759	10	▲ 52	0.6	▲ 3.0
海南市	300	402	446	▲ 102	▲ 146	▲ 34.0	▲ 48.7
橋本市	321	313	304	8	17	2.5	5.3
有田市	212	203	209	9	3	4.2	1.4
御坊市	179	185	183	▲ 6	▲ 4	▲ 3.4	▲ 2.2
田辺市	572	476	510	96	62	16.8	10.8
新宮市	201	199	210	2	▲ 9	1.0	▲ 4.5
紀の川市	408	407	420	1	▲ 12	0.2	▲ 2.9
岩出市	223	278	283	▲ 55	▲ 60	▲ 24.7	▲ 26.9
市計	4,123	4,160	4,324	▲ 37	▲ 201	▲ 0.9	▲ 4.9
紀美野町	97	94	108	3	▲ 11	3.1	▲ 11.3
かつらぎ町	152	153	161	▲ 1	▲ 9	▲ 0.7	▲ 5.9
九度山町	65	78	80	▲ 13	▲ 15	▲ 20.0	▲ 23.1
高野町	70	60	59	10	11	14.3	15.7
湯浅町	110	102	102	8	8	7.3	7.3
広川町	79	94	93	▲ 15	▲ 14	▲ 19.0	▲ 17.7
有田川町	207	224	215	▲ 17	▲ 8	▲ 8.2	▲ 3.9
美浜町	69	78	74	▲ 9	▲ 5	▲ 13.0	▲ 7.2
日高町	60	91	78	▲ 31	▲ 18	▲ 51.7	▲ 30.0
由良町	50	61	48	▲ 11	2	▲ 22.0	4.0
印南町	72	111	91	▲ 39	▲ 19	▲ 54.2	▲ 26.4
みなべ町	98	127	126	▲ 29	▲ 28	▲ 29.6	▲ 28.6
日高川町	118	132	128	▲ 14	▲ 10	▲ 11.9	▲ 8.5
白浜町	180	108	131	72	49	40.0	27.2
上富田町	94	121	121	▲ 27	▲ 27	▲ 28.7	▲ 28.7
すさみ町	70	80	85	▲ 10	▲ 15	▲ 14.3	▲ 21.4
那智勝浦町	140	126	141	14	▲ 1	10.0	▲ 0.7
太地町	48	63	56	▲ 15	▲ 8	▲ 31.3	▲ 16.7
古座川町	52	54	53	▲ 2	▲ 1	▲ 3.8	▲ 1.9
北山村	19	9	8	10	11	52.6	57.9
串本町	146	117	138	29	8	19.9	5.5
町村計	1,996	2,083	2,096	▲ 87	▲ 100	▲ 4	▲ 5
市町村計	6,119	6,243	6,420	▲ 124	▲ 301	▲ 2.0	▲ 4.9

（注1） 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2） 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

（注3） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和4年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税務			福祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	393	423	▲30	111	116	▲5	838	877	▲39	122	98	24	243	245	▲2
海南市	82	131	▲49	18	29	▲11	131	178	▲47	27	65	▲38	42	43	▲1
橋本市	84	96	▲12	28	25	3	130	125	5	37	21	16	42	37	5
有田市	57	67	▲10	14	15	▲1	104	82	22	20	29	▲9	17	16	1
御坊市	53	57	▲4	11	13	▲2	74	65	9	22	25	▲3	19	23	▲4
田辺市	164	146	18	37	34	3	232	205	27	82	69	13	57	56	1
新宮市	72	64	8	12	15	▲3	75	80	▲5	18	25	▲7	24	26	▲2
紀の川市	128	125	3	30	29	1	168	166	2	54	56	▲2	28	44	▲16
岩出市	52	84	▲32	20	22	▲2	129	135	▲6	7	18	▲11	15	24	▲9
市計	1,085	1,193	▲108	281	298	▲17	1,881	1,913	▲32	389	406	▲17	487	514	▲27
紀美野町	29	34	▲5	5	7	▲2	37	42	▲5	19	16	3	7	9	▲2
かつらぎ町	57	51	6	15	12	3	38	60	▲22	25	26	▲1	17	12	5
九度山町	28	30	▲2	6	5	1	12	20	▲8	12	15	▲3	7	10	▲3
高野町	35	18	17	4	4	0	16	20	▲4	8	11	▲3	7	6	1
湯浅町	40	33	7	5	8	▲3	46	44	2	8	11	▲3	11	6	5
広川町	26	29	▲3	6	7	▲1	32	41	▲9	7	10	▲3	8	6	2
有田川町	47	60	▲13	13	17	▲4	101	84	17	35	38	▲3	11	16	▲5
美浜町	23	24	▲1	4	6	▲2	32	28	4	4	9	▲5	6	7	▲1
日高町	26	34	▲8	7	7	0	15	16	▲1	7	15	▲8	5	6	▲1
由良町	18	17	1	5	5	0	11	11	0	8	9	▲1	8	6	2
印南町	24	33	▲9	7	8	▲1	23	21	2	6	16	▲10	12	13	▲1
みなべ町	25	31	▲6	7	9	▲2	37	52	▲15	21	21	0	8	13	▲5
日高川町	28	40	▲12	7	9	▲2	48	43	5	24	25	▲1	11	11	0
白浜町	47	35	12	12	10	2	79	61	18	27	13	14	15	12	3
上富田町	27	37	▲10	9	10	▲1	44	49	▲5	7	15	▲8	7	10	▲3
すさみ町	28	31	▲3	5	5	0	25	27	▲2	7	16	▲9	5	6	▲1
那智勝浦町	42	46	▲4	16	10	6	55	50	5	14	19	▲5	13	16	▲3
太地町	17	17	0	3	4	▲1	18	19	▲1	5	8	▲3	5	8	▲3
古座川町	16	20	▲4	2	3	▲1	16	18	▲2	8	8	0	10	4	6
北山村	10	3	7	1	1	0	4	2	2	2	1	1	2	1	1
串本町	43	39	4	11	9	2	60	58	2	16	18	▲2	16	14	2
町村計	636	662	▲26	150	156	▲6	749	766	▲17	270	320	▲50	191	192	▲1
市町村計	1,721	1,855	▲134	431	454	▲23	2,630	2,679	▲49	659	726	▲67	678	706	▲28

（注1）類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

（注2）修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

4-2 市町村別類似団体別職員数比較（部門別）

（令和4年4月1日現在 単位：人）

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	383	358	25	395	394	1	778	752	26	2,485	2,511	▲ 26
海南市	75	105	▲ 30	90	101	▲ 11	165	206	▲ 41	465	652	▲ 187
橋本市	51	70	▲ 19	74	83	▲ 9	125	153	▲ 28	446	457	▲ 11
有田市	24	28	▲ 4	47	64	▲ 17	71	92	▲ 21	283	301	▲ 18
御坊市	44	39	5	44	46	▲ 2	88	85	3	267	268	▲ 1
田辺市	103	85	18	157	127	30	260	212	48	832	722	110
新宮市	40	35	5	56	51	5	96	86	10	297	296	1
紀の川市	58	57	1	0		0	58	57	1	466	477	▲ 11
岩出市	33	45	▲ 12	0		0	33	45	▲ 12	256	328	▲ 72
市 計	811	822	▲ 11	863	866	▲ 3	1,674	1,688	▲ 14	5,797	6,012	▲ 215
紀美野町	20	17	3	38	35	3	58	52	6	155	160	▲ 5
かつらぎ町	26	29	▲ 3	0		0	26	29	▲ 3	178	190	▲ 12
九度山町	15	20	▲ 5	0		0	15	20	▲ 5	80	100	▲ 20
高野町	12	5	7	26	21	5	38	26	12	108	85	23
湯浅町	16	16	0	0		0	16	16	0	126	118	8
広川町	9	13	▲ 4	0		0	9	13	▲ 4	88	106	▲ 18
有田川町	31	32	▲ 1	67	65	2	98	97	1	305	312	▲ 7
美浜町	11	16	▲ 5	0		0	11	16	▲ 5	80	90	▲ 10
日高町	10	11	▲ 1	0		0	10	11	▲ 1	70	89	▲ 19
由良町	7	8	▲ 1	0		0	7	8	▲ 1	57	56	1
印南町	8	11	▲ 3	0		0	8	11	▲ 3	80	102	▲ 22
みなべ町	21	18	3	0		0	21	18	3	119	144	▲ 25
日高川町	21	24	▲ 3	0		0	21	24	▲ 3	139	152	▲ 13
白浜町	23	27	▲ 4	76	34	42	99	61	38	279	192	87
上富田町	10	17	▲ 7	0		0	10	17	▲ 7	104	138	▲ 34
すさみ町	8	12	▲ 4	0		0	8	12	▲ 4	78	97	▲ 19
那智勝浦町	11	15	▲ 4	40	80	▲ 40	51	95	▲ 44	191	236	▲ 45
太地町	5	6	▲ 1	0		0	5	6	▲ 1	53	62	▲ 9
古座川町	5	5	0	0		0	5	5	0	57	58	▲ 1
北山村	1	1	0	0		0	1	1	0	20	9	11
串本町	18	26	▲ 8	64	39	25	82	65	17	228	203	25
町 村 計	288	329	▲ 41	311	274	37	599	603	▲ 4	2,595	2,699	▲ 104
市 町 村 計	1,099	1,151	▲ 52	1,174	1,140	34	2,273	2,291	▲ 18	8,392	8,711	▲ 319

5 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合計			
	令和5年		令和4年		令和5年と令和4年の比較		令和5年と令和4年の比較		令和5年		令和4年		令和5年と令和4年の比較		令和5年と令和4年の比較	
	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率
司書(補)・学芸員(補)	44	43	1	2.33	35	35	0	0.00	9	8	1	12.50	0	0	0	0.00
医師・歯科医師	376	378	▲2	▲0.53	141	142	▲1	▲0.70	33	34	▲1	▲2.94	202	202	0	0.00
看護師	1,745	1,845	▲100	▲5.42	485	575	▲90	▲15.65	183	180	3	1.67	1,077	1,090	▲13	▲1.19
保健師・助産師	429	438	▲9	▲2.05	239	255	▲16	▲6.27	144	137	7	5.11	46	46	0	0.00
その他の医療技術者	565	599	▲34	▲5.68	195	237	▲42	▲17.72	67	69	▲2	▲2.90	303	293	10	3.41
獣医師	12	12	0	0.00	10	11	▲1	▲9.09	2	1	1	100.00	0	0	0	0.00
栄養士	69	67	2	2.99	24	24	0	0.00	16	15	1	6.67	29	28	1	3.57
農業等普及指導員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
農林水産技術師	34	34	0	0.00	30	30	0	0.00	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00
動植物飼育員	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00
建築技術師	116	116	0	0.00	102	101	1	0.99	14	15	▲1	▲6.67	0	0	0	0.00
土木技術師	459	454	5	1.10	395	387	8	2.07	64	67	▲3	▲4.48	0	0	0	0.00
保育所保育士	754	752	2	0.27	453	455	▲2	▲0.44	301	297	4	1.35	0	0	0	0.00
施設保育士・寄宿舎指導員等	45	48	▲3	▲6.25	32	34	▲2	▲5.88	0	0	0	0.00	13	14	▲1	▲7.14
食品・環境衛生監視員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般技関係職	581	582	▲1	▲0.17	308	309	▲1	▲0.32	51	50	1	2.00	222	223	▲1	▲0.45
生活・作業等指導員	36	36	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	36	36	0	0.00
生保担当ケースワーカー	115	109	6	5.50	115	109	6	5.50	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
五法担当ケースワーカー	50	47	3	6.38	50	47	3	6.38	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
査察指導員	18	17	1	5.88	18	17	1	5.88	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
各種社会福祉司	14	13	1	7.69	13	12	1	8.33	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の一般事務関係職	5,572	5,561	11	0.20	3,329	3,317	12	0.36	1,990	1,990	0	0.00	253	254	▲1	▲0.39
運転手・車掌等	3	3	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00	1	1	0	0.00
守衛・庁務員等	31	31	0	0.00	30	30	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00
電気・ボイラー等技術員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
調理員	120	122	▲2	▲1.64	94	92	2	2.17	18	22	▲4	▲18.18	8	8	0	0.00
清掃職員	227	230	▲3	▲1.30	183	185	▲2	▲1.08	6	6	0	0.00	38	39	▲1	▲2.56
船員	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
道路補修員	4	4	0	0.00	1	1	0	0.00	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00
その他の技能労務関係職	30	31	▲1	▲3.23	19	20	▲1	▲5.00	10	10	0	0.00	1	1	0	0.00
社会教育主事	15	14	1	7.14	13	11	2	18.18	2	3	▲1	▲33.33	0	0	0	0.00
その他の教育公務員	259	260	▲1	▲0.38	220	222	▲2	▲0.90	39	38	1	2.63	0	0	0	0.00
警察官	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
消防吏員	1,495	1,498	▲3	▲0.20	859	859	0	0.00	308	311	▲3	▲0.96	328	328	0	0.00
臨時職員	25	30	▲5	▲16.67	25	30	▲5	▲16.67	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
合 計	13,244	13,375	▲131	▲0.98	7,419	7,548	▲129	▲1.71	3,268	3,264	4	0.12	2,557	2,563	▲6	▲0.23

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時的任用職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続いて12月を越える職員です。

6 市町村別採用者数・退職者数

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

	採用者数											退職者数					
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	98	96	84	56	5	72	10	14	0	2	2	0	149	142	98	5	7
海南市	51	51	46	22	0	24	22	5	0	0	0	0	70	61	24	2	9
橋本市	72	72	50	12	0	47	21	4	0	0	0	0	69	69	13	2	0
有田市	29	29	17	9	0	22	5	2	0	0	0	0	179	179	10	0	0
御坊市	10	10	10	4	0	7	1	2	0	0	0	0	8	8	5	0	0
田辺市	33	31	31	21	0	21	5	5	0	2	2	0	36	34	24	2	2
新宮市	50	49	29	12	0	28	15	6	0	1	1	0	58	58	6	0	0
紀の川市	14	13	13	11	0	11	1	1	0	1	1	0	19	18	10	2	1
岩出市	12	12	9	5	0	8	2	2	0	0	0	0	19	19	11	0	0
市計	369	363	289	152	5	240	82	41	0	6	6	0	607	588	201	13	19
紀美野町	8	8	8	4	0	3	3	2	0	0	0	0	10	10	5	0	0
かつらぎ町	9	9	9	7	0	8	0	1	0	0	0	0	9	9	9	0	0
九度山町	6	5	5	5	0	4	1	0	0	1	1	0	7	5	5	0	2
高野町	12	12	10	7	0	5	3	4	0	0	0	0	9	9	2	0	0
湯浅町	2	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	4	4	3	0	0
広川町	3	3	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0	2	1	1	0	1
有田川町	8	8	8	3	0	4	2	2	0	0	0	0	12	12	8	2	0
美浜町	3	3	3	3	0	2	1	0	0	0	0	0	3	3	3	0	0
日高町	8	8	7	7	0	7	0	1	0	0	0	0	3	3	2	0	0
由良町	3	3	3	3	0	1	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
印南町	7	7	7	7	0	4	1	2	0	0	0	0	3	3	3	0	0
みなべ町	12	12	11	7	0	8	2	2	0	0	0	0	6	6	3	0	0
日高川町	4	4	4	2	0	2	2	0	0	0	0	0	5	5	3	2	0
白浜町	10	10	10	6	0	0	2	8	0	0	0	0	12	12	10	0	0
上富田町	6	6	6	3	0	4	1	1	0	0	0	0	5	5	3	0	0
すさみ町	4	4	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	5	5	2	0	0
那智勝浦町	22	22	14	4	0	11	8	3	0	0	0	0	21	21	4	0	0
太地町	9	9	9	6	0	5	2	2	0	0	0	0	5	5	5	0	0
古座川町	4	4	4	4	0	1	1	2	0	0	0	0	4	4	2	0	0
北山村	1	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	3	3	3	0	0
串本町	25	25	9	5	0	14	6	5	0	0	0	0	31	31	9	0	0
町村計	166	165	134	89	0	87	40	38	0	1	1	0	160	157	86	4	3
市町村計	535	528	423	241	5	327	122	79	0	7	7	0	767	745	287	17	22

7 市町村別年齢別退職者数（一般職員）

（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	計	50歳～59歳							60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上	
										50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳				59歳
和歌山市	142	0	0	6	9	8	0	6	10	1	3	0	2	1	0	0	3	97	6	0
海南市	61	0	7	7	13	6	3	8	6	1	3	1	0	0	1	0	0	10	0	1
橋本市	69	0	6	15	10	6	5	4	9	0	2	2	0	1	1	2	1	13	0	1
有田市	179	0	4	16	15	27	21	31	57	17	14	2	4	8	6	3	3	6	2	0
御坊市	8	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
田辺市	34	0	2	3	4	3	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	2	18	0	0
新宮市	58	0	0	7	12	11	5	5	8	1	3	1	2	0	0	1	0	8	0	2
紀の川市	18	0	0	1	1	0	0	0	6	1	3	0	0	0	1	1	0	10	0	0
岩出市	19	0	0	2	2	4	1	2	5	0	2	2	0	0	0	0	1	3	0	0
市計	588	0	19	57	67	65	36	57	104	22	30	8	8	10	9	7	10	171	8	4
紀美野町	10	0	1	1	0	3	1	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0
かつらぎ町	9	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0
九度山町	5	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
高野町	9	0	4	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
湯浅町	4	0	1	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	12	0	1	0	1	1	1	0	4	1	0	0	2	1	0	0	0	4	0	0
美浜町	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
日高町	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
由良町	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
みなべ町	6	0	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0
日高川町	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	0
白浜町	12	0	1	1	2	0	0	1	4	2	1	0	0	0	1	0	0	3	0	0
上富田町	5	0	0	0	2	0	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
すさみ町	5	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
那智勝浦町	21	0	0	3	9	2	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0
太地町	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
古座川町	4	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北山村	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
串本町	31	0	3	4	9	3	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	1
町村計	157	0	14	19	28	10	8	5	24	5	4	1	3	2	2	5	2	46	2	1
市町村計	745	0	33	76	95	75	44	62	128	27	34	9	11	12	11	12	12	217	10	5

8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山市	0	367	367	0	919	919	32	0	32	1,318
海南市	0	143	143	67	315	382	5	0	5	530
橋本市	0	0	0	3	393	396	0	0	0	396
有田市	0	0	0	0	181	181	0	0	0	181
御坊市	0	0	0	0	124	124	0	0	0	124
田辺市	0	115	115	1	582	583	0	0	0	698
新宮市	0	0	0	0	352	352	0	0	0	352
紀の川市	0	0	0	0	336	336	0	0	0	336
岩出市	0	0	0	0	197	197	0	0	0	197
市計	0	625	625	71	3,399	3,470	37	0	37	4,132
紀美野町	0	15	15	0	89	89	0	0	0	104
かつらぎ町	0	0	0	0	83	83	0	0	0	83
九度山町	0	57	57	0	45	45	0	0	0	102
高野町	0	18	18	0	25	25	0	0	0	43
湯浅町	0	22	22	0	100	100	0	0	0	122
広川町	0	0	0	9	71	80	0	0	0	80
有田川町	0	0	0	0	230	230	0	0	0	230
美浜町	0	11	11	43	13	56	0	0	0	67
日高町	0	0	0	4	21	25	0	0	0	25
由良町	0	0	0	0	35	35	0	0	0	35
印南町	1	37	38	10	21	31	0	0	0	69
みなべ町	0	24	24	20	65	85	0	0	0	109
日高川町	0	1	1	43	46	89	0	0	0	90
白浜町	0	0	0	11	151	162	0	0	0	162
上富田町	0	15	15	0	131	131	0	0	0	146
すさみ町	0	0	0	0	63	63	0	0	0	63
那智勝浦町	0	48	48	0	224	224	0	0	0	272
太地町	0	7	7	4	99	103	0	0	0	110
古座川町	0	6	6	25	27	52	0	0	0	58
北山村	0	0	0	7	8	15	0	0	0	15
串本町	0	17	17	11	148	159	0	0	0	176
町村計	1	278	279	187	1,695	1,882	0	0	0	2,161
市町村計	1	903	904	258	5,094	5,352	37	0	37	6,293

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	特別職非常勤 (法3条3項3号)			会計年度任用職員 (法22条の2)			臨時的任用 (法22条の3)			合計
	(a)	(x)	計	フル タイム	パート タイム	計	任用期間 6月以上	任用期間 6月未満	計	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	30	30	0	0	0	30
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	86	86	0	0	0	86
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	5	26	31	0	0	0	31
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
有田聖苑事務組合	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	0	0	34	92	126	0	0	0	126
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	4	4	57	32	89	0	0	0	93
公立紀南病院組合	0	0	0	92	65	157	0	0	0	157
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	10	44	54	0	0	0	54
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
紀南学園事務組合	0	0	0	0	16	16	0	0	0	16
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	1	2	3	0	0	0	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	6	21	27	0	0	0	27
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	18	18	0	0	0	18
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	7	7	0	0	0	7
那賀消防組合	0	0	0	0	2	2	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	6	6	0	0	0	6
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	3	0	3	0	0	0	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	0	4	4	0	2	2	0	0	0	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	5	5	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	3	3	0	0	0	3
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	4	4	0	0	0	4
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1
一部事務組合等計	0	8	8	209	498	707	0	0	0	715

(注) 「(a)」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上の職員

「(x)」……任用期間が6月未満又は1週間当たり19時間25分未満の職員

「フルタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり38時間45分の職員

「パートタイム」……任用期間が6月以上かつ1週間当たり19時間25分以上38時間45分未満の職員

8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	うち事務補助職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	うち看護師	うち保健師	保育士等	うち保育所保育士
和歌山市	340	217	0	307	78	13	5	3	80	76
海南市	152	136	4	105	19	40	23	4	68	14
橋本市	168	130	1	10	11	54	48	6	14	8
有田市	50	50	0	0	0	3	2	1	36	35
御坊市	44	42	1	0	0	1	0	1	38	15
田辺市	179	123	1	77	4	14	10	2	73	65
新宮市	122	1	2	2	12	57	22	1	23	18
紀の川市	56	0	1	0	4	6	2	2	119	73
岩出市	22	21	6	0	0	6	3	3	74	52
市計	1,133	720	16	501	128	194	115	23	525	356
紀美野町	26	26	0	0	0	2	1	1	12	12
かつらぎ町	76	76	0	0	0	0	0	0	0	0
九度山町	28	12	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	8	2	12	3	2	0	0	0	0	0
湯浅町	37	37	2	22	0	3	0	3	3	3
広川町	18	10	0	0	1	1	1	0	7	5
有田川町	54	17	0	0	0	2	2	0	95	88
美浜町	7	7	0	9	4	1	1	0	17	14
日高町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由良町	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
印南町	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0
みなべ町	7	0	0	21	3	2	2	0	11	10
日高川町	8	7	0	1	0	0	0	0	34	27
白浜町	39	39	2	0	2	0	0	0	48	40
上富田町	31	23	0	9	7	2	2	0	43	39
すさみ町	12	12	1	0	0	2	1	0	4	4
那智勝浦町	44	44	0	16	6	18	9	1	20	18
太地町	18	3	4	4	1	0	0	0	5	3
古座川町	11	11	3	0	0	4	4	0	6	6
北山村	3	2	1	0	0	4	4	0	3	3
串本町	30	26	0	17	1	9	2	1	12	0
町村計	475	354	25	109	28	50	29	6	320	272
市町村計	1,608	1,074	41	610	156	244	144	29	845	628

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	給食調理員	技能労務職員	うち清掃作業員	(教員・講師 (義務教育))	(教員・講師 (義務教育以外))	図書館職員	その他	うち消費生活 談員	うち放課後児童 支援員	合計
和歌山市	29	107	39	100	51	9	204	2	0	1,318
海南市	5	46	19	2	17	7	65	1	0	530
橋本市	1	17	3	1	1	6	112	2	0	396
有田市	10	10	5	0	0	3	69	0	0	181
御坊市	2	8	5	2	3	4	21	2	0	124
田辺市	45	34	17	5	15	7	244	0	37	698
新宮市	35	36	0	22	2	8	31	1	0	352
紀の川市	21	61	38	0	0	11	57	0	0	336
岩出市	14	27	18	2	0	2	44	0	0	197
市計	162	346	144	134	89	57	847	8	37	4,132
紀美野町	6	7	3	4	0	0	47	0	0	104
かつらぎ町	2	2	2	1	1	1	0	0	0	83
九度山町	6	0	0	5	0	0	63	0	0	102
高野町	0	4	2	1	0	0	13	0	0	43
湯浅町	15	2	2	1	0	5	32	0	0	122
広川町	9	10	1	3	0	0	31	0	0	80
有田川町	4	4	2	21	0	17	33	0	0	230
美浜町	5	3	0	9	0	4	8	0	0	67
日高町	0	3	0	15	0	1	2	0	0	25
由良町	0	2	0	1	0	1	17	0	1	35
印南町	17	0	0	11	1	1	31	0	0	69
みなべ町	16	9	0	19	0	4	17	0	5	109
日高川町	20	9	3	13	0	1	4	0	0	90
白浜町	4	14	10	18	2	0	33	0	11	162
上富田町	8	12	0	2	0	5	27	0	0	146
すさみ町	9	8	2	0	0	0	27	0	3	63
那智勝浦町	42	40	14	25	0	4	57	0	8	272
太地町	7	31	16	6	0	0	34	0	0	110
古座川町	8	6	0	7	0	1	12	0	0	58
北山村	3	0	0	1	0	0	0	0	0	15
串本町	6	32	11	1	2	6	60	0	0	176
町村計	187	198	68	164	6	51	548	0	28	2,161
市町村計	349	544	212	298	95	108	1,395	8	65	6,293

(注) 計上対象となる職員は、「8-1 市町村別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり

8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	一般事務職員	技術職員	医師	医療技術員	看護師等	保育士等	給食調理員	技能労務職員	(教員・講師) (義務教育)	その他	合計
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	6	0	2	0	4	0	0	0	0	18	30
那賀児童福祉施設組合	1	0	0	0	0	1	0	1	0	2	5
公立那賀病院経営事務組合	41	0	0	1	19	0	0	5	0	20	86
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本伊都衛生施設組合	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	5	0	0	1	0	17	4	0	0	4	31
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
有田聖苑事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	49	0	2	3	32	0	0	40	0	0	126
御坊日高老人福祉施設事務組合	2	0	4	0	5	51	25	6	0	0	93
公立紀南病院組合	55	0	12	14	36	0	0	40	0	0	157
紀南地方老人福祉施設組合	2	0	0	2	3	30	13	3	0	1	54
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
紀南学園事務組合	1	0	0	0	0	12	3	0	0	0	16
紀南環境衛生施設事務組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	2	0	0	0	2	14	7	1	0	1	27
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
新宮周辺広域市町村圏事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	2	0	4	6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	18	0	0	0	0	18
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	2	5	0	0	0	7
那賀消防組合	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
那賀休日急患診療所経営事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
有田周辺広域圏事務組合	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
湯浅広川消防組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和歌山地方税回収機構	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
和歌山県後期高齢者医療広域連合	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	5
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
紀の海広域施設組合	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
紀南環境広域施設組合	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一部事務組合等計	199	2	20	21	103	145	57	108	0	60	715

(注) 計上対象となる職員は、「8-2 一部事務組合等別任用根拠別臨時・非常勤職員数」と同じです。

※職種の分類は別表のとおり(細分類及び該当職員のない職種は割愛)

(別表) 臨時・非常勤職員の職種分類表

(「8-3 市町村別職種別臨時・非常勤職員数」及び「8-4 一部事務組合等別職種別臨時・非常勤職員数」関係)

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
うち事務補助職員	一般事務職員のうち、常勤職員の補助業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、助産師、看護師 等
うち看護師	看護師資格を有する者(保健師、助産師、准看護師を除く。)
うち保健師	保健師資格を有する者で保健指導に従事する者
保育士等	保育所保育士、施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舎指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー 等
うち保育所保育士	保育士資格を有する者で保育所(認可保育所に限る。)に勤務するもの(いわゆる保育補助等の無資格者を除く。)
給食調理員	学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員 等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行う者。ただし、学校、給食センター、各種施設等で給食の調理業務に携わる者(調理師免許の有無を問わない。)は、「給食調理員」に分類のこと。)
うち清掃作業員	ごみ収集、道路・施設清掃等の清掃業務に従事する者
教員・講師(義務教育)	学校教育法上の小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の小学部及び中学部に勤務する代替教員、学校教師、英語指導助手 等
教員・講師(義務教育以外)	上記以外の大学、高等学校、幼稚園等に勤務する代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、英語指導助手 等
図書館職員	公立図書館等で、図書館資料の選択・貸出業務・読書案内等に携わる者(司書及び司書補の資格の有無を問わない。)
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員、介護認定調査員等)、支援員(放課後児童支援員、集落支援員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)
うち消費生活相談員	消費生活センター等で相談業務に携わる者(資格の有無を問わない。)
うち放課後児童支援員	放課後児童支援員資格を有する者で学童保育業務に従事する者(いわゆる補助員は対象外。)

※ この表は令和5年度臨時・非常勤職員に関する調査(県独自調査)で用いたものです。
 ※ 選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、調査の対象職員から除かれています。

9 市町村別任期付採用制度の運用状況

(令和5年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	3	1	2	0	0
海南市		○		19	0	0	19	0
橋本市	○	○	○	1	0	0	1	0
有田市	○	○		6	3	0	3	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市	○	○	○	14	0	0	0	14
新宮市	○	○	○	1	0	1	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		8	0	8	0	0
市計	7	8	5	52	4	11	23	14
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町	○	○		3	0	3	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	○	○	1	1	0	0	0
太地町	○	○	○	0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	7	1	2	3	1
町計	6	5	3	11	2	5	3	1
市町村計	13	13	8	63	6	16	26	15

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

10-1 市町村別再任用制度の運用状況

(令和4年度 単位:人)

	再任用職員数					
	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
			職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	244	178	131	82	113	96
海南市	15	8	4	1	11	7
橋本市	0	0	0	0	0	0
有田市	9	6	6	4	3	2
御坊市	17	13	0	0	17	13
田辺市	30	21	28	20	2	1
新宮市	22	12	10	6	12	6
紀の川市	0	0	0	0	0	0
岩出市	15	8	7	4	8	4
紀美野町	2	1	2	1	0	0
かつらぎ町	1	1	1	1	0	0
九度山町	0	0	0	0	0	0
高野町	11	7	11	7	0	0
湯浅町	4	3	3	2	1	1
広川町	1	1	1	1	0	0
有田川町	0	0	0	0	0	0
美浜町	0	0	0	0	0	0
日高町	3	1	0	0	3	1
由良町	3	3	0	0	3	3
印南町	4	3	4	3	0	0
みなべ町	5	1	0	0	5	1
日高川町	8	4	0	0	8	4
白浜町	1	0	1	0	0	0
上富田町	0	0	0	0	0	0
すさみ町	6	4	5	3	1	1
那智勝浦町	1	1	1	1	0	0
太地町	3	3	3	3	0	0
古座川町	1	1	0	0	1	1
北山村	0	0	0	0	0	0
串本町	13	9	0	0	13	9
市計	352	246	186	117	166	129
町村計	67	43	32	22	35	21
市町村計	419	289	218	139	201	150

10-2 一部事務組合等別再任用制度の運用状況

(令和4年度 単位:人)

	再任用職員数					
	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員		
		職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新	
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	9	4	9	4	0	0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	9	4	9	4	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	5	3	5	3	0	0
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合	0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	1	1	1	1	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	2	2	2	2	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合	4	4	0	0	4	4
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	1	0	1	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合	1	0	1	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合	1	1	1	1	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	1	0	1	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	1	1	1	1	0	0
伊都消防組合	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合	3	1	3	1	0	0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合	1	0	0	0	1	0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合	0	0	0	0	0	0
紀南環境広域施設組合	0	0	0	0	0	0
一部事務組合等計	39	21	34	17	5	4

第3 勤務条件等関係

1 市町村別年次有給休暇の取得状況

令和4年1月1日～令和4年12月31日

	総取得日数 (a)	対象職員数 (b)	R4平均取得 日数(a)/(b)	R3平均 取得日数	R2平均 取得日数	増減 (R3→R4)	増減 (R2→R4)
和歌山市	18,857.5	1,516	12.4	11.2	11.2	1.2	1.2
海南市	2,611.0	289	9.0	9.6	8.6	▲0.6	0.4
橋本市	4,216.0	440	9.6	10.3	10.1	▲0.7	▲0.5
有田市	1,976.3	204	9.7	7.7	9.5	2.0	0.2
御坊市	1,794.2	175	10.3	9.4	9.5	0.9	0.8
田辺市	5,300.0	506	10.5	10.3	9.4	0.2	1.1
新宮市	2,134.0	192	11.1	10.9	8.7	0.2	2.4
紀の川市	5,707.4	519	11.0	10.7	10.4	0.3	0.6
岩出市	2,348.0	270	8.7	8.8	8.7	▲0.1	0.0
市計	44,944.4	4,111	10.9	10.4	10.2	0.5	0.7
紀美野町	781.0	100	7.8	7.7	6.8	0.1	1.0
かつらぎ町	1,149.2	144	8.0	7.6	7.5	0.4	0.5
九度山町	373.9	68	5.5	5.0	5.9	0.5	▲0.4
高野町	1,300.5	108	12.0	13.1	12.7	▲1.1	▲0.7
湯浅町	930.0	97	9.6	7.6	7.6	2.0	2.0
広川町	465.4	57	8.2	8.7	7.1	▲0.5	1.1
有田川町	2,375.0	195	12.2	12.8	11.9	▲0.6	0.3
美浜町	463.8	52	8.9	7.7	6.6	1.2	2.3
日高町	713.3	61	11.7	9.6	8.6	2.1	3.1
由良町	792.0	61	13.0	10.8	11.0	2.2	2.0
印南町	339.4	72	4.7	4.0	4.9	0.7	▲0.2
みなべ町	728.6	108	6.7	8.0	6.4	▲1.3	0.3
日高川町	1,348.3	153	8.8	8.2	7.2	0.6	1.6
白浜町	1,778.0	191	9.3	8.0	6.2	1.3	3.1
上富田町	1,013.3	104	9.7	8.7	9.7	1.0	0.0
すさみ町	665.0	68	9.8	8.9	9.6	0.9	0.2
那智勝浦町	1,160.0	132	8.8	9.7	8.5	▲0.9	0.3
太地町	239.4	31	7.7	8.5	9.3	▲0.8	▲1.6
古座川町	806.0	66	12.2	11.8	10.0	0.4	2.2
北山村	328.9	26	12.7	12.1	10.6	0.6	2.1
串本町	1,300.1	151	8.6	8.2	8.8	0.4	▲0.2
町村計	19,051.1	2,045	9.3	8.9	8.5	0.4	0.8
市町村計	63,995.5	6,156	10.4	9.9	9.6	0.5	0.8

〔参考〕 令和4年1月1日～令和4年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体
R4平均取得日数	12.8	14.9	12.0	12.6

国	民間
15.5	10.9

(注1) 調査対象は、首長部局に勤務する非現業の一般職に属する職員のうち、調査対象の全期間に在職した者（当該期間に採用された職員及び退職した職員、当該した者期間中に育児休業、退職及び派遣の期間がある職員を除く。）です。

(注2) 都道府県、指定都市、市区町村の数値は、総務省の令和4年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注3) 国の数値は、人事院の令和5年国家公務員給与等実態調査によるものです。

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の令和5年就労条件総合調査によるものです。

(注5) 「取得日数が年5日に満たない職員の割合」の取得日数の算出方法は、対象期間において使用した年次有給休暇のうち、日を単位として取得した年次有給休暇の合計であり、時間単位で取得した年次有給休暇を含まない。

(注6) 調査対象期間は、年度単位で年次有給休暇を付与している団体については、「令和4年4月1日～令和5年3月31日」までの1年間です。

2-1 市町村別特別休暇等の状況

令和4年4月1日現在

項目	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内（週休日等を含む）	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	生後1年に達しない子につき、1日2回それぞれ30分以内	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	21	19	21	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	28	30	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2-1 市町村別特別休暇等の状況

令和4年4月1日現在

項目	育児参加をする場合	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合
国基準	産前6週間前 の日から産後 一年を経過する 日までの子又は 小学校就学前の 子につき、5日 以内	小学校就学前 の子につき、5日 以内	配偶者、父 母、子等につ き、5日以内	配偶者、父 母7日、子5日、 祖父3日等 (週休日等を含む)	父母につ き、1日以内	連続する3 日以内	7日以内 (週休日等を含む)	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○		○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	21	18	21	21	21	18
市町村計	30	30	30	30	25	30	29	30	19

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

2-2 市町村別国に制度のない特別休暇の状況

令和4年4月1日現在

	家族の看護	リフレッシュ 永年勤続休暇	妊娠障害（つわり）
和歌山市	○	○	
海南市			
橋本市		○	
有田市		○	○
御坊市		○	
田辺市		○	○
新宮市			
紀の川市			○
岩出市			○
市計	1	5	4
紀美野町			
かつらぎ町		○	
九度山町			
高野町			
湯浅町			
広川町			
有田川町			
美浜町			
日高町			
由良町			
印南町			
みなべ町			○
日高川町			
白浜町			
上富田町			○
すさみ町			
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町			
町村計	0	1	2
市町村計	1	6	6

3 市町村別育児休業の取得状況

令和5年4月1日現在

	令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数			令和4年度の育児休業取得者数			取得率(%)		
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	84	47	131	24	47	71	28.6	100.0	54.2
海南市	14	15	29	2	15	17	14.3	100.0	58.6
橋本市	28	9	37	6	9	15	21.4	100.0	40.5
有田市	10	9	19	2	9	11	20.0	100.0	57.9
御坊市	10	3	13	0	3	3	0.0	100.0	23.1
田辺市	26	14	40	8	14	22	30.8	100.0	55.0
新宮市	21	6	27	4	6	10	19.0	100.0	37.0
紀の川市	7	3	10	2	3	5	28.6	100.0	50.0
岩出市	3	7	10	1	7	8	33.3	100.0	80.0
市計	203	113	316	49	113	162	24.1	100.0	51.3
紀美野町	6	2	8	1	2	3	16.7	100.0	37.5
かつらぎ町	4	2	6	2	2	4	50.0	100.0	66.7
九度山町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
高野町	0	0	0	0	0	0			
湯浅町	5	2	7	0	2	2	0.0	100.0	28.6
広川町	5	3	8	0	3	3	0.0	100.0	37.5
有田川町	14	5	19	1	5	6	7.1	100.0	31.6
美浜町	4	3	7	0	3	3	0.0	100.0	42.9
日高町	2	0	2	0	0	0	0.0		0.0
由良町	3	2	5	0	2	2	0.0	100.0	40.0
印南町	4	2	6	0	2	2	0.0	100.0	33.3
みなべ町	3	3	6	0	3	3	0.0	100.0	50.0
日高川町	3	2	5	1	2	3	33.3	100.0	60.0
白浜町	8	4	12	0	4	4	0.0	100.0	33.3
上富田町	2	0	2	2	0	2	100.0		100.0
すさみ町	0	0	0	0	0	0			
那智勝浦町	4	1	5	1	1	2	25.0	100.0	40.0
太地町	0	0	0	0	0	0			
古座川町	3	1	4	2	1	3	66.7	100.0	75.0
北山村	0	0	0	0	0	0			
串本町	5	1	6	0	1	1	0.0	100.0	16.7
町村計	76	34	110	10	34	44	13.2	100.0	40.0
市町村計	279	147	426	59	147	206	21.1	100.0	48.4

(注1) 新たに育児休業等が取得可能となった職員数は、男性職員の場合、令和4年度中に子が出生した職員数を入力し、女性職員の場合、産後休暇が終了し令和4年度中に育児休業等が取得可能となった職員数を入力すること。

(注2) 令和4年度育児休業取得者数には、令和3年度以前に育児休業等が取得可能となり、令和4年度から新たに育児休業を取得したものが含まれる。

4 市町村別男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

令和5年4月1日現在

	令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった男性職員数	配偶者出産休暇を取得した職員数		育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇又は育児参加のための休暇を取得した職員数		配偶者出産休暇と育児参加のための休暇を合わせて5日以上取得した職員数	
		取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)	取得者数	取得率(%)
和歌山市	84	78	92.9	67	79.8	79	94.0	56	66.7
海南市	14	9	64.3	3	21.4	9	64.3	2	14.3
橋本市	28	21	75.0	11	39.3	22	78.6	9	32.1
有田市	10	1	10.0	1	10.0	2	20.0	1	10.0
御坊市	10	8	80.0	1	10.0	9	90.0	0	0.0
田辺市	26	16	61.5	2	7.7	16	61.5	1	3.8
新宮市	21	3	14.3	3	14.3	5	23.8	1	4.8
紀の川市	7	3	42.9	1	14.3	3	42.9	0	0.0
岩出市	3	2	66.7	2	66.7	2	66.7	1	33.3
市計	203	141	69.5	91	44.8	147	72.4	71	35.0
紀美野町	6	2	33.3	1	16.7	3	50.0	1	16.7
かつらぎ町	4	4	100.0	2	50.0	4	100.0	2	50.0
九度山町	1	1	100.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0
高野町	0	0		0		0		0	
湯浅町	5	1	20.0	0	0.0	1	20.0	0	0.0
広川町	5	5	100.0	1	20.0	5	100.0	1	20.0
有田川町	14	6	42.9	3	21.4	6	42.9	1	7.1
美浜町	4	1	25.0	0	0.0	1	25.0	0	0.0
日高町	2	1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0
由良町	3	1	33.3	1	33.3	2	66.7	0	0.0
印南町	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	3	3	100.0	0	0.0	3	100.0	0	0.0
白浜町	8	3	37.5	2	25.0	5	62.5	1	12.5
上富田町	2	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0
すさみ町	0	0		0		0		0	
那智勝浦町	4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	0	0		0		0		0	
古座川町	3	3	100.0	1	33.3	3	100.0	0	0.0
北山村	0	0		0		0		0	
串本町	5	4	80.0	0	0.0	4	80.0	0	0.0
町村計	76	37	48.7	14	18.4	41	53.9	9	11.8
市町村計	279	178	63.8	105	37.6	188	67.4	80	28.7

5 市町村別勤務時間諸制度の導入状況

令和5年4月1日現在

	育児・介護のための早出・遅出	育児短時間勤務制度	時間外勤務代休時間	自己啓発等休業	配偶者同行休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市		○	○				○
橋本市			○				
有田市			○				
御坊市		○	○				
田辺市		○	○				○
新宮市	○	○	○				
紀の川市	○	○	○	○			
岩出市	○	○	○	○			
市計	4	7	9	3	1	1	3
紀美野町	○	○	○				
かつらぎ町		○	○				
九度山町		○	○	○			○
高野町	○	○	○	○			○
湯浅町	○	○	○				
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○		○	○
美浜町		○	○				
日高町		○	○				
由良町		○	○	○			
印南町		○	○				
みなべ町		○	○				
日高川町		○	○				
白浜町	○	○	○	○	○		
上富田町		○	○				
すさみ町	○	○	○				
那智勝浦町	○	○	○				
太地町	○	○	○				○
古座川町		○	○				○
北山村	○	○	○				○
串本町	○	○	○	○			
町村計	11	21	21	7	1	1	6
市町村計	15	28	30	10	2	2	9

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和4年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「有給」の休暇													
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員等として裁判所等に出頭する場合	災害により滅失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に通勤途上の身体を危険を回避する場合	親族が死亡した場合	結婚する場合	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合	不妊治療を受ける場合	産前の場合	産後の場合	妻が出産する場合	育児参加をする場合	
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	連続する7日以内(週休日等を含む)	必要と認められる期間	必要と認められる期間	配偶者、父子母7日、祖父母3日等(週休日等を含む)	結婚の日の5日前の日から結婚の日の後1月の間で、連続する5日以内(週休日等を含む)	連続する3日以内	原則として5日、頻繁な通院が必要とされる治療を受ける場合は、更に5日を加えた範囲内	産前6週間以内	産後8週間まで	出産に係る入院等の日から産後2週の間で、2日以内	産前6週間前の日から産後一年を経過する日までの子又は小学校就学前の子につき、5日以内	
和歌山市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	
御坊市	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	8	9	5	9	9	9	9	9	9	9	9	
紀美野町	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
上富田町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
町村計	21	21	21	21	20	21	21	21	19	21	21	20	19	
市町村計	30	30	29	30	25	30	30	30	28	30	30	29	28	

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-1 国の非常勤職員と同様の年次有給休暇以外の休暇の導入状況

令和4年4月1日現在

項目	国の非常勤職員に整備されている「無給」の休暇								
	子の看護をする場合	短期の介護をする場合	介護時間	保育時間の 場合	生理日就業 困難の場合	妊産疾病の 場合	公務上の傷 病の場合	私傷病の場 合	骨髄提供者 となる場合
国基準	小学校就学 前の子につ き、5日以 内	配偶者、父 母、子等に つき、5日 以内	連続する三 年間の期間 内において 一日につき 二時間以内	生後1年に 達しない子 につき、1 日2回それ ぞれ 30分以内	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	必要と認め られる期間	非常勤職員 の勤務時間 に応じた期間	必要と認め られる期間
和歌山市	○	△	△	△	△	△	△	△	△
海南市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
橋本市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
御坊市	△	△	△	△	△	△	○	△	△
田辺市	△	△	△	△	△	○	○	△	△
新宮市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
紀の川市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
岩出市	△	△	△	△	△	△	△	△	△
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9
紀美野町	△	△	△	△	△		△	△	△
かつらぎ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
九度山町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
高野町	△	△	△	△	△		△	△	△
湯浅町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
広川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
有田川町	△	△	△	△	△		△	△	△
美浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
日高町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
由良町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
印南町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
みなべ町	△	△	△	△	△		○	△	△
日高川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
白浜町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
上富田町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
すさみ町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
那智勝浦町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
太地町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
古座川町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
北山村	○	○	○	○	○		○	○	○
串本町	△	△	△	△	△	△	△	△	△
町村計	21	21	21	21	21	16	21	21	21
市町村計	30	30	30	30	30	25	30	30	30

(注) ○は有給、△は無給、空欄は措置なしでの取り扱い

6-2 市町村別会計年度任用職員における育児休業等・介護休暇制度導入状況

令和5年4月1日現在

	育児休業制度 条例制定状況	令和4年度の育児休業 取得者数	部分休業制度 条例制定状況	令和4年度の部分休業 取得者数	介護休暇制度 条例制定状況
和歌山市	○	10	○	2	○
海南市	○	8	○	0	○
橋本市	○	5	○	0	○
有田市	○	6	○	0	○
御坊市	○	0	○	0	○
田辺市	○	4	○	1	○
新宮市	○	7	○	0	○
紀の川市	○	4	○	1	○
岩出市	○	1	○	0	○
市計	9	45	9	4	9
紀美野町	○	0	○	0	○
かつらぎ町	○	0	○	0	○
九度山町	○	0	○	0	○
高野町	○	0	○	1	○
湯浅町	○	0	○	0	○
広川町	○	1	○	0	○
有田川町	○	8	○	0	○
美浜町	○	1	○	0	○
日高町	○	0	○	0	○
由良町	○	0	○	0	○
印南町	○	0	○	0	○
みなべ町	○	0	○	0	○
日高川町	○	2	○	0	○
白浜町	○	4	○	2	○
上富田町	○	0	○	0	○
すさみ町	○	0	○	0	○
那智勝浦町	○	0	○	0	○
太地町	○	1	○	0	○
古座川町	○	4	○	0	○
北山村	○	0	○	0	○
串本町	○	0	○	0	○
町村計	21	21	21	3	21
市町村計	30	66	30	7	30

(注1) 条例制定状況は「その他首長部局等」の状況

(注2) 取得者数は「消防」、「教育委員会」、「その他首長部局等」を含む全部局の取得人数

7 市町村別首長部局における安全衛生に関する措置の状況

令和5年4月1日現在

	令和4年度ストレスチェックの実施状況		令和4年度メンタルヘルス対策の取組状況	長時間勤務者に対する面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況
	A	B		
和歌山市	109	109	○	○
海南市	14	14	○	
橋本市	14	14	○	○
有田市	15	15	○	
御坊市	4	4	○	
田辺市	34	34	○	○
新宮市	22	22	○	
紀の川市	16	16	○	○
岩出市	2	2	○	○
市計	230	230	9	5
紀美野町	6	6	○	○
かつらぎ町	2	2	○	○
九度山町	1	1	○	○
高野町	5	5	○	○
湯浅町	3	3	○	
広川町	4	4	○	○
有田川町	3	3	○	
美浜町	1	1	○	
日高町	1	1	○	○
由良町	1	1	○	
印南町	1	1		
みなべ町	1	1	○	
日高川町	9	9	○	
白浜町	15	1	○	○
上富田町	13	13	○	○
すさみ町	6	0	○	
那智勝浦町	19	19	○	○
太地町	3	3	○	○
古座川町	1	1	○	○
北山村	1	1	○	○
串本町	17	17	○	
町村計	113	93	20	12
市町村計	343	323	29	17

(注1) A=事業場数 B=実施事業場数

8-1 時間外勤務命令の上限規制制度の状況

令和5年4月1日現在

	条例・規則等の整備状況				制度の運用状況		
	制度あり	他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理分析及び検証	他律的業務の比重が高い部署等の指定	特例業務	要因の整理・分析及び検証
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○			○
橋本市	○	○	○	○			○
有田市	○		○	○		○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○		○	○		○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	7	9	9	5	7	9
紀美野町	○	○	○	○			○
かつらぎ町	○	○	○	○			○
九度山町	○	○	○	○			
高野町	○	○	○	○			○
湯浅町	○	○	○	○		○	○
広川町	○	○	○	○			
有田川町	○	○	○	○			○
美浜町	○		○	○		○	○
日高町	○	○	○	○			○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○			○
みなべ町	○	○	○	○			
日高川町	○	○	○	○		○	○
白浜町	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○			
那智勝浦町	○	○	○	○			
太地町	○	○	○	○			
古座川町	○	○	○	○			
北山村	○	○	○	○			○
串本町	○	○	○	○			
町村計	21	20	21	21	3	6	13
市町村計	30	27	30	30	8	13	22

(注1)「時間外勤務命令の上限規制」とは、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「超過勤務を命ずる時間及び月数の上限」に相当する措置をいう。

(注2)「制度あり」欄は、時間外勤務命令の上限等を条例又は条例により委任を受けた規則等で定めている団体である。

(注3)「他律的業務の比重が高い部署の指定」欄は、人事院規則15-14第16条の2の2第1項第2号に規定する「他律的業務の比重が高い部署に勤務する職員に対する上限時間の設定」に相当する措置を講じている団体である。

(注4)「特例業務」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2に規定する「特例業務」に相当する措置を講じている団体である。

(注5)「要因の整理、分析及び検証」欄には、人事院規則15-14第16条の2の2第3項に規定する「要因の整理、分析及び検証」に相当する措置を講じている団体である。

8-2 時間外勤務の状況（時間外勤務時間数）

令和5年4月1日現在

	全職場合計(R4実績)			全職場合計(R3実績)		
	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)	職員数/月(人)	総時間数/月(時間)	時間/月(時間)
和歌山市	1,901	21,573	11	1,917	25,054	13
海南市	507	2,967	6	514	3,273	6
橋本市	621	8,285	13	601	7,543	13
有田市	324	3,590	11	322	3,374	10
御坊市	185	1,881	10	186	2,626	14
田辺市	507	8,958	18	500	9,175	18
新宮市	418	5,567	13	417	6,473	16
紀の川市	318	2,721	9	318	2,575	8
岩出市	203	3,074	15	211	2,805	13
市計	4,984	58,616	12	4,986	62,898	13
紀美野町	86	969	11	83	745	9
かつらぎ町	142	1,751	12	137	1,515	11
九度山町	53	444	8	53	286	5
高野町	86	399	5	84	238	3
湯浅町	73	1,454	20	78	1,419	18
広川町	60	550	9	82	842	10
有田川町	167	1,169	7	154	1,128	7
美浜町	55	436	8	54	598	11
日高町	50	708	14	47	1,069	23
由良町	47	463	10	47	553	12
印南町	57	359	6	58	259	4
みなべ町	77	425	6	71	421	6
日高川町	86	436	5	75	680	9
白浜町	166	1,797	11	173	1,904	11
上富田町	94	1,244	13	89	1,322	15
すさみ町	88	166	2	87	159	2
那智勝浦町	231	2,153	9	232	1,969	8
太地町	32	361	11	23	170	7
古座川町	44	504	11	53	433	8
北山村	14	60	4	14	61	4
串本町	135	1,080	8	145	1,392	10
町村計	1,843	16,928	9	1,839	17,163	9
市町村計	6,827	75,544	11	6,825	80,061	12

(注1)調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職（管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員）を除いた職員である。

(注2)「職員数/月」、「総時間数/月」は対象団体の各月の足しあげた数を12で除したものである。

(注3)「時間/月」は、対象団体の年間総時間数を職員数(対象団体の各月の足しあげた数)で除したものである。

第4 福利厚生事業関係

1-1 市町村別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額(単位:千円)										会員一人当たりの公費支出額(事務費含む、単位:円)										公費率(事務費含む、単位:%)									
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算
和歌山市	35,581	35,197	34,339	25,817	25,545	26,450	25,184	24,262	18,417	15,456	11,693	11,819	11,821	8,989	8,818	9,111	8,836	8,625	6,754	5,653	33.0	33.3	33.3	28.1	27.4	28.2	27.7	27.2	24.2	20.9
海南市	2,208	2,196	2,139	693	689	698	705	707	720	734	3,000	3,000	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	39.0	39.9	40.0	18.3	16.5	17.9	18.2	18.1	18.3	18.7
橋本市	1,400	1,400	0	0	0	0	0	0	0	0	1,547	1,530	0	0	0	0	0	0	0	0	11.4	11.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市	1,468	1,075	1,068	1,056	1,046	1,031	1,038	1,038	1,078	1,102	1,620	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	28.6	28.6
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
岩出市	473	476	418	426	418	0	0	0	0	0	1,497	1,483	1,298	1,318	1,298	0	0	0	0	0	5.2	5.3	4.7	4.8	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
市合計・平均	41,130	40,344	37,964	27,992	27,698	28,179	26,927	26,007	20,215	17,292	6,964	6,906	7,860	5,871	5,796	6,318	6,092	5,931	4,652	3,943	29.8	30.0	31.8	26.2	25.6	28.2	27.8	27.3	24.1	21.1
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	1,250	1,195	1,140	1,140	1,100	1,085	1,025	1,025	0	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0	45.1	45.5	45.5	45.5	45.4	45.5	45.4	45.6	0.0	0.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
美浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
由良町	308	267	300	300	300	272	227	140	0	0	3,540	3,069	3,488	3,448	3,797	3,126	2,838	1,750	0	0	24.4	23.4	24.8	25.1	26.9	25.6	21.9	16.1	0.0	0.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
白浜町	400	400	344	340	338	266	252	246	0	400	1,111	1,102	958	955	952	769	739	721	0	1,227	31.7	31.6	28.8	28.9	28.7	24.5	23.8	23.4	0.0	34.5
上富田町	260	260	0	0	0	0	0	0	0	0	2,955	2,889	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
太地町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
町村合計・平均	2,218	2,122	1,784	1,780	1,738	1,623	1,504	1,411	0	400	2,825	1,717	1,447	1,445	2,657	2,497	2,403	2,254	0	1,227	23.7	23.2	36.3	36.5	36.8	35.8	34.8	33.8	0.0	34.5
市町村合計・平均	43,348	42,466	39,748	29,772	29,436	29,802	28,431	27,418	20,215	17,692	6,479	6,467	7,319	5,495	5,418	5,832	5,634	5,472	4,652	3,755	29.4	29.6	32.0	26.7	26.0	28.6	28.1	27.5	24.1	21.3

対前年度比 ▲2.0% ▲6.4% ▲25.1% ▲1.1% 1.2% ▲4.6% ▲3.6% ▲26.3% ▲12.5% ▲0.2% 13.2% ▲24.9% ▲1.4% 7.6% ▲3.4% ▲2.9% ▲15.0% ▲19.3%

対22年度比 ▲2.0% ▲8.3% ▲31.3% ▲32.1% ▲31.2% ▲34.4% ▲36.7% ▲53.4% ▲59.2% ▲0.2% 13.0% ▲15.2% ▲16.4% ▲10.0% ▲13.0% ▲15.5% ▲28.2% ▲42.0%

(注1) 互助会等への公費支出額には首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含み、合併団体における合併年度以前の決算額は、旧構成団体の決算額の合算額としています。

(注2) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

1-2 一部事務組合等別互助会等への公費支出

	互助会等への公費支出額 (単位: 千円)										会員一人当たりの公費支出額 (事務費含む、単位: 円)										公費率 (事務費含む、単位: %)									
	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算	29年度 決算	R2年度 決算	R3年度 予算
和歌山県市町村総合事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
国民健康保険野上厚生病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-
公立那賀病院経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀広域事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀衛生環境整備組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本伊都衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	500	500	315	0	0	0	0	0	0	0	5,952	5,556	3,580	0	0	0	0	0	0	0	42.6	42.1	31.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田聖苑事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市日高川町中学校組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	839	542	750	817	633	426	594	603	168	500	2,237	1,489	2,033	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	9.8	6.8	9.4	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公立紀南病院組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方老人福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川治水組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大辺路衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南学園事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
御坊広域行政事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
上大中清掃施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
那賀休日急患診療所経営事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
有田周辺広域圏事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
伊都消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
湯浅広川消防組	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
五色台広域施設組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日高広域消防事務組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山地方税回収機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県後期高齢者医療広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀の海広域施設組合	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
紀南環境広域施設組合	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
一部事務組合等合計・平均	1,339	1,042	1,065	817	633	426	594	603	168	500	2,917	2,295	2,330	2,263	1,661	1,109	1,411	1,334	371	1,104	13.7	11.4	11.9	10.0	7.9	5.3	6.9	6.7	2.0	3.8

対前年度比 ▲22.2% 2.2% ▲23.3% ▲22.5% ▲32.7% 39.4% 1.5% ▲72.1% 197.6% ▲21.3% 1.5% ▲2.9% ▲26.6% ▲33.2% 27.2% ▲5.5% ▲72.2% 197.6%

対22年度比 ▲22.2% ▲20.5% ▲39.0% ▲52.7% ▲68.2% ▲55.6% ▲55.0% ▲87.5% ▲62.7% ▲21.3% ▲20.1% ▲22.4% ▲43.1% ▲62.0% ▲51.6% ▲54.3% ▲87.3% ▲62.2%

(注) 平均値は、公費負担のある団体のみを対象として算出しています。

2 市町村別福利厚生事業の見直し内容

	R3年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度	R3年度
和歌山市		○	○			○	○					○	○
海南市													
橋本市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市													
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	6	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町													
上富田町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村計	26	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 令和3年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3 市町村別公費を伴う個人給付事業の実施状況（令和3年度）

	主な個人給付事業												
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ツ ク 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	保 養 施 設 利 用 補 助	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度
和歌山市													○
海南市													
橋本市													
有田市													
御坊市													
田辺市									○				
新宮市													
紀の川市													
岩出市													
市 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
紀美野町													
かつらぎ町													
九度山町													
高野町													
湯浅町													
広川町													
有田川町													
美浜町													
日高町													
由良町													
印南町													
みなべ町													
日高川町													
白浜町									○				
上富田町													
すさみ町													
那智勝浦町													
太地町													
古座川町													
北山村													
串本町													
町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
市 町 村 計	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1

（注） 各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体				主な公表内容							
	ホームページ	広報誌	公報※	その他	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率	一人あたり公費負担額
和歌山市	○							○	○	○		
海南市	○							○	○	○		○
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○							○	○	○		○
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市計	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3	0	2
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○							○	○	○		
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
市町村計	4	0	0	0	0	0	0	4	4	4	0	2

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、令和元年度～令和3年度のいずれかに互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(令和3年度予算)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 その他

1 公平委員会等の設置状況（市町村）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和歌山市	人事委員会	人事委員会	人事委員会	人事委員会
海南市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
御坊市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
田辺市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
新宮市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の川市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
岩出市	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀美野町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
かつらぎ町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
九度山町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
高野町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅町	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
広川町	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
美浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
由良町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
印南町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
みなべ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
白浜町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上富田町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
すさみ町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
太地町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
古座川町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
北山村	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
串本町	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

公平委員会等の設置状況別団体数（市町村・一部事務組合）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人事委員会を設置	1	1	1	1
公平委員会を単独で設置	26	24	24	20
公平委員会を共同で設置	0	0	0	0
日高郡公平委員会	0	0	0	0
西牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
東牟婁郡公平委員会	0	0	0	0
公平委員会事務を県へ委託	47	49	49	53
公平委員会等を未設置	2	2	2	2
計	76	76	76	76

2 公平委員会等の設置状況（一部事務組合等）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和歌山県市町村総合事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
国民健康保険野上厚生病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那賀児童福祉施設組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
公立那賀病院経営事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀広域事務組合	未設置	未設置	未設置	未設置
那賀衛生環境整備組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
橋本伊都衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
有田衛生施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
有田聖苑事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市日高川町中学校組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊日高老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
公立紀南病院組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方老人福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
富田川治水組合	未設置	未設置	未設置	未設置
串本町古座川町衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
大辺路衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南学園事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境衛生施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南地方児童福祉施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
新宮周辺広域市町村圏事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
御坊広域行政事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
上大中清掃施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草老人福祉施設事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田郡老人福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
那賀消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
那賀休日急患診療所経営事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
有田周辺広域圏事務組合	単独設置	県へ委託	県へ委託	県へ委託
田辺市周辺衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
富田川衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
海南海草環境衛生施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
伊都消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
湯浅広川消防組合	単独設置	単独設置	単独設置	県へ委託
五色台広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
日高広域消防事務組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
橋本周辺広域市町村圏組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山地方税回収機構	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県後期高齢者医療広域連合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	単独設置	単独設置	単独設置	単独設置
紀の海広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託
紀南環境広域施設組合	県へ委託	県へ委託	県へ委託	県へ委託

3 市町村における人事評価結果の活用状況

(令和5年4月1日現在)

	昇給		勤勉手当		昇任・昇格		分限
	活用済み		活用済み		活用済み		
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員	
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○	○	○	○
有田市	○	○	○	○	○	○	○
御坊市	○	○	○	○	○	○	○
田辺市	○	○	○	○	×	×	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○
岩出市	○	○	○	○	○	○	○
市計	9	9	9	9	8	8	9
紀美野町	○	○	○	○	×	×	×
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	×	×	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	×
有田川町	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○
由良町	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○	○	○	○	○
日高川町	○	○	○	○	○	○	○
白浜町	○	○	○	○	×	×	×
上富田町	○	○	○	○	○	○	○
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○
串本町	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	20	20	19	19	18
市町村計	30	30	29	29	27	27	27